第五次鹿児島市総合計画基本構想(案)・基本計画(素案)に関する意見の検討結果

1 パブリックコメント手続

P3~P34

- (1)意見の募集期間平成23年4月28日(木)~6月3日(金)【37日間】
- (2)意見の提出者数 49人
- (3)意見の件数 107件

2 テーマ別市民意見交換会

P35~P52

- (1)開催日 平成23年5月26日(木)
- (2)参加者数 74団体等(80人)
- (3)意見の件数 86件

3 地域別市民意見交換会

P53~P89

- (1)開催日 平成23年5月9日(月)~5月24日(火)※うち9日間
- (2)開催地域 15地域
- (3)参加者数
 - 257人
- (4)意見の件数 206件

4 鹿児島市総合計画審議会

P91~P99

(1)開催日

第4回:平成23年5月17日(火) 第5回:平成23年5月23日(月) 第6回:平成23年7月8日(金)

- (2)委員数 20人
- (3)意見の件数 43件

[意見の検討結果一覧] (単位:件)

	[思兄の快引和米一見]								(単位:計)
,	項 目 処理区分	項 目 手続の種類	1 基本構想 (案)に関する意 見		基本計画(素案 豊かさ実感 リーディング (プロジェクト			3 その他の意 見	#
		1 パブリックコメント手続	0	2	0	1	0	0	3
	意見の趣旨等を反映し、基本構想	2 テーマ別市民意見交換会	0		0	0	0	0	2
A	(案)・基本計画(素案)に盛り込む	3 地域別市民意見交換会	0		0	7	0	0	7
		4 総合計画審議会	3		0	0	0	0	3
	İ	計	3		0	8	0	0	15
		1 パプリックコメント手続	3		0	8	2	0	40
	意見の趣旨等は、基本構想(案)・	2 テーマ別市民意見交換会	4	38	1	1	0	1	45
В	± 1 =1 == (± ±) ; = ± ; ; ; = = = ± = = = [3 地域別市民意見交換会	1	27	0	19	4	0	51
		4 総合計画審議会	11	6	2	0	0	3	22
		計	19		3	28	6	4	158
		1 パブリックコメント手続	0		0	0	0	0	0
	+ +	2 テーマ別市民意見交換会	0		0	0	0	0	1
С	基本構想(案)・基本計画(素案)に 盛り込まないもの	3 地域別市民意見交換会	1	2	1	1	0	0	5
	盗り込まないもの	4 総合計画審議会	0		0	0	0	0	0
		計	1	3	1	1	0	0	6
		1 パブリックコメント手続	0	5	0	2	0	0	7
		2 テーマ別市民意見交換会	0	3	0	0	0	0	3
D	実施計画策定にあたって検討するもの	3 地域別市民意見交換会	3	11	0	6	1	0	21
	90)	4 総合計画審議会	4	2	0	0	1	1	8
		計	7	21	0	8	2	1	39
		1 パブリックコメント手続	2	19	3	16	1	4	45
	△※ ※△◆↓☆ ナ展開ナフにも	2 テーマ別市民意見交換会	3	18	0	1	0	2	24
Ε	今後、総合計画を展開するにあ たって参考とするもの	3 地域別市民意見交換会	0	30	1	45	1	1	78
	にってもわこりのひり	4 総合計画審議会	3	2	1	0	1	3	10
		計	8	69	5	62	3	10	157
		1 パブリックコメント手続	0	5	0	1	1	5	12
		2 テーマ別市民意見交換会	2	4	0	1	0	4	11
F	その他要望・意見等	3 地域別市民意見交換会	0	11	0	9	8	16	44
		4 総合計画審議会	0	0	0	0	0	0	0
		計	2	20	0	11	9	25	67
		1 パブリックコメント手続	5	58	3	28	4	9	107
		2 テーマ別市民意見交換会	9		1	3	0	7	86
	計	3 地域別市民意見交換会	5	81	2	87	14	17	206
		4 総合計画審議会	21	10	3	0	2	7	43
		計	40	215	9	118	20	40	442

第五次鹿児島市総合計画 基本構想(案)・基本計画(素案)に関する意見の検討結果一覧表【1 パブリックコメント手続】

	1	基本構想(案)に関する意見	処 理 区 分
	2	基本計画(素案)に関する意見	A 意見の趣旨等を反映し、基本構想(案)・基本計画(素案)に盛り込むもの
		(1)基本目標別計画	B 意見の趣旨等は、基本構想(案)・基本計画(素案)に盛り込み済みのもの
項目		(2) 豊かさ実感リーディングプロジェクト	C 基本構想(案)・基本計画(素案)に盛り込まないもの
		(3) 地域別計画	D 実施計画策定にあたって検討するもの
		(4) その他全般	E 今後、総合計画を展開するにあたって参考とするもの
	3	その他の意見	F その他要望・意見等

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
1	2	(1)	「子育て環境の充実」の主な取組として「子育て支援」、「人権尊重社会の形成」の主な取組として「人権教育・啓発の推進」があるが、子どもの権利に関する条約18条の親の権利と責任には、わが子を育てることは親の権利であり、同時に義務でもあるとされている。それは親子の自然的関係に由来する愛情生活を共にすることからくる相互の信頼関係等を根拠とし、他に譲渡できないものと考えられている。第1次的養育責任とは国家や第三者の干渉を排して自分の子供を育てる責任を第一に親が負う事である。親の養育責任は常に子どもの最善の利益を考慮して履行されねばならない。ところが親の権利義務をわきまえないで、子どもを虐待する事件が枚挙にいとまがない。親に対する人権教育の啓発を推進する必要がある。	ご意見のあったことについては、市民が様々な人権問題に対して、正しい理解と認識を深め、お互いに人権を尊重し合う地域社会づくりを目指して、また、子どもが個人として尊重されるような社会の実現を目指して、地域別人権問題研修会や人権啓発講演会の開催、各小中学校の家庭教育学級における人権学習の実施に取り組むとともに、学習資料「子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)」や人権問題啓発資料「みんなの幸せを求めて」等の媒体を活用した教育・啓発に取り組んでおり、基本計画の「人権尊重社会の形成」の中の「人権の尊重」に含まれています。	В
2	2	(1)	地域福祉ネットワークの推進について、異質なもの同士が地域で出会いコミュニケーションし共有されたニーズに対し、住民同士が協働して問題解決に取り組む場をつくり、地域福祉活動や団体間の連携、課題の共有を図る場、住民の協働だけでは解決できない問題を他の主体や行政等も含めて協議・調整・計画化を図る場を推進すべきである。	地域福祉ネットワークの推進については、地域福祉館等を拠点としたネットワークの構築を掲げており、このことにより、地域住民や校区社協、町内会などの各種団体間の連携や、地域福祉活動の支援、ボランティア活動の活性化を行うこととしております。	В
3	2		成人するまでの家庭教育の充実については、家庭では一般に社会とのつながりの弱さや子どもに対する過保護、しつけ不足が指摘されている。そのため、今後、生涯教育の基盤としての子どもの性格と態度の形成に関わる、親をはじめとした家族の努力が期待される。	ご意見のあったことについては、発達段階に応じた子育てや家庭の教育力向上を図ることを目的として、各小中学校における家庭教育学級の開設や地域別家庭教育研究会の実施、相談事業の充実等を関係機関と連携を図りながら推進しており、基本計画の「生涯学習の充実」の中の「家庭・地域の教育力の向上」に含まれています。	В
4	2	(1)	生涯学習関連施設である、公民館、図書館、博物館、美術館、体育館、運動広場など住民の学習や芸術文化活動、体育スポーツ活動のための種々の公共施設は、国の助成や地方公共団体の努力によって、逐年整備されているが、その数は利用者の要望に照らし、なお十分とは言えない。これらの施設の整備を計画的、体系的に進める必要がある。	体育館をはじめとする体育施設の整備については、利用者の要望や市全体のバランス等も見ながら進めているところです。今後とも、利用者ニーズや必要等を十分考慮しながら、計画的な整備に努めてまいります。 生涯学習関連施設の中には、経年による施設の老朽化やバリアフリーへの対応などの課題があるものもございます。これらの課題を解決するために基本計画の「生涯学習の充実」の中の基本的方向に「学習関連施設の整備」を掲げておりますが、施策の体系の中にも記載する方向で検討いたします。	A

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
5	2		少子高齢化が進み、人口が減少するわが市において、将来に向けて持続可能な発展を遂げるためには、各地域、地区別のコミュニティ組織の連携を図り、地域資源を活用し、自分たちの地域は自分たちがつくるという意識を育み地域課題を解決しつつ、住民によるまちづくりを推進する必要がある。	平成22年度に策定した鹿児島市コミュニティビジョンにおいて、共に助け合い、みんなでつくる活力ある地域コミュニティを目指す基本方針として、①自助・共助・公助のバランスを踏まえた協働による地域づくり②多様な地域コミュニティ組織による共助と連携③地域の実情や多様を踏まえた地域コミュニティづくりを掲げており、ご意見も踏まえ、今後のコミュニティ政策に取り組んでまいります。	В
6	2	(1)	「人が行き交う魅力とにぎわいあふれるまち」については、地域産業の育成をもっと急速に行わないと、どんどん若い人たちが、県外へ出ていってしまって、人口もどんどん減少してしまうのではないかと思う。農林水産業についても同じで、もっと振興に力を入れるべきだと思う。雇用の拡大が一番の活性化への近道だと思う。	商工業の振興については、地域経済の重要な担い手である中小企業を中心とした商工業の振興を図るため、平成23年3月に、「かごしまの地域資源・特性を生かした産業の活性化」や「かごしまの将来を牽引する新たな産業の創出」などに取り組む「鹿児島市商工業振興プラン」を策定したところです。今後は、総合計画やその個別分野の計画である同プラン、「農業プラン21」等に基づき、地域産業の振興に向けて具体的な施策を進め、にぎわいと活力の創出、そして安定的な雇用の確保につなげてまいりたいと考えております。	В
7	2	(1)	「低炭素社会」「環境・観光都市」をキーワードにした成長戦略が必要である。 既設JR線へ新駅の設置及び活用について JR指宿枕崎線の「郡元駅」のような小さな駅を「田上寺の下」と「磯(仙巌園)」 に新設する。 ・「田上寺の下」: 中州陸橋付近の渋滞解消、田上地域住民の利便性の向上、田上小学校研究公開時の混雑への配慮、田上商店街などの市街地域の活性化など、コンパクトシティ化を図る。 ・「磯(仙巌園)」: 肥薩おれんじ鉄道を乗り入れるなどし観光客を取込み、沿線一帯の活性化を図る。 いずれも駅を小さくするために、ワンマン電車で充分と考える。 市電の伸延について 市内地図を見ていつも思うが、「鹿児島県庁前」と「ドルフィンポート前」まで、鹿児島市電が伸びたらとても便利だろうと考える。 自転車利用の促進について 自転車道の整備も進んでいるが、前述の2案に加えて、市電・JR列車共に、非混雑時だけでも自転車のまま乗り入れる事ができれば、さらに観光・環境への配慮ができ、観光客のみならず市民も利用しやすいと考える。	「低炭素社会」「環境・観光都市」については、基本目標「水と緑が輝く人と地球にやさしいまち」、「人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち」の中で、低炭素社会の構築や観光・交流の推進を掲げており、取組を推進してまいります。 磯地区周辺の交通体系については、鹿児島市公共交通ビジョンにおいて、「世界遺産登録と連動した交通体系の検討」を推進施策に掲げており、系の整備検討を行うこととしているところでございます。新駅の設置については、意見については今後の参考とさせていただきます。 また、路面電車の延伸については、以前、谷山中央地区、鴨池新町地区など実現可能性が高い地区については、以前、谷山中央地区、鴨池新町地区など実現可能性が高い地区にざるを得ないという結論に至いた、「路面電車のなどから路面電車については、鹿児島市公共交通ビジョン、都市関、とどから路面電車については、鹿児島市公共交通ビジョン、都市関、とどから路面電車については、カールにおり、でままに、大きについては、カールにおいて、「路とが、大きについては、大きについては、大きについては、大きについては、大きについては、大きについては、大きについては、大きについては、大きについては、大きについては、大きます。また、自転車利用の促進に伴う非混雑時の市電への乗り入れについては、自転車の利用者の利便性は高まるものの、安全性や乗降時に課題もあることが、実施にあたっては、慎重な検討が必要であると考えております。	E
8	2	(3)	「水と緑が輝く人と地球にやさしいまち」について、脇田川(市営17番線)の広木・中間地区間は川上から流れた土石がたまりその上に葦等雑草が繁茂し水の流れが悪い。これを清らかな川、子供達が水遊びが出来るような川にしていただきたい。	お質しの脇田川(市営17番線)の広木・中間地区間については、現在、本市施行の土地区画整理事業の中で、河川整備に取り組んでいることから、県と連携を図りながら適切な維持管理に努めてまいります。	E

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
9	3		全体的に各分野を取り上げてあり、配慮ある総合計画だと思う。	ご意見として承り、総合計画の推進に取り組みます。	F
10	2	(4)	基本目標と基本計画の違いが(用語が似ているため)よく分からない。 基本目標とリーディングプロジェクトとの違い。その意図が分かりにくい。 概要チラシのP4~P5(基本計画(素案))は、内容として申し分のない分かりや すい計画だと思う。	基本構想は、本市のまちづくりの最高理念であり、都市像及び基本目標を示すものです。基本計画は、基本構想に基づく市政の基本的な計画であり、基本目標を踏まえた施策の基本的方向及び施策の体系を示すものです。 基本構想に掲げた都市像は、6つの基本目標の達成、基本計画及び実施計画に掲げる基本・単位施策及び事業を展開していくにあたり、都市像に掲げる"豊かさ"~「人」、「まち」、「みどり」~を実現していく観点から、特に先導的かつ重点的に取り組むべきものを「豊かさ実感リーディングプロジェクト」として掲げるものです。また、「豊かさ実感リーディングプロジェクト」に掲げる施策・事業の中に含また、「豊かさ実感リーディングプロジェクト」に掲げる施策・事業の中に含まれるものであり、6つの基本目標を横断的に展開することを通して、基本目標の達成ひいては都市像の実現を一層推進していく役割を担うものとなります。	F
11	2	(2)	"ディスカバーかごしま"文化創造プロジェクトについて、かごしまの地域文化という点から、方言の取り扱いがあったら良いと思う。方言は大切な文化である。	"ディスカバーかごしま"文化創造プロジェクトについては、本市が近代の著名な画家の出身地であること、吹奏楽発祥の地であること、都市化の進展等により地域の伝統芸能や祭りなどを継承していくことが難しくなりつつあることなどを踏まえ、美術・音楽・地域伝統芸能に係る具体の取組みや効果的な情報発信を通じた地域の活性化に取組むこととしているところであり、お質しの方言の取扱いについては、今後の参考とさせていただきます。	E
12	2	(2)	"地域きずな"活性化プロジェクトについて、現在町内会の組織があるが、その組織が十分に生かし切れていないので、十分な対策と思う。少子高齢化は思ったよりも早く進んでいる。隣近所の相互扶助的な意識づくりの取り組みが急がれている。	ご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組みます。特に"地域きずな"活性化プロジェクトの策定・推進にあたっての参考とさせていただきます。	E
13	2	(3)	修学旅行生を桜島に体験旅行を。桜島は四季を通して豊かな島である。 ・海は養殖場があり(野尻、赤水沖、小池、赤生原沖)餌やり等体験。 ・振り向けばすぐそこに「みかん」「びわ」「桜島大根」がある。 ・今日は海、明日は山の体験、夜は温泉、夜景。 ・火山が心配であれば、宿泊は対岸の市内宿泊でもよい。船でものの15分足らず。 (60万都市の目の前に魚の養殖場は日本中どこにもない) 他の所でやっていても二番煎じ、三番煎じでも、やってみる価値はあるのではないか。	桜島地域では、農作業体験や農家民泊の促進などのグリーン・ツーリズムの推進に取り組むとともに、NPO法人等による様々な体験型観光の提供がなされております。 こうした情報をいまどき情報等で紹介するとともに、教育旅行担当エージェントへの教育旅行関係パンフレット、グリーン・ツーリズム関係パンフレット等を送付するなど、修学旅行の誘致等に取り組んでいるところです。 引き続きこうした受入体制の充実や情報発信に努めていくこととしており、ご意見については、基本計画の「地域特性を生かした観光・交流の推進」の中の「観光・コンベンションの振興」や「グリーン・ツーリズムの推進」に含まれています。	В

番号	項	目	意 見 等 の 概 要	処 理 状 況	処理区分
14	2	(1)	町内会への加入率が低下している状況を踏まえ提案する。 だいぶ以前の情報だが、退職した市職員の町内会への加入率が低いと聞いて 愕然とした記憶がある。数字は、はっきりと覚えていないが70%程度だったと思 う。地域で格差があるとは思うが、合併により市のOBが多くなったと思う。退職時 のはなむけの言葉として地域活性化の中核となって活動するように激励すれば 効果が大きいと思う。私の地域では全員加入していると推測しているが、町内会 の役員、特に会長、会計部長に携わる方が少ないという悩みがある。検討いた だきたい。	市職員は市民にとって最も身近な市政に従事する者であると同時に、地域においては生活者としての一住民であるので、積極的に地元町内会に加入して活動に参加してもらいたいと呼びかけております。 また、市〇Bについても、行政経験者としての能力を積極的に地域で生かしていけるよう、今後検討してまいります。	E
15	3		地域別市民意見交換会では、総合計画等について具体的な話を聞かせていただいた。以前にも知ってはいたが詳しく市職員の方から説明をしてもらったことに感謝する。説明のあった事等を町内の人たちにも伝えようと思う。	ご意見として承り、総合計画の推進に取り組みます。	F
16	2	(3)	鴨池地区は、すばらしい文化施設、体育施設を備えている。これらを有効活用し、市民にもっと利用してもらえるとすばらしいと思う。ぜひそれらの啓発促進をお願いしたい。	鴨池地区を含む市内の14地域公民館では、生涯学習の拠点として一人でも多くの方々に利用していただけるよう、利便性の向上や講座等学習内容の充実などに努めており、講座募集の際には「市民のひろば」等で広報を行い、参加者を募っているところです。体育施設についても、スポーツマップを作成して公共施設、地域スポーツクラブや民間施設に配付するなど周知に努めており、各施設で実施するイベント等については、「市民のひろば」に掲載し、情報提供に努めているところです。さらに、講座申込や施設利用などをホームページから申し込める生涯学習情報システム「キュートピア・ネット」も開設し、利便性の向上に努めているところです。ご意見のあったことについては、これらの取組により、基本計画の「生涯学習の充実」の中の「生涯学習環境の充実」に含まれています。	В
17	2		基本目標の「学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち」というタイトルはすばらしい。しかしその中の学校教育の目標にはがっかりした。大きな課題があるように思う。学ぶということを学校ではどのように教えているのか、タイトルに学ぶよろこびとあるのを学校ではどうとらえているか。子どもの発達段階を押さえ、楽しい環境で、先生たちとの信頼関係の中から本当の教育は生まれるわけであり、将来を背負う子ども達がたくましく成長するように考えているのかと思います。鹿児島で生まれ、育ってゆく子ども達は、やはりもっとも身近な学びの場で、信頼する先生の下で育ってゆくものである。その視点から、学ぶよろこびということを再考してほしい。人づくりということは、いまの最大課題であるだけに、再検討し、つくり直してほしいと思う。	ご意見のあった、児童生徒が「身近な学びの場で、信頼する先生の下で育ってゆく」という考え方については、本市においても共有しているところであり、鹿児島のすばらしい伝統や文化を生かしながら楽しく学べるように、学校の先輩や地域の方々を招いて授業等を実施する「ふるさと先生招へい事業」などを積極的に進めているところです。また、子どもたちと教職員の信頼関係は特に大切なことだと考えており、管理職をはじめ教職員の研修事業に積極的に取り組み、教員の資質向上を図っているところであり、基本計画の「学校教育の充実」の中の「個性と能力を伸ばす教育の推進」や「信頼される学校づくりの推進」に含まれています。	В
18	3		総合計画という10年でのプランに対する意見は、各町でいろいろあるが、市長の判断に住民は一任しているので、決めたことを実行するべきである。国内、海外の事例を視察すべき。例えば、つくば市の学園都市、台湾の高雄市の港湾関係、中国の広東省の桃園は軍事中心の都市など。これらの市はすべて計画を作成し実行したところである。	ご意見として承り、総合計画の推進に取り組みます。その中で、国内、海外の先進事例についても、必要に応じ調査研究等を行ってまいりたいと考えております。	F

番号	項	目	意 見 等 の 概 要	処 理 状 況	処理区分
19	2		今からは少子高齢化になるのは誰でも分る。まず、他県の客を呼ぶために、歴史を中心に鹿児島を観光都市にふさわしいものとしていくこと、メディアを利用して全国に鹿児島の良さを宣伝することが必要である。体が不自由な人も歩道を利用し歩きやすい、他県の人がいつ来ても分かりやすい地図の作成をすることも必要である。経済を中心にすれば人は豊かになり世の流れも良くなる。	本市では、歴史ロード"維新ふるさとの道"の整備や維新ふるさと館のリニューアルなど、歴史を活かした観光振興に努めるとともに、各種メディアを活用した観光の情報発信に取り組んでおります。 また、鹿児島を訪れた方々が安心・便利に観光地等を訪れることができるよう、観光案内板の整備や地図も備えた観光パンフレットの充実に取り組んでおります。 今後も引き続き、こうした取組みを進めていくこととしており、ご意見については、基本計画の「地域特性を生かした観光・交流の推進」の「観光・コンベンション の振興」に含まれています。	В
20	2	(3)	合併前の旧鹿児島市の防災行政無線は、屋外に拡声器が設置されているが、旧郡山町では、各家族に戸別受信機が設置されている。そのおかげで、8・6豪雨の際は、旧郡山町では死亡者がゼロだったが、小山田町では5人の死亡者を出した。豪雨の時は、屋外のスピーカーの音は聴こえない。今はいい無線機があって、一人暮らしのお年寄りが病気にかかったり具合が悪くなったりしたとき、近所の住宅の無線機に伝わるものがある。また、子どもの登下校の際に、不審者等への対策として、防犯ブザーの代わりに子どもの声で通報できる機能もある。防犯ブザーは遠くても50mくらいしか届かないので、無線の方がいい。有線で整備した方がいいという人もいるが、無線なら1戸あたり3万円で設置できる。以上のことから、防災行政無線の整備にあたっては、各家族に戸別受信機を整備してほしい。	本市では、26年度までの全市一体的なデジタル防災行政無線の整備を予定しており、23年3月に策定したデジタル防災行政無線整備基本計画の中で、市全域に屋外拡声子局を整備し、鹿児島地域の一般世帯には戸別受信機を設置しないこととしたところです。また、同計画において、屋内への防災情報伝達に係る補完機能として、自動電話案内機能及びメール・FAX配信機能を合わせて検討しております。	E
21	2	(3)	前回(昨年11月)素案への意見を提出したところであるが、「安心実感」できるまちづくりとして、周辺地域との格差の是正を図り、法律的な問題である「市街化調整地区」に対する考慮が欲しい。例えば防災無線業務についても、中心部とは全く異なる状況であり、安心安全課からの一方通行の災害情報では命を守ることはできない。旧郡山町が8・6水害で死亡者が出なかったのはなぜかを考えてほしい。それに現代の無線設備についての知識はどれほどあるのか。携帯電話のような無線設備はできないのか。迷惑施設の町に対する考慮もほしい。昨年11月とは違い、東日本大震災の発生についても踏まえた変更があってほしい。	本市では、26年度までの全市一体的なデジタル防災行政無線の整備を予定しており、23年3月に策定したデジタル防災行政無線整備基本計画の中で、市全域に屋外拡声子局を整備し、鹿児島地域の一般世帯には戸別受信機を設置しないこととしたところです。また、同計画において、屋内への防災情報伝達に係る補完機能として、自動電話案内機能及びメール・FAX配信機能を合わせて検討しております。	E

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
22	2	(3)	田上小の横、ひばり幼稚園近くの土地に住んで24年目を迎えている。その間、道路が狭く車が入らないためいろいろな事があった。ゲートボール場に使っていた土地に転勤で住む家(いつかは区画整理があるだろうと私道を提供し)を建てた。その当時は周囲に家も少なかったが、その後、家も増え、車道沿い入口の家を建て直す時も奥の人の事は考慮してもらえない。札幌市の条例では、入口の人は奥の人のために車が通れる状態で家を建てるようになっているそうである。鹿児島市でもその様な条例を作ってはどうか。そうすると区画整理も楽になると思う。現状ではこの地区には救急車も消防車も入れない。以前この地区で訪問入浴を希望された人も、車が入れないためにそれもできず亡くなられた。また、家に隣接している土地を、畑として野菜を植え周囲には木を植えているが、この土地にも宅地並の課税で多額の固定資産税、都市計画税が課せられている。年金暮らしの身には大変である。幹線道路だけでなく、このように隠れた土地、地区がある事を、市税を払っている一員として不平等だと感じているということを認識していただきたい。目標に掲げられている豊かなまち、環境づくりの恩恵はまだ望めない。早急に良い解決策を見いだしていただきたい。	建築に伴い、道路境界線の後退の必要な幅員4m未満の狭小幅員道路については、建築計画の段階で後退を指導しております。後退部分については、将来的に公共的な管理を行うための方策について検討を行っているところです。また、生活環境の改善にあたっては、本市では、市街地整備検討ワーキンググループを設置し、かごしま都市マスタープランにおける住居系土地利用ゾーンの中で、田上小学校周辺を含めた「生活環境の改善を図る」と位置づけられている地区を中心とした14地区について、望ましい公共施設整備のあり方についての検討を行い、田上小学校周辺地区を含む3地区を面的整備地区として出出したところです。 今後、田上小学校周辺については、河川改修や県道整備について県等の関係機関と十分協議するとともに、社会経済情勢や本市の財政状況及び主要事業の展開状況等について十分勘案しながら、今回の抽出結果を踏まえた整備のあり方について各面から総合的に検討を行っていきたいと考えており、武・田上地区の地域別計画に、生活環境の改善に向けた面的整備のあり方について検討を行っていくこととして位置づけたところです。	A
23	2	(1)	薬師に住んで50年余り、現在、区画整理事業に伴う仮住まいのマンション生活が6年目となり、39戸中知り合いは3戸のみで地域社会の希薄さを感じている。少子高齢化、人口減少を踏まえ、意見要望するものである。・まちを構成する各組織、例えば地域公民館、校区公民館、町内会、あいご会、老人クラブ、地域まちづくりワークショップ、地域包括支援センター等に関し、政策企画課、市民協働課、地域振興課、教育委員会等の役割連携について知りたい。・育った地域の歴史の積み重ねを知りたい。	本市における町内会を始めとする様々な地域コミュニティ組織が有機的に連携して持続可能な地域の発展に向けた取組を進めるため、昨年度、鹿児島市コミュニティビジョンを策定しております。本ビジョンに基づいた施策を実施の意となってとなった。ご意見にあった課以外も含めた庁内連携会を定期的に行うなど、これまで以上にその関係を深めていります。地域公民館、生涯学習プラザ等では、市民の様々なニーズに応えられるようアンケート等を行い、それを参考に各種講座を開設しています。その中には、第一次を表して地域の歴史を学習する講座もあり、諸産終了後も学習活動が継続されるように自主学習グループの育成に合った講座等を運営してまいりたいと考えており、基本計画の「生涯学習のたいるところです。ご意見のあったことについては、今後とも地域のニーズに合った講座等を運営してまいりたいと考えており、基本計画の「生涯学習のたま」の中の「家庭・地域の教育力の向上」に含まれています。なお、薬師の地名の由来については、薬師には藩政時代、島津家の別殿があり、近くに薬草苑があったと言われています。地名のおこりは、薬草苑の中にあった薬師如来像がもとになっているとのことであり、昭和51年住居表示改によって、薬師町から薬師一丁目、二丁目と改められたようでございます。	В
24	2	(3)	タウンアメニティ(城西地区に数箇所あり・都市計画部)のPRについて知りたい。	タウンアメニティとは、美しく快適な都市空間の形成を目指して昭和63年度から整備を進めた噴水等の設備であり、まちに潤いや安らぎを与えています。タウンアメニティ設備を直接PRする機会はあまりございませんが、観光パンフレットをはじめ市の発行する様々な印刷物等では、これらの整備によって形成された美しいまち並み景観の写真を掲載し、PRしているところです。	F

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
25	2		イベントによる地域での交流促進が必要。例えば、町内会主催の敬老会などは楽しい交流となっているが、町内会は地域力そのものであり、組織率の強化が望まれる。	地域コミュニティ活動の活性化や地域の連帯強化を促進するため、「みんなで参加わがまちづくり支援事業補助」を行なっており、今後とも町内会に対する各種支援施策を展開してまいります。また、町内会加入率につきましては、これまでも様々な加入促進事業に取り組んできたところですが、今後はさらに、鹿児島市コミュニティビジョンに基づき、地域活動に参加する住民を増やすため、新しい広報手段の開発等に取組、町内会の加入率向上につながるよう努めてまいります。	D
26	2		きめ細やかな福祉の充実について、住民参加の促進に関する事項として、地域住民、ボランティア関係団体、NPO法人等の社会福祉活動への支援、地域福祉を推進する人材の育成が考えられる。	きめ細やかな福祉の充実については、地域福祉館等を拠点としたネットワークの構築を掲げており、このことにより、地域住民や校区社協、町内会などの各種団体間の連携や、人材の育成などの地域福祉活動の支援、ボランティア活動の活性化を行うこととしております。	В
27	2	(2)	"地域で守る"生涯安心安全プロジェクトについて、核家族化、高齢化、生活スタイルの多様化が進む中、独居高齢者の居住割合が高くなっている。これらの多くの人は独立した状態に置かれ、生活上の不安や健康問題を中心に話し相手がいないこと、緊急時どうなるか不安なことがある。そこに何らかの社会の支援を必要とする。マンション等の建設により、近隣関係の希薄化が深刻な問題となっており、孤独死が増加傾向にあり、マンション入居者をはじめ地域住民の協働意識の向上を図る必要がある。	高齢化対策に関する基本的な施策については、すこやか安心政策にある「高齢化対策の推進」において実施していくことになりますが、いただいた意見については、"地域で守る"生涯安心安全プロジェクトの推進における、身近な安心安全施策の検討にあたり参考とさせていただきます。	E
28	2		地域別計画の今後の方向性について、地域の特性を生かしたまちづくりと住民の考えに基づく住民主体の地域づくり、地域の活性化により、地域コミュニティの振興が図られるのではないか。	地域コミュニティの振興策につきましては、ご意見にあったような内容も盛り込んだ鹿児島市コミュニティビジョンを昨年度策定いたしました。今後は、本ビジョンに基づく施策を具体的に実施してまいります。	В

番号	項目	意 見 等 の 概 要	処 理 状 況	処理区分
29	2 (1)	地域別の意見交換会に参加させていだだき感じた事があったので意見を申し述べたい。次期総合計画から人口減少に向けた計画が必要とのご説明があったが、そのことについての意見である。結論は、限界集落化の解消、地域コミュニティの保持・活性化対策を、次期総合計画に加えていただきたいということである。これまでの鹿児島市は県都として発展しているが、今後10年間では万単位での人口減少がおこり、そのうち高齢者人口は大増、中間人口は大減とのご説明でした。この人口減少が顕在化するのが、山間部の限界集落化であると感じている。現に市町合併以来、旧5町では、松元地区以外では人口減少が起こり、この郡山でも600人強の減少となっており、特に山間部の地区での減少が顕著となっている。郡山地区を含めて旧5町は鹿児島市の辺境の地域で、特に郡山地域は市中心部を貫流する甲突川源流地域では、集落が点在し「八重の棚田」を代表するようにそこでは農林業が営まれてきた。そのことにより、景観の保全はもとより、治水・治山も同時に行われてきたわけで、集落での営みがあったからこそ下流域の保全も図られるという恩恵を受けてきたものと思う。本市では合併直後から「八重の棚田」を景観保全地区との位置づけを行い、また喜入地域では観光農業(グリーンツーリズムの進展)の整備等々、各地域ごとの活性化にもご尽力され、その先見性に敬意を表する。しかし、ご承知どおり人口減少は着実に進行しているので、そのことに対する備え、対策が不可欠であると感じている。マスコミ等でも報じられるように、国内各地では、限界集落が起こり、地域コミュニティの崩壊や国土保安にも支障が出ているケースが多々ある。一旦、地域が崩壊すればその再生は不可能であり、それに起因する災害発生のリスク拡大は自治体に与える影響も大きいかと思う。現時点であれば、鹿児島市においては、まだ対策は間に合うと思うので、ぜひご一考いただきたい。	人口に関しては、全国的に今後さらに少子高齢化が進行し、人口減少局面へと移行することが想定されており、今回、基本構想(案)の中でお示しした、将来の本市の人口推計においてもそのような傾向となっておりの人口構成等がまらに、市内の各地域・地区によって、現況における年齢別の人口構成等がす。 といることを考えると、将来的な傾向も異なってくることが想定されます。 基本構想(案)の「時代潮流」においても、「各都市においても定住人口の減少が予想されることから、」「地域社会における連帯での高まってとを踏まっ、上でいる必要性がこれまで以上に高豊かさエクトロの減少がラニーで、"地域のコミュニティの活性化を図る必めかつ重点的に取り組む豊少・エクトの一つに「"地域のつまずな"活性化・事業を展開しており、プロジェクトの一つに「"地域ので活性、事業を展開しており、プロジェクトの活性化に向けた具体的な施策・事業を展開しております。 少子高齢化等の昨今の社会現象は、相互扶助を基盤とする町内会活動等に大きな影響を及ぼしております。このような状況を踏まえ、昨年度策定したを影響を及ぼしております。これ、様々な地域を今後進めることとしております。	В
30		谷山地域再開発の視点から、中心街の活性化策を中心とした方向性がほしい。大型県外店等の進出でやむを得ない点もあるが、商店街のみの発想でなく、商店街をソフト面の市民が集まりやすい施設等に変える必要があるのではないか。例えば映画館や文化面の生かせるまちづくりを考える必要がある。	本市では、商店街関係者等が取組む再開発事業について、地域の現状分析や地元意向アンケート等の各種調査の実施、国の補助制度等の活用のための助言など、各面からの支援を行っております。現在、谷山地区では土地区画整理事業が行われており、今後、具体的な要望が出てまいりましたら、同様に対応してまいります。ご意見については今後の参考とさせていただきます。	E

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
31	2	(3)	私の居住する平川町の現状から、平川小学校の児童減対策として市営住宅を増やしての対策を講じているが、これは一時しのぎの施策に過ぎないと思う。抜本的に平川町地域の市街化調整区域の見直しなど出来ないものなのか。今回の第5次総合計画にそのような施策があるのではと期待していたがどこにも見当たらない。事実、福平小学校の児童はまだ700人台で多いが、平川地区の児童は減少している。ほとんどが下福元からの児童である。このような点からも平川町全体の市街化調整区域を抜本的に見直す必要を感じる。たしかに動物園、ヨットハーバー、高校、専門学校、純心高校野外施設、最福寺などの大型施設等はできていても人口が一向に増えず減少の一途をたどっている。 1市5町合併時点で何らかの変化があるのではと期待していたが、ぜひ今後考慮していただきたい。	市街化調整区域の見直しについてですが、これからのまちづくりは、人口減少・超高齢化に対応したコンパクトな市街地を形成する集約型都市構造の実現を目指す必要がありますことから、ご意見については今後の参考とさせていただきます。 なお、平成16年11月の5町との合併時には、「市街化調整区域における住宅建築等に関する条例」を施行し、住宅等の建築要件を緩和するとともに、平成22年4月からは条例の一部改正を行い、更に条件を緩和したところです。そのような中、今後の農山村地域においては、既存集落の核となる地区において、地域の特性に応じた多様かつ多層的な都市機能の集積を誘導し、より身近なところで日常生活ができるようなコンパクトな市街地の形成を図り、人口減少・超高齢社会に対応したまちづくりを推進してまいりたいと考えています。	E
32	2	(1)	平川町において、農地や山林の荒廃が目立つ。特に竹林等の荒れ地が目立ち、高齢化に伴い手入れすることすら不可能な所が多くなり、車・人等の通行の妨げになる所も多くなっている。一般家庭でも竹林再利用方策に対する補助制度の導入などについて考えられないか。	本市では、林家が、タケノコの産地化を図るために行う伐竹などの竹林改良に対し助成をし、竹林の整備を行っているところでございます。一般家庭を対象とした補助制度の導入は難しいと考えますが、ご意見については今後の参考とさせていただきます。	E
33	2	(1)	郡山地域で市の建物を借りて活動をしているが、その中で郡山の畑を借りて、子供たちを中心に家族単位で参加してもらい、玉ねぎ、じゃがいも、からいもなどを作って収穫し料理して食べるところまで、年間を通して活動している。自然いっぱいの郡山の里山を保全しながら、若い父母たちも体験できる場をつくってほしいと思う。木のぼり体験、川での遊び体験、ツリーハウスつくりなど、郡山だけでなく旧5町にはその資源がたくさんある。山・畑・川などが、遊び体験の場になり、つながって市内全体のうるおい空間の創出になるとよいと思う。 JT跡地にもぜひ、ターザンごっこができるような自然体験広場をつくってほしい。	本市は、旧5町地域等の雄大な自然などの資源を活かし、農業体験や調理体験を行うグリーン・ツーリズムを推進しており、引き続き地域と連携して取り組んでまいりたいと考えていることから、基本計画の「地域特性を生かした観光・交流の推進」の中に「グリーン・ツーリズムの推進」として盛り込んでおります。 JT跡地の一部については、緑の少ない中心市街地において、地域住民や隣接する市立病院の入院患者、来院者が気軽に散策できる緑地として整備してまいります。 ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	В
34	2	(1)	伝統芸能や文化を継承していくこと・新たな魅力を加えることは大事だと考える。同時にいずれ伝統芸能・文化となりえるものを新しく生むことも大事である。 そのためにも、新しい芸能・文化が育つ環境の整備・サポート体制が必要ではないか。	ご意見のあった、市民が文化芸術に触れ親しむ機会を充実させ、新たな文化の担い手を育成していくことについては、本市の文化を発展させていくために重要な取組であり、芸術鑑賞事業や美術館市民作品公募展などのほか、市民文化活動の推進のための各種取組を実施しているところです。さらに現在、地域伝統芸能や音楽、美術等の本市ゆかりの文化を生かした地域活性化の実践計画となる「文化薫る地域の魅力づくりプラン(仮称)」を策定中でもあり、基本計画の「市民文化の創造」の中の「文化振興」に含まれています。	В
35	3		意見を若者から聞くということはいいことであるが、なぜ分けて行うのか。若者、中高年あるいは様々な団体のトップと同じテーマで話をすることは有意義なことではないかと思う。私たちも若者の意見を聞く機会はほとんどなく、若者も同様だと思う。若者を理解する・若者に理解してもらうという意味においてもぜひお互いの意見を交換する場にしていただきたいと思う。それが世代を超えた意見の集約につながるのではないかと考える。	地域別市民意見交換会、テーマ別市民意見交換会は、基本的には市民の方ならどなたでも参加いただけるものとなっておりますが、結果として若者の参加がなかなか得られない面があることから、学校に出向き、意見交換を行う学生会議を昨年11月から12月にかけ開催したものでございます。ただ、お質しのことも重要な要素であると認識はしておりますことから、今後、総合計画に関しこのような意見交換会を検討する際の参考とさせていただきます。	F

番号	項	目	意 見 等 の 概 要	処 理 状 況	処理区分
36	1		高齢化も少子化も、時の流れである。このことを原因にしたら、計画自体がマイナスを補う価値しかない。人口減も高齢化も時の流れであるので、さり気なく受け止め、原因に据えないことが最良である。 総合計画自体、もっと前向きに、市民がしっかり生きる精神を持ち、絆を重んじ、まちは自分たちでつくるという精神の涵養に徹するよう、計画の基礎を考え直してほしい。	少子高齢化の進行及び人口減少局面への移行に関しては、避けがたい大きな時代の流れであり、また地域社会に与える影響も大きいものがあることから、第五次総合計画ではまずそのことを前提としてしっかりと受け止める必要があると考えております。 その上で、基本構想において、協働と連携を重視していくことを前面に打ち出し、都市像の中で、地域社会の担い手不足が危惧される中にあって、市民、地域団体、NPOなどあらゆる主体の情熱、英知を結集し、"わがまち鹿児島"づくりをともに進め、より満足度の高い"豊かさ"実感都市を実現していくことをお示ししております。	В
37	2	(1)	「子育て環境」という表現は、他人まかせの子育てを連想する。自分の子は親がしっかり育てるべきである。どんな環境にあろうとも、親がしっかりすることが基本であり、行政が口を出すべきではない。	家庭において子育てを行うのは基本でありますが、核家族化や夫婦共働き世帯の増加など、子どもと子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化する中で、家庭や地域がともに子どもを見守り、子育てを支え合う社会の実現が求められており、そのための環境づくりを社会全体で進めていくことが大切であると考えております。	F
38	2	(1)	町内会未加入世帯に対して、行政として何かペナルティはないのか。このままでは町内会に入る人達は減る一方ではないか。民生委員としても、地域で活動がやりにくくなってきている。行政OBの人も加入しない人がいる。	町内会は、防火・防犯活動や地域住民の交流活動など、住みよい地域づくりに大きな役割を果たしていますが、任意の団体であることから、町内会未加入へのペナルティにつきましては考えていないところです。	F
39	2	(1)	こんにちは赤ちゃん事業として、新生児の名簿を開示してほしい。校区社協や 民児協がお祝をしようと思ってもできない。子育てサロンに誘うこともできない。 参加の皆さんから個別に聞き取りを行っている状態である。	こんにちは赤ちゃん事業では、研修を受けた保健師・助産師等の専門職が訪問し、保護者の悩みの傾聴や子育て支援に関する情報を提供し、親子の心身の状況や養育環境の把握、助言を行い、支援の必要な家庭に対して適切なサービスの提供につなげております。事業の目的以外の名簿開示につきましては、出来ないところでございますので、ご理解を賜わりたいと存じます。	F
40	2	(1)	高齢者の生きがい対策として、郊外の空地を利用した施策を進めてはどうか、空地を市が借り上げて、一般の市民に賃貸しする方法はどうか。都市農業センターみたいな方法で、例えば市が年間で1万円で借りて、地域の皆さんに分割して賃貸すれば、皆さん喜ぶのではないかと思う。	本市においては、現在都市農業センターのほか、農家で組織された鹿児島市民農園管理組合等の市民農園が各地域にあり、高齢者の方を含め多くの市民の方々に利用されている状況にございます。今後は、多くの高齢者の方々に利用していただくため、周知を図ることとしており、ご意見については、基本計画の「農林水産業の振興」の「活力ある農業・農村の振興」に含まれています。	В
41	2	(1)	高齢化がこれだけ進むと、地域でこの高齢者の皆さんを、どうしたら地域活動に生かせるのかが課題になっている。これからのすばらしい人材だと思っている。市老連配下の高齢者クラブの皆さんにもっともっと補助金を出していただきたい。	現在、老人クラブ (高齢者クラブ) においては、高齢者の健康づくりや生きがいづくりだけでなく、地域での見守り活動等も行っており、社会の各面において大きな役割を担っていただいております。補助金の増額については、財政上の問題もあり、難しいと考えておりますが、今後も本市としては、老人クラブの各種活動等への支援を続けてまいりますので、ご意見については今後の参考とさせていただきます。	E

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
42	3		非常によく検討され、ビジョンが明確で市の将来像がよく分かった。勉強になった。大切なのは、やはり具体策(事業等)だと思う。子どもたちのため、市民のために頑張っていただきたい。	ご意見として承り、総合計画の推進に取り組みます。 なお、具体的な事業に関しては、総合計画の構成上、基本構想及び基本計画 の中ではなく、本年度内の策定に向け現在作業を進めている実施計画において お示しすることとなります。	E
43	2	(3)	地域別計画の郡山地域(主な施策・事業)の中で、あいばすの運行・利用促進 を掲げてあるが、本岳自治会は5集落あり、1集落(大東)が老人家族も多いこと から、1.5km程度奥まであいばすが運行されれば大変助かる。大東集落の路線 見直しを提案する。	ご意見として承り、今後、郡山地域のあいばすの運行計画の検討にあたっての参考とさせていただきます。	E
44	3		第五次総合計画は広い視野のもとで立案されており、すべてに目配せが行き 届いており、まったく賛成である。	ご意見として承り、総合計画の推進に取り組みます。	F
45	2		市の上流部の方々の意識と行動は、意識が高く、実効性も伴っていると感じているが、市民と直接接する職員の意識が、やはりお役所仕事という感が否めない。「自分たちが(やってあげている)」という感が否めない。とても市の行政に心から参画するという意欲が沸いてこないような態度で接している職員が多く、近寄りがたい。まず、市職員の意識改革から始める必要があり、そうしないと市民の参画は当然できないと思う。	職員は、市民にとって身近に接する機会が多く、常に市民とともに考え、行動していこうとする意識を持つことが必要であると考えております。 そのため、これまで「窓口サービスセンスアップ研修」や「職場研修」、新規採用者を対象とした「民間企業等への派遣研修」のほか、職員の使命感や資質向上のための「公務員倫理研修」を実施するなど、職員の接遇向上を図るとともに、市民参画手続に係る担当者研修を行うなど市民との協働意識の向上にも努めております。 今後も引き続きこれらの取組みを行い、市民とのパートナーシップの推進に努めてまいります。	В
46	2		水と緑が輝く人と地球にやさしいまち(うるおい環境政策)に関して、谷山北地域に沿って流れる永田川のことも、是非取り上げてほしい。我々、谷山北地域まちづくりワークショップ委員会では、平成22年度に「永田川及び周辺の自然、史跡等を載せた散策マップ」を作成し、今活動している。そこで、次のこと等も、実現できるようにしていただきたい。・この永田川の両岸に花と緑の植栽をしたい。ハナミズキ・カエデ・フョウ・アジサイ・カンナ・コスモス・菜の花等の低花木や花など。・環境美化、保全活動として、永田川流域をウォーキングしながらゴミ拾いをしたり、関係各校区の町内会や関係団体等のクリーン作戦のボランティア気運を高めていきたい。・いつまでも魚の住める清らかな水の流れ、また安全な水田の水確保のため、定期的(臨時)に水質検査を実施し、生活排水や工場廃水等の流出による汚染を防いでほしい。・下流(永田橋・向川原橋付近)では、カヌーやボート遊びのできる広さ、深さがあるので、子ども、大人が遊べる、親水広場等も開発設置してほしい。	本市では、花や緑につつまれた潤いの空間を創出するため、町内会や通り会等へ花苗の配布を行っての「花いっぱい運動」を推進しております。 また、市民総参加による美しいまちづくりを推進するため、毎年8月に市民一斉清掃「クリーンシティかごしま」を実施し、地域の自主的な清掃活動への支援を行うとともに、町内会や企業等の自主的な清掃活動を支援するため「まち美化推進団体」を認定し、清掃用具などを支援したり、ボランティアで自主的なまち美化の啓発及び指導を行う「まち美化地域指導員」制度を設け、認定、支援を行うなど地域の清掃美化活動の推進を図っております。永田川については、毎月水質調査を行っており、工場排水等につきましても定期的に立入検査を行っています。このほか水生生物の保全を目的にした水質調査を年2回行うなど、水質環境の維持に努めているところです。また、永田川は二級河川であり、鹿児島県の管理であることから、親水広場等設置の要望については県に伝えております。	

番号	項	目	意 見 等 の 概 要	処 理 状 況	処理区分
47	2		環境に積極的に取り組んでいるまちは、ハードはもちろんソフトも含め、また、そこに住む人々もとても魅力的なものである。県外や国外の方々にも広く知っていただくため、広報活動を計画的に大胆に(予算をかけて)行うことを計画に入れたらどうか。 具体的には、・国際観光環境都市を掲げたらどうか。・まち全体がテーマパーク(景観がすばらしく記念写真を撮りたいポイントがたくさんあるまち)を目指す。・レトロ電車には賛成である。市電の延長をもっと計画してほしい。(海、観光地、職場など)	本市では、雄大な桜島と波静かな錦江湾に代表される豊かな自然環境や、市電軌道敷緑化などについて、本市の魅力として情報発信に取り組んできております。 基本計画の「地域特性を生かした観光・交流の推進」の「観光・コンベンション の振興」の中で、引き続きこうした魅力についての情報発信に取り組んでいくこととしております。 路面電車の延伸については、以前、谷山中央地区、鴨池新町地区など実現可能性が高い地区について調査検討を行った結果、費用対効果の面などから総合的に判断し断念せざるを得ないという結論に至った経緯がございます。 路面電車については、鹿児島市公共交通ビジョンにおいて、「路面電車、桜島フェリーの有効活用」を推進施策に掲げており、都市景観・観光資源の面から、特色ある路面電車のさらなる有効活用を図ることとしております。路線延伸についても観光資源の面からの活用施策の一つとして検討していきたいと考えており、ご意見については今後の参考とさせていただきます。	E
48	2	(1)	世界一ヨットの似合う錦江湾にヨットハーバーを整備する。火山巡りヨットレースの拡大と、年間を通して世界中のヨットマンが訪れるような本格的ヨットハーバーを整備してほしい。今給黎教子氏の人材活用も行う。	南北に広がるウォーターフロントは、本市のまちづくりを考える上で生かすべき本市の特性のひとつであります。また、ヨットマリーナについては、鹿児島港港湾計画で本港区、中央港区(マリンポートかごしま)、浜平川港区の3箇所に位置づけられていることから、県へ早期整備の要請を行っているところであり、基本計画の「機能性の高い都市空間の形成」の中でも、マリーナの整備を促進するとしているところです。 火山めぐりヨットレースについては、これまで21回開催してきたレースの参加艇数は50艇前後で推移しており、募集方法や広報等にさらなる工夫をし、参加艇数の増を図りたいと考えております。	В
49	2	(3)	城山の整備を進め、観光と市民の憩いの森として活用する。現在の死んだ城山は市民にとって宝の持ち腐れである。城山の自然を生かしながら、市民が日常的に散策できる遊歩道の整備をする。観光客のために展望台周辺を切り開き、霧島、桜島、開聞岳が一望できるようにする。また、城山展望台施設に足湯や展望露天風呂温泉を整備する。	城山については、植物が天然記念物に、史跡が記念物として、それぞれ国の文化財に指定されておりますことから、現状のまま保護することになっております。また、展望台も区域内にあることから現状を保護し、今後とも、より多くの市民や観光客の皆様に、城山公園を楽しんでいただけるよう、自然的、文化的価値を尊重しながら、適切な維持管理に努めてまいります。また、城山は、市街地の中にあって、樹齢400年にもなるクスの大木をはじめ、常緑広葉樹やシダ類が繁茂し、数多くの野鳥や昆虫が生息するなど自然の宝庫であることから、昭和47年に自然遊歩道を設置し、これまで市民に親しまれておりますので、今後も自然の大切さ、ありがたさを学ぶとともに心身の健康の場として利用していただけるよう努めてまいります。	D
50	2	(3)	桜島大爆発、大地震、巨大津波、原発汚染など大災害に強い都市づくりを早急に進める。大津波災害から身を守る唯一の高台として城山に避難道を整備する。城山・吉野団地に地下避難壕や備蓄基地をつくっておく。	今回の大震災を踏まえ、災害に強いまちづくりをさらに進めていくために、必要なハード対策、ソフト対策を講じていきたいと考えております。ご意見については今後の参考とさせていただきます。	E

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
51	2	(1)	新幹線観光客の観光地への輸送に高速船網を整備する。 市内⇔霧島 市内⇔指宿 市内⇔鹿屋 市内⇔離島	現在、本市から各方面への交通手段については、霧島・指宿方面が鉄道や路線バス、鹿屋方面がフェリーや路線バス、離島がフェリーや一部高速船が運航(運行)しております。これらの路線や航路については、交通事業者が、利用者の需要や採算性等を考慮する中で検討していくものであることから、交通事業者にお伝えし、ご意見については今後の参考とさせていただきます。	E
52	2	(1)	「まなび文化政策」の中で、「学校教育の充実」の中に、心を育む教育の推進、個性と能力を伸ばす教育の推進、教育施設の整備充実、等の文言は言葉としては理解できるが、イメージが具体的にわかない。同様に、「生涯学習の充実」でも青少年を育てる気風づくりや体験活動の機会の拡充、生涯学習関連施設における成人教育の推進、生涯学習の成果の活用促進など、やはり言葉として国語的には理解できるが、具体的にイメージできない。 例えば、「心を育む教育」という事はどんな事なのか、具体的な例示など、イメージがわくような工夫があればと思う。	「心を育む教育」とは、自他への思いやりや情操を育む「豊かな心」の育成を目指すという意味であり、記載の「道徳・人権教育」等を推進する中で実践していきたいと考えております。また、「個性と能力を伸ばす教育」とは、これからの時代を生き抜くための「確かな学力」を身につけるとともに、児童生徒が夢を持って将来を考えるための「夢・挑戦キャリア教育事業」などの実施を指しております。また、体験活動の機会の拡充とは、少年自然の家、宮川野外活動センター等、記載の「青少年教育施設」を活用した体験プログラム等を指しております。ご意見のあったことについては、今後、学校教育及び生涯学習に係る各施策を実施する際の参考とさせていただきます。	E
53	2		全体的に、イメージがわき、鼓動が聞こえるように、具体的な例示がもっと有ってよいのではと思う。具体的な例示はこの後の段階で示されるのだとも思うが、 やはり読ませていただいた6つの基本目標だけでは、国語的には理解できるが、 ハッキリとイメージが膨らまない。	基本構想に掲げた都市像は、6つの基本目標の達成、基本計画及び実施計画に掲げる基本・単位施策及び事業を展開することを通じて実現していくことが基本となりますが、この施策・事業を展開していくにあたり、都市像に掲げる"豊かさ"~「人」、「まち」、「みどり」~を実現していく観点から、特に先導的かつ重点的に取り組むべきものを「豊かさ実感リーディングプロジェクト」として掲げております。 基本構想の基本目標の文章だけではなく、基本構想を踏まえ策定する基本計画には、24の基本施策で構成される基本目標別計画や、5つのプロジェクトを掲げた豊かさ実感リーディングプロジェクトなどにおいて、具体的な内容もお示ししているところでございます。	В
54	2	(1)	鹿児島市子育で・発達障害者支援センター(仮称)設置のための開発準備会議の設置を求める。 2005年4月に発達障害支援法が施行され、2010年には、鹿児島では、鹿児島県子ども総合療育センター及び支援部発達支援課として「発達障害支援センター」が設置された。 しかし、鹿児島市内において、発達障害及びこれに限らず子育でについて支援を必要とする子ども及びその家族に対する支援は十分のものではない。 自閉症児や発達障害をもつ子どもたち及びこれらに限らず子育でについての支援についての基本理念を掲げたうえ、現実に存在する個別の支援を取りまとめ、支援相互の連携を図る機能をもったセンターを設置することが必要不可欠である。 そして、そのようなセンターを設置する場合、センターの機能・あり方を協議する場として開設準備会議を設置し、同開設準備会議に関係機関、団体が広く参加できる体制を準備する必要がある。	発達障害児等の支援については、これまで保健所、子育て支援部、福祉事務所及び教育委員会がそれぞれの施策を充実するなかで、県こども総合療育センターや児童デイサービス事業所等の関係機関と連携を図りながら対応してきております。 今後においても、県こども総合療育センターをはじめとする関係機関との緊密な連携を図ると共に、児童デイサービス事業や子どもすこやか安心ねっと事業の拡充など施策の充実に努めることとしており、ご意見については今後の参考とさせていただきます。	E

番号	項	目	意 見 等 の 概 要	処 理 状 況	処理区分
55	2	(3)	九州新幹線全線開通に併せて、鹿児島中央駅周辺は開発の最中であり、「西駅一番街」と呼ばれた商店街も、複合商業ビルの建設が決まっている。一方、従来からの鹿児島市中心商業地域である「天文館」付近は、三越撤退や空きテナントが目立つ状況である。さらには、天文館通りのビル自体が老朽化し、岩崎産業の保有していたホテル・ザビエル跡地も使途も決まらぬまま、地域の空洞化に拍車をかけている。 鹿児島市の中長期的な都市構想では、現在、老朽化した低層ビルを地権者の了解の下、鹿島建設がシンガポールに建設した商業施設※を参考にし、大手ゼネコンによる大規模商業・住居複合ビルを高見馬場~いづろに建設します。下層の4段程度を商業施設、上位をホテルやマンション、また付近に働く人中心の託児所、病院などの参入も考えられる。また電車通りをまたぐのは、高架橋を渡すことで、付近の交通渋滞も緩和が図れる。このラインを整備することで、鹿児島のウォールストリートである金生町や市役所、また美術館や黎明館といった文化施設の流れが整備されることになる。商業ビルを高層化することで空いた土地が親水公園として市民や観光客の憩いの場の提供も考えられる。(親水公園は水害防止の役割も担っている)。 なお、天文館地区の既存の商店主等には商業ビルに入居(中央駅一番街例)の上、全体で株式会社を構成、既存店舗には株式の3割を保有することで、議決権の行使も図られる。	民間の土地を活用した複合ビルの建設等については、市街地再開発事業等の手法が考えられますが、同事業は、地権者の合意形成はもとより、立地や経済情勢を踏まえ、施設需要、事業性について、総合的に検討する必要があります。 このように、民間の活力を必要とする事業につきましては、官民一体となった協働の取組みにより実現するものであることから、地元の機運・熟度等を勘案した個別の対応を基本としながら、本市の政策的な位置づけについては、必要に応じて検討すべきであると考えます。 本市では国から認定を受けた中心市街地活性化基本計画に基づき、各種施策を展開しているところであり、これまでも、商店街関係者等が取組む再開発事業について、地域の現状分析や地元意向アンケート等の各種調査の実施、国の補助制度等の活用のための助言など、各面からの支援を行っており、今後、具体的な要望が出てまいりましたら、同様に対応してまいります。	E
56	2	(3)	南部地域の活性化については、新幹線開業といってもJR西日本区間内のため、JR九州の経営努力も必要となる。指宿・枕崎線は、市街地を通り、道路交通網の渋滞をあらゆる所で引き起こしている。当該線路の複線・高架橋化を図り、渋滞の緩和と、JR利用者の車窓からの景観(桜島や錦江湾など)や指宿という観光地への連絡、また現在は種屋久航路は主として、本港区からが主流となっているが、指宿付近からの発着枠を増やすことで、世界自然遺産でもある魅力的なエリアへのゲートウェイとして、南部九州の産業や観光活性化が望めることになる。	現在、谷山地域の市街地の一体化を図ることや踏切渋滞、踏切事故を解消するため、市道小松原山田線地下道付近から慈眼寺踏切付近までの区間(約2.7km)において、JR指宿枕崎線の連続立体交差事業を実施しております。なお、フェリーの運航本数等については、船舶事業者が、利用者の需要や採算性等を考慮する中で検討していくものであることから、船舶事業者にお伝えし、ご意見については今後の参考とさせていただきます。	E
57	3		次期総合計画の基本構想(案)及び、基本計画(素案)については、タタキ台作りの段階から行政各部署の連携、市民各層の意見聴取を踏まえた上で成案されたものであり、60万都市の10年先を見据えた苦心の作として私は評価している。 一方で課題として改善が求められるのは、この基本構想(案)が今後、所要の手続きを経て決定され執行されていく訳であるが、その場合、市民の合意と理解協力が不可欠であり、計画の内容を市民と行政が共通認識を持って取り組むことで目標が達成される。そのためには、基本構想(案)の内容が市民に十分浸透しているのかを聞きたい。実施されてきた事前の説明会、パブリックコメントの結果にもよるが、私の知るかぎりにおいては、説明会への参加人数は、極めて少ないようである。このこと(広報・啓発のあり方等)を再検討し、見直すことが急務である。市民に対する良い施策でも理解不足のままでは効果は生まれない。併せて自助努力による市民意識の高揚をはかることも大切である。	地域別市民意見交換会やテーマ別市民意見交換会の開催につきましては、基本構想(案)・基本計画(素案)の概要チラシにその日時・場所を記載し、市民のひろば5月号と同時に市内の全世帯へ配布するとともに、TVスポット、市ホームページなどによる広報に努めたところでございます。 結果として参加者が少ないとのご指摘でございますが、第五次総合計画は、協働・連携重視の計画としていくこととしており、意見交換会などの市民参画手続の実施と合わせまして、市民にとってより分かりやすい計画としていく観点から策定作業を進めており、まちづくりのあらゆる主体の共通ビジョンとなるような計画を策定してまいりたいと考えております。	E

番号	項	目	意 見 等 の 概 要	処 理 状 況	処理区分
58	2	(4)	鹿児島市も今後人口の減少が想定され、特に古い団地ほど若者が少なくなる。中心市街地への高齢者の転居が増えることが明らかである。今、一人や二人世帯が増え、しかも高齢化が進む。市内の世帯構成の状況把握と今後のコミュニティのあり方、医療体制、団地の管理等の将来像が必要である。また、合併した旧5町の人口動向、地域のあり方、農村振興の方向性、グリーンツーリズムに主眼を置いた連携も求められる。	人口に関しては、全国的に今後さらに少子高齢化が進行し、人口減少局面へと移行することが想定されており、今回、基本構想(案)の中でお示しした、将来の本市の人口推計においてもそのような傾向となっておりの人口構成等が異なっていることを考えると、将来的な傾向も異なってくることが想定されます。 本市の各地域におきましては、それぞれに様々な特性を有する一方、異なる現状や課題があり、それらを踏まえた施策展開を図ることをが肝要となります。 今後においては、そのような現状や課題を踏まえるとともに、本格的な人口減少局面への移行や、少子高齢化の急激な進行という大きな時代潮流の中にあって、地域コミュニティ機能の低下や、集約型都市構造への転換等も課題として十分認識するとともに、厳しい財政状況や地域バランス等も考慮し、お市民サービスの実現を図っていく必要があると考えております。	E
59	2	(1)	鹿児島市は新幹線開業で観光客が増加しているが、天文館の空洞化やドルフィンポートの客足が伸びない。回遊性のあるまちづくりや港を活用した新たな観光地づくりのビジョンが必要である。	本市では国から認定を受けた中心市街地活性化基本計画に基づき、「海と陸を結ぶ 南の"歓・交"拠点都市の創造」をコンセプトに掲げ、各種施策を展開しているところです。総合計画においても引き続き、海と陸の玄関としての交通結節機能を生かして、観光客を含むすべての来街者が気軽にまち歩きを楽しめる回遊性のあるまちづくりを推進していくこととしており、ご意見の趣旨は基本計画の「中心市街地の活性化」の施策「個性を生かした観光の魅力づくり」の中に含まれています。	В
60	2	(1)	フレスポの開設や与次郎地区へのアミューズメント施設が増え天保山地域の 交通渋滞が顕著である。武岡第2トンネルの開通に合わせた交通体系の見直し が必要である。	天保山付近では、国道225号などの南北の通過交通に与次郎地区への交通が加わり、慢性的な混雑が見られていることから、広域的な交通ネットワークの機能強化のため、県や国に対し強く要望しているところです。 これらについては、基本計画「市民活動を支える交通環境の充実」の「快適で機能的な交通基盤の整備」の中に考え方として含まれています。	В
61	2	(1)	かごしまのまち歩きが伸びていない。「長崎さるく博」に似たイベントをぜひ開催し、市民が我が街に興味をもつ機会をつくったらどうか。 市民がもっと桜島に渡るよう、様々なイベントを桜島で実施することが必要である。桜島の今後の振興策が求められる。	これまで、「鹿児島ぶらりまち歩き」への取組や、桜島観光振興プランにも とづく施設の整備、地域との連携体制の構築に努めてきているところでござい ますが、これらを通じたまち歩きの活性化や、桜島の観光振興については、今 後、実施計画等を策定する中で検討してまいります。	D

番号	項	i 目	意 見 等 の 概 要	処 理 状 況	処理区分
62	2	(1)	照国神社から黎明館までの間にテラスをつくりオープンカフェみたいな施設が必要である。 名山堀の開発とブランドショップ前にシティビューの停留所を設けて、観光客が特産品に触れる機会をつくるべきである。	本市では国から認定を受けた中心市街地活性化基本計画に基づき、「まちなかのにぎわい創出と回遊性の向上」など3つの目標を掲げ各種施策を展開しているところであり、いづろ・天文館地区回遊空間づくり推進事業等において、いづろ・天文館地区と歴史文化ゾーンとの連携について検討しているところであり、ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。また、ブランドショップ前にシティビューの停留所を設けることについては、現行コースの見直しも必要となり、現段階では対応は難しいと考えておりますが、コースの見直しが必要な場合には、いただいたご意見も参考にしながら検討してまいります。	E
63	2	(1)	県内では、交通事故による死者の中で、高齢者の占める割合が高く、今後は、さらに高齢化が急速に進むことから、いかにして高齢者の事故防止対策を強化することが課題であると、認識している。 「すこやか安心政策」の「高齢化対策の推進」の中、「まち基盤政策」の「市民活動を支える交通環境の充実」の中、「まなび文化政策」の「生涯学習の充実」の中など、分野ごとの個別計画や施策などに高齢者の事故防止施策として、実施すべき事業があると思う。 高齢者に関しては、福祉関連の施策だけではなく、まちづくり、生涯学習、交通安全、生活安全、医療・介護、共生・協働、消費生活等の施策と一体となって、高齢者が住み住み慣れた地域で安心して、安全な生活を送れるようにするための計画が推進されるべきで、交通安全に関する広報啓発活動・安全教育・指導を抜きにしては考えられないと思うが、本計画では、そのような連携が見えない。	高齢者の交通安全に関する施策、広報・啓発運動につきましては、以下のとおりの事業を展開していています。 今後とも広報等の充実を図るとともに、各分野と連携した施策に取り組んでまいりたいと考えております。 1. 安心安全まちづくり市民大会、高齢者安心安全の集いの開催毎年開催している交通安全をはじめ、防犯、防災など安心安全に関する意識の高揚を図ることを目的とした上記の大会において、講話や講演、啓発ビデオの上映等を行っています。 2. 市民のひろばや市ホームページ等による広報交通安全広報、啓発活動の推進については、毎月の市民のひろばや市ホームページ等を用いて行っており、県警の依頼を受けて免許証の自主返納制度や高齢運転者駐車区間制度についての広報等も行っております。 3. 交通安全教室の実施本市の安心安全教育指導員により、老人クラブ等の要請で交通安全教室を実施し、正しい交通安全知識の普及に努めております。 4. 包括支援センター指導員等による「交通安全ーロアドバイス」の実施包括支援センター指導員や民生委員・児童委員が高齢者宅を訪問する際に交通安全に関するポイントやアドバイスを行い、注意を喚起するもので、実施にあたっては、事前に県警察主催による研修会が開催されております。場合によっては、警察官が同行して直接アドバイスも行っております。	В
64	2	(1)	第五次総合計画の推進に当たっては、実施計画を3年とし、2年で見直しするとことであるが、実施状況の検証、改善検討が重要となると思う。過去、この種計画の分野ごとの個別計画や施策については、検討がなされていないのか、実施・担当する部・課任せに終わっているものがあるように思う。連絡会議をみたいなものをしただけに終わり、見直しの公表がないのが普通である。単に、「ご意見として受けたまわり、今後の参考とさせていただきます」と、処理しないでいただきたい。	第四次総合計画につきましては、市民を交えた行政評価を行うなど、計画に掲げた施策の進捗状況や達成度について検証を行い、結果を公表しております。第五次総合計画はこのことも踏まえる中で策定作業を進めております。第五次総合計画の実施計画の策定や見直しのあり方については、お質しのことも踏まえ、今後の検討課題として捉えてまいりたいと考えております。	D

番号	項	目	意 見 等 の 概 要	処 理 状 況	処理区分
65	2	(1)	「鹿児島市コミュニティビジョン」が制定され、推進戦略会議を設置して、組織横断的な庁内連絡会を開催し、庁内調整を行うことになっているが、交通安全に関する各種活動、具体的な取り組み、実施事項が不足していると思う。特に、合併前の旧5町における交通安全に関する各種活動は、役場が中心になって、人集めから、町広報紙や広報車による広報啓発、交通安全活動等を実施していたが、今は合併前よりそういう活動が見られなくなっている。本計画で、そのような活動が実施されるように具体的な取り組みをお願いする。	交通安全に関する取組みについては、「市民のひろば」や「ホームページ」を通じて広報・啓発を行っているところです。また、交通安全をはじめ、防犯、防災など安心安全に対する意識を高揚するために開催している「安心安全まちづくり市民大会」では、より多くの市民の皆様の参加を呼びかけているところでございます。このほか、市民総ぐるみの交通安全運動を推進するために設置されている「鹿児島市交通安全市民運動推進協議会」において、春と秋の全国交通安全運動に合わせての広報・啓発活動や交通遺児への見舞品の贈呈等各種事業を展開しているところでございます。今後におきましても、より多くの市民の皆様が交通安全活動に参加いただけるように努めてまいりたいと考えております。また、鹿児島市コミュニティビジョンにおいて、町内会をはじめ、地域安心安全ネットワーク会議や防犯パトロール隊など、地域の様々なコミュニティ組織が有機的に連携できるような組織の立ち上げを支援するため、今後検討してまいります。	В
66	2	(1)	子どもの「体力向上」は、単に運動やスポーツのみを継続的に行えばよいというものではない。子どもの「体力」は、適切な生活習慣を確保することで健やかに育まれていくものである。適切な生活習慣が子どもたちの体力や運動能力に影響を及ぼしていると言われている。また、規則正しい生活の効果は、学習、運動の両面にも表れるという調査結果もある。このように、学校や家庭での子どもの生活全般を見直すということを強調することも必要ではないか。そのことが、「体力」はもとより、心身ともに健やかな成長に結びつくものと考える。 「体力」「生活習慣」「学力」の良好なトライアングルを作っていくことをもっと学校教育全体の中で強調していくべきだと考える。	「体力」「生活習慣」「学力」を分け隔てることなく、一体となった取組をしていくことは大切なことだと考えております。そこで、「知・徳・体」の三つの要素を総合的に推進していくため、基本計画の「学校教育の充実」の中の施策にこれらをまとめたところです。また、基本的方向に記載のとおり、「生涯にわたって運動に親しむとともに、健康的なライフスタイルを確立する」ための支援にも取り組んでいくこととしております。ご意見のあったことについては、これらの取組により基本計画の中に含まれています。	В
67	2	(1)	国民体育大会の2回目開催が10年後、本県で行われると聞いている。メイン会場や種目の会場が本市となると予想されるので、生涯スポーツや競技スポーツの推進、選手養成及びスポーツ人口増加を目指した構想を強く打ち出してほしい。	ご意見のあった競技力の向上については、競技団体の指導体制の整備や競技力向上のための講習会・強化練習会を開催し、引き続き競技団体と連携しながら取り組んでいくこととしており、基本計画の「スポーツ・レクリエーションの振興」の中の「競技スポーツの推進」に「国民体育大会(仮称) 鹿児島大会に向けた取組」と記載しております。また、誰もがスポーツに親しむ環境づくりについては、基本計画の「生涯スポーツの推進」の中に含まれています。	В

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
68	2	(1)	日本の食習慣は、複合的な原因が重なり合って、崩れてしまったのは言うまでもないことである。本市の子どもたちにも同様のことが言える。2005年7月に食育基本法が制定された、学校教育の中でも「食育」の重要性は提唱されているが、教育体系としての位置付け等十分であるとは言えない。そこで、安全、安心、健康のためにどのような物を食べたらよいのかを判断して「選食能力を身につける」こと、食生活の基本をはじめとして、人間にとっての素養を養うために「躾ける」ということを、さらに地球規模で食料問題や環境問題を考えるという構想がほしい。学校教育の一環として、食生活を強調してほしい。	ご意見のあった学校における食育については、学校給食を教材としつつ関連 教科等における食に関する指導を体系付け、学校教育活動全体を通じて総合的 に推進することとし、「食事の重要性」、「心身の健康」、「食品を選択する 能力」「感謝の心」などの観点から取り組んでいるところであり、基本計画の 「学校教育の充実」の中の「体育・健康・安全の充実」に含まれています。	В
69	2	(1)	子どもたちを取り巻く家庭や会社の危機的状況、市民全体に忍び寄る健康危機や食料問題などに対して多くの市民が関心をもっている。食を基点とした健康的な会社づくり、食を通じた人間形成やグローバルな視点の育成など、家庭、学校、地域社会において、食育の理念と活動を広める構想を望みたい。	食育については、かごしま市食育推進計画に基づき、学校では食に関する指導の充実・保護者への啓発を図り、地域公民館や保健センターでは食に関する教室を開催するなど、食育の浸透を図っております。 また、食育推進ネットワークにおいて、消費者団体、教育・福祉関係者、保健医療関係者、農林水産関係者、食品関係者、地域ボランティアなどの各種関係機関・団体が情報交換を行い、連携・協力を進めております。 食育の推進につきましては、基本計画の「健康・医療の充実」や「学校教育の充実」の「体育・健康・安全の充実」の中に含まれています。	В
70	2		谷山地区における区画整理事業等で、都市計画道路や区画道路の整備予定があり、谷山支所前通線については、既に事業に着手しているとのことであるが、将来の道路の利用状況をしっかり予想・検討して事業を行っていただきたい。これまで整備してきた道路で、将来の見通しが甘かった事業がある。産業道路に入る道路が渋滞するために、並行して走る道路、歩道の無い裏通り、生活道路、通学路等に通過車両が入り込み、朝は特に通学、出勤等をはじめ自転車や歩行者が危ない思いをしている。小松原トンネルは、上下とも一車線しかないが、その前後は2車線あり、渋滞になるのが当然である。そのため、裏道に入り込んで来るわけであり、そういう運転者はマナーも悪く、危なくて地元住民は迷惑している。	谷山地区の道路交通ネットワークについては、現在、整備中であり、そのため、広域的な通過交通と域内の交通が輻輳してることから交通の集中する箇所が見られているところです。道路交通網の整備については、関係機関と調整を図りながら交通環境の充実を図ります。 これらについては、谷山地区の地域別計画において、幹線道路の整備、交通結節機能の強化など、地区内の交通体系を整備すると位置づけているところです。	В
71	2	(4)	「協働、連携」を重視し、豊かさ実感リーディングプロジェクトで人を中心にしたという理念的なものは分かるが、これらから結果として出てくる「地域別計画」とのつながりが分かりにくい。その内容が第4次とあまり変わりがないようで、しかも細分されすぎ、全市的な重点施策が感じられない。	「豊かさ実感リーディングプロジェクト」は、都市像に掲げる"豊かさ"~「人」、「まち」、「みどり」~を実現していく観点から、特に先導的かつ重点的に取り組むべきものをに掲げるものであり、その施策・事業群は、基本計画中「基本目標別計画」及び「実施計画」に掲げる施策・事業の中に含まれるものですが、6つの基本目標を横断的に展開することを通して、基本目標の達成ひいては都市像の実現を一層推進していく役割を担うものとなります。地域別計画も、基本計画中「基本目標別計画」及び「実施計画」に掲げる施策・事業の中に含まれるものですが、こちらは、市民にとってより身近な地域に関し、それぞれの現状と課題を踏まえた各地域の基本的な方向性や主な施策・事業を示すものとなります。	В

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
72	1		将来の財政予測、人口減、高齢化社会の実現にもっと視点を当て、市民全員が共有しなければならない厳しさの視点からも効率化、拠点化等もやむを得ないので、この間の状況を反映した計画にして欲しい。	少子高齢化の進行及び人口減少局面への移行に関しては、大きな時代の流れであり、また地域社会に与える影響も多大なものがあります。また、国・地方ともに厳しい財政状況下にあって、高齢者人口の増加に伴い社会保障費などの財政負担は増大することが見込まれており、費用対効果を念頭にハード・ソフト両面から既存資源をフル活用するなど、少子高齢化や人口減少を見据えた都市づくりを一層進めることが求められています。 第五次総合計画ではそのことを踏まえるべき時代の潮流として捉え、基本構想、基本計画及び実施計画の策定作業を進めているところでございます。	В
73	2	(3)	中央駅西口周辺の整備について、平成17年頃から、県及び市に対してその促進方法について要望している。中央駅周辺の整備が県勢発展に大きく寄与することは、このたびの新幹線全線開通で示されたように思う。よって西口周辺の整備計画について積極的かつ早急に実現されるように切望する。単に、武・田上地域の問題ではなく全県的、全市的位置づけを行い、促進することが必要である。	県工業試験場跡地の活用については、土地を所有している鹿児島県、JR九州、日本郵政に本市を加えた4者で構成している鹿児島中央駅西口地区開発連絡会において、検討を引き続き進めていくこととしており、このことを踏まえて、該当地域の地域別計画を策定してきているところでございます。	В
74	2	(3)	市民が日常楽しめる最高の景観を一望できる武岡公園の整備が放置されたまま今日に至っている。市民が自由に、朝夕気軽に散策、健康づくりに等に活用できるよう、また観光客の気軽な巡回のコースとしても活用できるよう具体的な対応を含め整備促進を要請する。 また、西郷公園ももっと整備拡充してほしい。	武岡公園は優れた眺望スポットでありますが、公園区域が確定できないなどの土地問題や雨水処理等の関係上、周辺の土地利用状況を注視しながらの対応になるものと考えております。 西郷公園につきましては、当公園の性格・位置付け等を踏まえながら、整備可能性の検討などを行ってまいりたい。	E
75	2	(3)	東西線(新武岡トンネル)の延長工事について、建部神社までの開通では中途 半端であり、さらに市中央への展開を急ぐべきである。	鹿児島東西幹線道路については、鹿児島ICから建部IC(仮称)間が平成24年度の供用開始を目標に整備が進められており、建部IC以東については、広域的な交通ネットワークの機能強化のため、鹿児島東西・南北幹線道路建設促進期成会等を通じ、県や国に対し整備促進を強く要望しているところであり、武・田上地区の地域別計画においては、鹿児島東西幹線道路の整備促進を位置づけているところです。	В
76	2	(3)	武福祉館は、保育園と併設、しかもバリアフリーでなく、駐車場の施設もなく使いにくいので対応いただきたい。	武福祉館については、現在のところ建替えや増設の計画は無いところでございますが、今後、利用実態や施設の状況を踏まえ検討してまいりたいと考えております。	E
77	2	(1)	「コミュニティビジョン」構想については、もっと具体的な説明が欲しい。新たにつくるならともかく、現に活動している町内会はじめ諸団体はそれぞれに活動目的、運営方法、財政また立地条件、地域毎に具体的問題を抱えており画一的にはいかない。今、必要なことは、各個人が直接会費を払って参加し、活動することにあり、そのような参加者を増やせるかどうかである。そのためには、加入を促進するために、地方自治法に遠慮することなく、未加入に自治体が一定の強制力を行使することができるようにすることを希望する。	鹿児島市コミュニティビジョンの具体的な実現を図るため、本年度「鹿児島市コミュニティビジョン推進戦略会議」において、ビジョンに基づく各種施策の協議・検討等を行うこととしております。今後、コミュニティビジョンを推進するため地域別説明会の実施等を検討してまいります。 なお、未加入者への対応につきましては、ご意見として承ります。	D

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
78	2		3号線から伊敷団地へ行く坂の途中から右側の所に新しい団地ができていると、団地連合会理事会で聞いたが本当か。団地は高齢者が進み、空地が増えてきている。このような時に更に新しい団地を造ることはないと思うが市としてはどのように考えているか。 伊敷支所の周りの商店がどんどん減ってきている。南の谷山方面には大型店舗が増えていくのに反比例していくようである。高齢化が進めば足も目も弱って遠くまで買い物に出かけることが難しくなってくる。そうなった時の手だてを考えていただきたい。	伊敷団地隣接地については、現在、開発のための手続きを行っている段階であり、かごしま都市マスタープランにおいて、人口フレーム保留制度により開発される住宅団地については、地区計画による良好な住環境の形成を図ることとしております。 かごしま都市マスタープランでは、伊敷地域のまちづくり構想として「旧来から日常生活圏を形成している伊敷支所周辺について、商業・サービス施設公共公益施設の立地を促進し、地域の生活、コミュニティ活動の中心となる生活拠点機能の充実を図ります。」としているところです。そのようなことから、伊敷支所周辺の用途地域については、国道3号沿道に近隣商業地域を、その周辺には第一種住居地域を指定し、商業・サービス施設の立地を許容しております。 しかしながら、近年、産業道路沿道や郊外部に大型商業施設の立地が相次ぐなど、地域の核となる地区の衰退が懸念されておりますので、現在、全市的な商業施設等のあり方について検証を行う中で、地域中心としての機能強化等について検討しているところです。	D
79	2		東昌小から松元中に至る道路に歩道が無いという事が課題である。一部、計画等はあると思うが、松元中に下る坂などは、山とがけに挟まれ、非常に危険な状態である。道にはひび割れも見受けられる。子供たちや住人が安心して通れる道路を望んでいる。予算や道幅の問題等あると思うが、ぜひ整備してほしい。	ご要望の県道永吉入佐鹿児島線については、県によりますと、平成23年度から東昌小から直木の交差点までの約300mの区間において用地買収に着手したとのことでございます。 当該路線の整備整備については、「県道永吉入佐鹿児島線の整備促進」として地域別計画の松元地域の中に位置付けているところであり、今後とも県に対し整備の要請を行ってまいります。	В
80	1		基本目標に「市民と政府が拓く 協働と連携のまち」づくりが位置づけられているが、自主防災組織、防犯体制、環境美化等、町内会を組織として活用されている面があると思う。 町内会を、市民に最も身近なコミュニティとして、もう一歩踏み込んだ位置付けについて工夫していただきたい。 そのことが、市民ひとりひとりが、市政を身近に感じることに、つながると思う。	お質しのとおり、町内会はさまざまな活動を通じ、住みよい地域づくりに一定の役割を果たしていると認識しており、基本構想(案)の都市像におきましても、「地域社会の担い手不足が危惧される中にあって、市民・事業者・行政をはじめ町内会等の地域団体やNPO・ボランティアなど鹿児島を愛するあらゆる主体の情熱、英知と行動力を結集し、"わがまち鹿児島"づくりをともに進めることにより、満足度の高い"豊かさ"実感都市を実現します」としているところでございます。 また、基本構想を踏まえ策定する基本計画において、「地域社会を支える協働・連携の推進」の中で「地域コミュニティの活性化」を掲げているところでございます。	В
81	3		基本構想、基本計画(案)どちらも素晴しいと思う。策定されるにあたって大変なご苦労だったと思う。平成24年度以降が楽しみである。ただ、この様な素晴らしい計画があることを、市民がなかなか理解していないような気がする。目標、計画とも、市民一人ひとりに身近な事ばかりである。実施に向けては市民の協力も不可欠と考えるので、第五次総合計画の広報にさらに力を入れていただくようお願いする。	地域別市民意見交換会やテーマ別市民意見交換会の開催につきましては、基本構想(案)・基本計画(素案)の概要チラシにその日時・場所を記載し、市民のひろば5月号と同時に市内の全世帯へ配布するとともに、TVスポット、市ホームページなどによる広報に努めたところでございます。 第五次総合計画は、協働・連携重視の計画としていくこととしており、意見交換会などの市民参画手続の実施と合わせまして、市民にとってより分かりやすい計画としていく観点から策定作業を進めており、まちづくりのあらゆる主体の共通ビジョンとなるような計画を策定してまいりたいと考えております。また、策定後における周知にも努めてまいりたいと考えております。	E

番	号	項	目	意 見 等 の 概 要	処 理 状 況	処理区分
	82	2	(3)	慈眼寺公園内の整備について、割と整備されている所は、桜公園付近、ソーメン流し付近である。全く整備されていない所は、指宿線ガードをくぐり、公園の東側入口付近からソーメン流しに至る間の所である。特に倒木等があり、全く放置されている所は、園入口から水くみ場を経て、途中(滝付近)の神社がある所である。そこに至る間は全くの放置、公園の形をなしていない。また、その付近は変に薄暗く、昼間でも怖い感じがする。もし、公園内で事件でも起こったらどう責任を取るつもりか。必ず実査していただきたい。 一方、考古歴史館は、きれいに整備されて、常に花等が植えられている。前から思っていたことだが、鹿児島の行政の方のやり方は一点豪華主義で全体の一体感がない。考古歴史館の花も今の半分位でいいのではないか。	慈眼寺公園内の慈眼寺境内からソーメン流しまでの区間については、樹齢約50年のもみじが群生するとともに遊歩道沿いの巨岩奇岩の窪地には、鹿児島県版八十八ヶ所札所の仏像があるなど、すぐれた景勝とともに史跡も多く存在し、鹿児島市の文化財の記念物(名勝)に指定されております。このようなことから、今後とも現場調査等を行いながら、現在の地形を生かした最小限の維持管理に取り組んでまいります。ふるさと考古歴史館周辺には、これまでにもアジサイやツツジ等の花木や、花の広場には季節を感じる菜の花やコスモスを一面に適宜植栽しております。今後とも市民や観光客の皆様に楽しんでいただけるよう、適切な育成管理を行ってまいります。	E
:	83	2	(1)	子育て環境の充実について 主な取り組みの中で、新市立病院の成育医療センターの設置とあり、出生前から小児期までの一貫した高度な医療を提供するセンターとなることは大変喜ばしいことであるが、せっかく命を助け治療して頂いても、その後の支援として一貫した相談・訓練・療育の充実した支援が必要になる。乳幼児健康診査、すこやか安心ネット事業などの充実、児童デイサービス事業も13か所に増えてきたことは大変ありがたい事であるが、早期発見から早期療育のシステムが不十分で、療育に就学までにあと半年という時につながったりと10年、20年前と子供たちの環境は利用する家族にとってはあまり変わっていないような気がする。「基本的方向」の中に、「地域、保健、学校などと連携した策を推進し、安心して子供を産み育てることのできる環境整備」とあるが、60万人の中核都市として「総合的で一貫性のある発達支援センター」が必要と考える。 きめ細かの福祉の充実について「現状と課題」の中のIIに「発達障害と診断される人が増加しています」とある。昨年県に子ども総合療育センターが開所されたが、医師増員をされても5~6カ月待ちで、鹿児島市の方が6割を占めているということである。再診を考えるとパンク状態は予測通りである。障害を持つ子の親は、わが子も毎日通う場があればという、母親、家族の切なる願いはなかなか改善されていかない。 ぜひ、相談機能、外来機能(診療・訓練)通園機能(療育)を備え持つ総合的で一貫性のある「子育て・発達支援センター」の設置を切望する。私たちは約9年前より市に要望陳情を上げている。2年前に約1万4000人の署名を集め再陳情している。子育て広場が各保健センター区域に設置される予定もあるが、障害のある子供たちが遠慮しないで安心して利用できる専門性のある施設の整備もどうか御勘案いただきたい。	新市立病院に成育医療センターが設置されることで、産科・新生児科・小児科・小児外科によるチーム医療や、継続治療が可能になると考えております。赤ちゃんに障害が発症した場合には、長期のフォローが必要となり、亜急性期、慢性リハ期に対応した病院や関係施設との連携が大切であると考えております。また、発達障害児等の支援については、これまで保健所、子育て支援部、福祉事務所及び教育委員会がそれぞれの施策を充実するなかで、県こども総合療育センターや児童デイサービス事業所等の関係機関と連携を図りながら対応してきております。今後においても、県こども総合療育センターをはじめとする関係機関との緊密な連携を図ると共に、児童デイサービス事業や子どもすこやか安心ねっと事業の拡充など施策の充実に努めることとしており、ご意見については今後の参考とさせていただきます。	E

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
84	1		全体的な印象としては、総花的な計画の感がする。総合計画として、対象を総合的に取り扱わなければならないので、結果的にこのようになるとは思うが、選択と集中が必要と感じた。将来を見据えて、やるべきこととやるべきではないこと、出来ることと出来ないことの選別が必要と考える。現在は時代の変革期にある。少子高齢化は未だかつてない問題であり、しかも世界で日本が先駆をきっており、前例がない。解決策を自分で探さないといけない。グローバル化も、インターネットによる情報化もそうである。このような時代は今までの経験が役に立たないばかりか、過去の成功体験が邪魔をする。過去の成功体験を捨て去り、もう一度市民にとっての価値とは何かを考え直さないといけないと思う。市役所の果たすべき成果は何かを考え直さないといけないと思う。市役所の果たすべき成果は何かを考え直さないといけないと思う。当初の役所の役割、使命であったものは、もうすでにその役割が終わっているという気がするのであるが。いかがなものか。	総合計画策定にあたり踏まえるべきさまざまな社会経済情勢変化を時代の潮流として踏まえ、第五次総合計画を策定するとともに、その推進にあたっても常に留意しながら、施策・事業の着実な推進を図ってまいります。また、計画策定後における具体的な施策・事業の展開にあたっては、掲げた都市像の実現に資するか否か、また、費用対効果も念頭に置きながら、より市民ニーズに即した取捨選択を図ってまいります。	E
85	2	(1)	人口が減少して労働人口も減少すると、将来的には歳入が減少する。少ない歳入で運営できる小さな市役所を目指すべきであり、その小さな役所の将来的な役割は、市政のルール作りをし、市政をコントロールをする拠点になるべきである。つまり、現在の市役所の仕事の大部分をアウトソーシングし、外部委託をし、その管理運営をする仕事を中心とすべきである。運用のルール作り、企画、計画、外部委託、委託業務の管理・チェック、改善された計画の実施という業務が主になると考えられる。 このような観点から、市役所として取り組むべき仕事と廃棄すべき仕事、取り組むべき仕事の中で外部委託する仕事と内部で行うべき仕事の峻別、外部委託する場合の委託業者の選別基準、委託した業務を購買するときの審査の基準等が考慮されるべきある。	本市では、行政評価を導入し、必要性が低下している事務事業について、縮小、廃止等の見直しを行うなど、市民の視点に立った成果を重視した見直しに取り組んでおります。 また、行政責任の確保に留意しながら積極的に民間委託等を進めるとともに、指定管理者制度の導入を積極的に進め、利用者サービスの向上と管理経費の縮減に努めております。 ご意見については、基本計画の施策の体系「効率的で健全な行財政運営の推進」の施策の柱「効率的で質の高い行政運営」に含まれており、今後におきましても、限られた財源の中で、市民に必要なサービスの効率的で効果的な提供に努めてまいります。	В

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
86	1		少子高齢化による労働人口の減少への対応には、定年を延長する、家庭に戻った女性を職場復帰させる、移民により労働力の補填をする、があると考える。 特に問題となるのは、「移民による労働力の補填」である「今後50年間、日本は年間35万人の移民を必要とし、労働人口の減少を防ぐためにはその倍を必要とする」(フォリン・ポリシー、2001年3、4月号)という予想もある。大量の移民を受け入れない限り日本の社会は成り立たないところまできているのである。しかし、歴史上このような大規模の移民を受け入れた経験が日本にはない。上記の問題点の解決としては、現行の出入国管理及び難民認定法を改正して、移民国籍法にする必要がある。このような法的インフラが出来ないかぎり、移民の受け入れは難しい。状況の趨勢により、現行の出入国管理及び難民認定法を換骨奪胎して移民を受け入れるようにするか、大幅な改正をして移民国籍法を確立するかの岐路にたっている。むしろ時期を逸し遅くなっているのが現状である。かような移民を受け入れる状況になったときに地方自治体である鹿児島市がなすべきことは、外国人への日本語教育である。外国人に積極的に日本語教育をすることにより、優秀な移民を獲得できるからである。移民を受け入れて成功をしているスウェーデンでは、移民は誰でも無料でスウェーデン語を学ぶことが出来る。その語学教育は、仕事に就ける程度の語学力を習得することが目標となっている。	将来の労働力不足の懸念に対し、国の雇用政策基本方針では、「安易に外国人労働者の受入れ範囲を拡大して対応するのでなく、まずは国内の若者、女性、高齢者、障害者等の労働市場への参加を実現していくことが重要である」とされていることもありますことから、ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	E

番号	項目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
87	2 (1)	ICT、電子申請について電子申請は、申請者の認証が認証局においてなされ、その上でインターネットを介した申請が行われるものである。そのために、法人の認証として法務局が法人のICカードを作成し、個人の認証として住基カードが存する。しかし、住基カードが音及しないため個人認証が十分ではなく、そのために電子申請が普及しないという。それでは住基カードが普及したら、電子申請が普及するかというと、そうではないというのが、当職の意見である。電子申請が少ないからである。電子申請がかないからである。電子申請が少ないからである。適常の紙ベースの申請で考えてみると解るのであるが、行政手続きの申請には沢山の添付書類が必要になる。それは申請者の法的地位、能力、各種の資格等を裏付けるために必要となるものである。例えば、法人登記簿謄本、個人の住民票、身分証明書、登記のないことの証明書、各種の納税証明書(税務署、県税、市役所等)がある。これらのものが電子申請では添付が出来ないので、専門的で有用な申請が出来ないのである。。これらのものが電子申請では添付が出来ないので、専門的で有用な申請が出来ないのである。「報の共有化を図り、ポータルサイトを作って申請に必要な添付書類のデジタルでの添付が出来るようにすれば利便性は向上する。現在、建設CALS・ECがこれに近い方法を用いており、電子入札に貢献をしている。上記の内容については、総務省行政管理局行政情報システム企画課において取り組んでいるものであるので、連携をとって推進していただきたいきたい。市役所には、産業廃棄物収集運搬、処分場の申請、農地法の申請、開発行為の申請等があり、添付書類のデジタル化は必要の大きいところである。市役所としても電子申請で受理すれば、書類の保存が簡単であり、また書類の保存期間を50年以上に延ばすことも可能である。市町村合併において広域になった鹿児島市が、小さな市役所を目指すためには、電子申請は避けては通れない問題であると考える。	各種証明書類の電子化は電子申請の普及に有効な取組であり、政府において、証明書類の電子化のために必要な措置を検討しているところです。今後の国の動きを見守りながら、必要な対応を図ってまいりたいと考えておりますので、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	E

番号	項	目	意 見 等 の 概 要	処 理 状 況	処理区分
88	2	(1)	市町村合併は地域において様々な弊害をもたらしている。それは行政サービスの低下にその原因がある。その中で低下の著しいのが法的サービスの低下である。 市町村の合併により、地元の役場がなくなり、支所となった。そのため専門的な法律の相談が出来る機会がなくなった。役場は地元の住民にとって法的相談の出来る大切なインフラであったのである。同様に法務局の合併による地元法務局の減少、商工会の広域合併による商工会の減少、これらも地元住民には大切な法律相談の窓口であった。これらが地元からなくなったことにより、法律相談が出来る窓口がなくなり地域の住民は不便をきたしている。反面、法律の間隙を利用した高額商品の売りつけの増加、相続人の地元不在のための相続手続きの困難さの増加、許認可の増加、住民の老齢化による成年後見制度の必要性の増加等、法的相談、法的扶助の必要性は高まっている。この法的サービスの充実のために資格業者の活用をしてほしい。特に行政書士会は県内において750名の会員を有する法律家団体であるので、十分に期待に応えることが出来ると考えている。合併後の支所における定期的な相談会を実施していただけると地元の住民の手助けになると思われる。特に本年からは、成年後見制度に貢献するため全国組織の社団法人コスモスに参画し、地域の成年後見制度に力を入れていく所存である。是非ご利用をお願いしたい。	合併以後、各支所(旧5町)においても、日常発生する様々な悩みごとへの相談に応じる一般相談を行っており、さらに法的な問題の相談に対しては、本庁及び谷山支所で行っている弁護士による法律相談を案内しています。 ご意見については、各支所における専門相談の需要等も見守りながら、今後の参考とさせていただきます。	E
89	2		九州新幹線が本年3月から開通し、特に利便性を感じたのは、所用で札幌に往復をした時である。以前は羽田空港で乗り継ぎをして札幌に行ったが、今回は新幹線で福岡に行き、福岡空港から札幌の往復をした。時間も費用も削減出来たので、福岡空港に各地への便を増やすと新幹線の利用率は高くなると考える。それはまた、全国各地から鹿児島へ来やすくすることを意味する。また、新幹線の駅である鹿児島中央駅と大島、沖縄航路の玄関口である鹿児島新港とのアクセスが悪い点を改善して欲しい。新幹線を利用するのは、鹿児島から関西の間の顧客が多いと考えられる。関西は特に奄美大島諸島と沖縄の出身者が多い地域である。かような出身者が帰郷をする時は新幹線で4時間乗り、夕方6時の船で島に帰るのである。また上る時は、朝8時に着いた船から鹿児島中央駅に向かうのである。この交通路が不便である。駅と港の間のアクセスを便利にしてほしい。これは種子島、屋久島についても同様な問題であると考える。鹿児島新港については、古くあまりきれいとも言えない、また乗船する時にトラックの走る通路を通って乗船するという危険な面もある。港の改善をすることも必要と考える。	航空機の運航本数等については、航空事業者が、利用者の需要や採算性等を 考慮する中で検討していくものであることから、航空事業者にお伝えし、ご意 見については今後の参考とさせていただきます。 また、鹿児島中央駅と鹿児島新港とのアクセスについては、平成21年2月から、奄美・沖縄航路の入出港の時刻に合わせて路線バスが運行されるとともに、入出港時刻の変更に合わせたバス出発時刻の調整や夏休み期間中の臨時便の運行も行われているところでございます。 なお、鹿児島港新港区の改修については、平成25年度の一部供用開始に向けて、現在、国・県で手続きを進めているところであります。また、基本計画の「機能性の高い都市空間の形成」の中でも、港湾の整備を促進するとしているところです。	В

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
90	2	(1)	全国を旅行しておそらく鹿児島市は、日本で一番魅力的な都市である。それはとりもなおさず、市内から桜島が見れることにある。まさにこの点が鹿児島市の観光の目玉であるが、これが十分に活用されているとはいえない。観光客に知らしめないといけないのは、桜島には終日フェリーが運航しており、鹿児島の港から十数分で到着でき、島内には観光スポットが多いということである。観光客の大部分は退職後の団塊の世代が多くなる。この世代は、車の免許を持ち、インターネットを駆使し、夫婦または一人で行動し、宿泊には家族型の旅館ではなく、ビジネスホテルを利用する。かような観光客は事前に収集した情報により自分なりの旅行を組み立て行動する。このような点から考えると、鹿児島市が提供すべき情報は、以下のものが想定できる。・桜島に関する情報・銭湯温泉、温泉に関する情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	本市では、桜島や温泉など本市が有する魅力について、ホームページでの紹介や各種パンフレットの作成、さらに情報紙の発行等により、旬な情報をタイムリーに発信するよう努めているところでございます。 今後も引き続き、観光客の利便性の向上に資する観光情報の発信に努めていくこととしており、基本計画の「地域特性を生かした観光・交流の推進」の中の施策の柱「受入体制の充実」や「きめ細かな情報発信と誘致・宣伝の強化」として盛り込んでおります。	В
91	2		人が沢山集まらなければ豊かさ、実感都市は成立しない。「勉強・遊び・仕事」の観点から、例えば、元気な良い会社の誘致、ふれあいスポーツランドをディズニーランドのような楽しめる場所に、無料でなく、動物園ぐらいの最低料金をいただくこと。 ・野外ステージ、各イベントができる場所(ふれあいスポーツランド) ・大河ドラマ「篤姫」のような、例えば「大西郷」でもよい。起爆剤としてNHK働きかけること。	鹿児島ふれあいスポーツランドは、「スポーツやレクリエーション活動を通じて、気軽に心身のリフレッシュや健康でくり、利用者同士の交流活動などを楽しめる」ことを目的とした総合公園として整備されております。とから、今後もこの役割を果たすべく適切な管理運営を行てまいります。 企業立地につきましては、これまでソフトウェア業やコールセンター等を中心とした都市型産業や食品・電子関連などの製造業の誘致促進に努めてきいり、引き続き、基本計画の「地域産業の振興」の中の「工業・地場産業の活動の方案」に含め、積極的に取り組んでまいります。 NHK大河ドラマをはじめとするテレビドラマや映画で、鹿児島が舞台として描かれることは、観光の振興にも効果があるものと考えておりますことがよいれまで、本市や県、各種観光関係団体等で組織する鹿児島県観光誘致によいて、NHKに大河ドラマの誘致を働きかけてきております。今後も、基本計画の「地域特性を生かした観光・交流の推進」の施策「きめ知りな情報発信と誘致・宣伝の強化」の中で、引き続き取り組むこととしております。	E
92	2	(1)	ITプロジェクトについて ITを活用した政策、子ども、高齢者、女性の安全また、災害に役立つシステム。	少子高齢化社会や防災等における課題対応への取組みにおいてICTの利活用は有効であると認識しており、平成24年度に第三次地域情報化計画を策定する予定としておりますので、ご意見については、その参考とさせていただきます。	E

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
93	2	(1)	許可と認可外の保育所に通所している幼児が不平等に扱われている。百年の計で心の豊かさを求めるのであれば何人たりとも不平等があってはなりません。 是非、改善を。	現在、国の制度としては、認可保育所に対する補助はございますが、認可外保育施設に対する補助はなく、施設の運営経費は基本的に保育料で賄うこととなっております。 本市におきましては、認可外保育施設に入所している児童福祉の増進と健全な育成を図るため、これまで運営費補助や障害児保育補助、児童の健康診断補助等を実施してきているところであり、今後も、引き続き取組を推進してまいります。	E
94	2	(3)	本年3月11日の「東日本大地震」発生を受け、喜入海上保安署ではJX日鉱日石石油基地株式会社・着桟係留中のタンカーに対する安全指導をはじめ、担当する喜入港・鹿屋港を含む担当水域の在泊船や通航船の状況・被害状況の調査を行いました。 夕刻、国道226号は安全が確認されるまで通行止めの設置が行われ翌日の正午2時ま半頃まで8時間余、喜入から鹿児島市・指宿市までは通行できませんでした。 喜入保安署から市内郡元の「第十管区海上保安本部」まで、約20キロ、泉町の「鹿児島海上保安部」まで26キロの距離があります。鹿児島と喜入を結ぶ国道は、226号一本のみであり、他に代替の道路は農免道路しかありませんが、喜入町樋高地区からの農免道への道路は高低差のある山道で、しかも狭隘なため離合困難状態です。鹿児島県では226号と並列する農免道路と国道を結ぶアクセス道路を検討していると聞いていますが、鹿児島市でも市内の南北を結ぶ幹線道路として検討のうえ災害発生時の通行路確保をお願いします。	本市におきましては、喜入支所にて防災行政無線で通行止めの内容を周知、 津波に対する住民への注意喚起を行ったところです。 また、喜入~平川間における国道226号の渋滞解消対策及び災害発生時の避難 道路として、これまで各工区ごとに国道と農免農道及び広域農道を結ぶ幹線道 路の整備に取り組んでおります。23年度は、喜入前之浜町の新田線の改良工事 に伴う関係地権者への測量立会等を計画しております。 平川~谷山間における国道226号の渋滞解消対策及び災害発生時の代替道路と して、県道谷山知覧線と市道動物公園線を結ぶ道路(五位野高野線(仮称)) を地域別計画の喜入地域の中に位置づけ、整備を推進することとしておりま す。	
95	2		また、災害発生で陸路が封鎖された際には、海上の船舶による海上交通路の確保が必要です。港は、県の所管でありますが、昨年の奄美豪雨災害で陸路が遮断された際、人員や物資の搬送は海上から行われています。 喜入新港は、計画段階から規模が縮小されたため、水深等の関係で巡視艇でも容易に入港できない状態です。 災害発生に備え、緊急時に使用できる港として航路の浚渫や桟橋の設置につきご検討願います。	喜入港については、漁港区としての臨港地区を指定したところであり、地域 別構想の中でも漁業の振興を図るとしているところです。 本市におきましては、第十管区海上保安本部や県水難救済会など海上関係機 関と研修会や会合等のおり、連携を図っておりますが、ご意見のありました航 路の浚渫や桟橋の設置については、今後の参考とさせていただき、まずは港湾 管理者である県へ現況や課題等を確認の上、検討するよう要望してまいりたい と考えております。	E
96	2	(3)	原良町の小松帯刀の城跡地に行く時の道がせまい、又火災の時等を考えると公園、駐車場のようなものがあると良いなと思う。私の実家の空地もあるので利用されたらどうでしょう。	ご要望の市道の拡幅については、町内会からの要望など地域の合意が図られ次第、検討してまいりますが、沿線が住宅密集地であることから、用地買収や建物移転などの課題もございます。 ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	E

番号	項	目	意 見 等 の 概 要	処 理 状 況	処理区分
97	2	(3)	原良町のかけごしの増留タクシー付近から原良団地入口標識までの道路が狭いので市営バスが通る時等はあぶないです。かなり通行量が多い、車も人も。区画整理の地域は道路も良くなっていますが、取り残されている感じです。せめて一段高い歩道でもあればと思っております。	市道武岡原良線については、交通の円滑化を図るため、同区間内の「原良団地入口交差点」及び「かけごし交差点」の整備に取り組んできたところです。このうち、「原良団地入口交差点」については、現在、事業用地の取得に取り組んでおり、できるだけ早く工事に着手できるよう努めております。また、各交差点の間、約400mについては、8mから9mの幅員があり、一定の整備が図られているものと考えております。拡幅整備については、町内会からの要望など地域の合意が図られ次第、検討してまいりますが、住宅が連たんしていることから、建物移転などの課題もございます。ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	E
98	2	(1)	肺がんの原因の1つである銭湯から出る煤煙を市はいつまで放置し続けるのか。市測定の年1~2回程度の測定は大間違いでした。 市は苦情を訴え続ける人の自宅付近に測定器を設置し続けて積算量で計算すべき。福島原発でと同じ積算量の測定で。また、100人委員会の設置を。	ボイラーなど、ばい煙を発生させる施設については、立入検査等により法令に基づく排出基準の遵守等を指導しているところです。 今後とも本市の環境保全のため、適切に指導してまいりたいと考えております。	F
99	2	(1)	老齢年金受給者より生活保護受給者の方が高いので改善を。障害年金受給者の見直しも・・・老人等には障害のない人は一人もいないので。	老齢基礎年金や障害基礎年金などの国民年金制度は、老齢・障害などによる所得の喪失、減少により国民生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯により防止し、健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的とし、国により運営が行われている公的年金制度です。なお、障害基礎年金の給付にあたっては、保険料納付、障害程度など一定の要件が必要となっております。また、生活保護は、国の法令等で定められた基準で行っており、支給される保護費は、地域や世帯の状況によって異なっております。	F
100	2	(1)	老人福祉センター等(無料)を廃止に。市内の施設に行くには遠く、利用できない人が多く、不平等である。薩摩町のように廃止が良いと思う。	現在、高齢者福祉センター等は、旧市域内に4、旧町域内に5箇所あり、年間延べ60万人を超える方々にご利用いただいております。 その使用料につきましては、老人福祉法で、無料又は低額な料金とされており、本市では、開設当初から、この考え方に沿って無料としているところでございます。 このようなことから、無料制度の廃止については考えていないところでございますが、ご意見については今後の参考とさせていただきます。	E
101	2	(1)	市内の若者の就職支援の1つして、徹底した天下り廃止とシルバー人材センターの廃止も。	若年者の雇用機会の創出・確保は喫緊の課題であると考えておりますが、シルバー人材センターにつきましては、高年齢者の多様な就業機会の確保等のため、法律に基づき設立された法人であり、引き続きその役割を果たしていく必要があると考えております。ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	E

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
102	2	(1)	展覧会を開催して素晴らしい芸術を鑑賞することは、それなりに意義のある事であるが、多くの市民は自分が活動し創作する事を望んでいる。多人数が集まる場所でなくても、地域のコミュニティセンターを活用して少人数でも近場の人の活動する場所を。初心者からの喜びを知ってもらう事で活き活きとした市民社会がつくれる。コミュニティセンターの活用を積極的に。展示スペースの広報や展示スペースを確保、整備して、身近に創作する場所鑑賞する場所を。	市民が文化芸術に触れ親しむ機会を充実させ、新たな文化の担い手となるとともに、生涯学習の成果を発表し、達成感や充実感、あるいは学ぶ喜びを伝える場を拡大していくことは、生涯学習によるまちづくりを推進する上で、大変意義深いものであると考えております。そこで本市では、芸術鑑賞事業や美術館市民作品公募展などのほか、市民文化活動の推進のための各種取組を実施するとともに、地域公民館においては地域総合文化祭を、校区公民館では校区文化祭を実施しているほか、鹿児島中央駅地下通路つばめロード市民ギャラリさらに現在、地域伝統芸能や音楽、美術等の本市ゆかりの文化を生かした地域下の実践計画となる「文化薫る地域の魅力づくりプラン(仮称)」を策定中でもあります。ご意見のあったことについては、これらの取組により基本計画の「生涯学習の充実」の中の「家庭・地域の教育力の充実」や、「市民文化の創造」の中の「文化振興」に含まれています。	В
103	3		歴史的な人物の扱い方は、スポーツや芸術面での人物が遅れている。もっと掘り起こして活性化を。	鹿児島には、すばらしい歴史や伝統があり多くの人材を輩出してきました。このような郷土の人材を効果的に活用するために、基本計画の「学校教育の充実」の施策の体系「心を育む教育の推進」に基づき郷土の先人に学ぶ鹿児島の心推進事業を、「個性と能力を伸ばす教育の推進」に基づき夢をはぐくむ「さつまっ子」育成事業、ふるさと先生招へい事業、個性あふれる学校づくり推進事業などを展開することにしており、歴史・文化・伝統など鹿児島のよさについて学習できるようにして参りたいと考えております。ご意見のあったスポーツや芸術に関する人物については、これらの事業を実施する中での参考とさせていただきます。	E
104	2		住民の意識変革と行動化のために 地方分権時代の参画・協働の地域づくりについて意見を申し上げたい。全体的に参画・協働の地域づくりは、住民と行政双方の意識変革なしには進まない。 保険、福祉、地域振興等の各行政が行う住民の意識変革を求める生涯学習関連事業は、てんでばらばら。学習支援で最も有効な地域公民館、校区公民館利用の視点を欠き、公民館の事業は、生きがいや趣味、レク等の個の充実に終わるお遊びが多い。 市長部局は教育委員会との連帯を図り、校区公民館と地域福祉館をネットワーク化して住民の意識変革を進める必要がある。「生涯学習まちづくり」は地方分権時代の文部行政の流れでもある。	共に助け合いみんなでつくる活力ある地域コミュニティを実現するために、 昨年度、鹿児島市コミュニティビジョンを策定しました。 本ビジョンは、本市における町内会や校区公民館運営審議会、校区社会福祉 協議会、あいご会、老人クラブ、衛生組織連合会等の地域コミュニティ連携組 織が有機的に連携して、持続可能な地域の発展に向けた取組を進めるための指 針を示したものです。 生涯学習を充実させていく上で、市民がそれぞれに求めることを学び豊かな 人生を形成していくことは大変重要なことですが、さらにそれを前進させ、学 習の成果を発表し、活用していける地域社会をつくることは、これからの課題 であると考えております。ご意見のあったことについては、基本計画の「生涯 学習の充実」の中の「市民みんなで」の部分に「地域住民が主体的に地域の特 色を生かしたまちづくりを進めましょう。」と記載しておりますが、基本的方 向においても、その趣旨が明確になるよう記載する方向で検討いたします。	А

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
105	2	(1)	地域社会を支える協働・連携の推進のために 基本的方向は「コミュニティ連携組織の立ち上げの・・・支援」を謳うが連携組織 についての具体案がない。 現在の最も効率的な連携組織は校区公民館運営審議会である。この審議会 は、町内会とPTAや校区社協等の団体が、同じ校区民という共通理解を基盤に 地域づくりに携わっている。連携推進の指標にも、連携のための会合回数を採用 できる。	ご意見にありますとおり、町内会等と校区公民館運営審議会とは連携が進んでいるところですが、社会の変化による地域の多様なニーズへの対応や、地域コミュニティ組織の担い手の高齢化、人材不足に対応しきれなくなりつつあります。このような中、活力ある地域コミュニティを実現するためには、広く住民が参加し、様々な地域コミュニティ組織が連携する場が必要になることから鹿児島市コミュニティビジョンにおいて、「コミュニティ連携組織」の立ち上げを支援することとしております。今後、その具体的な施策について取り組んでまいります。	D
106	2	(1)	高齢者対策の推進 数年前の市高齢者意識調査によると、前期高齢者の生きがいで最も多いのは 仕事である。県民一人あたりの老人医療費最低の長野県の場合、高齢者の就 労率は全国で最高で、健康で元気に働く前期高齢者像を総合計画に描いてこ そ、活力ある豊かな地域づくりが推進される。介護予防の推進は、後期高齢者中 心で良くないか。	現在、本市では高齢者の就労促進に取組んでおり、基本計画の「生きがい対策の充実」の中に含まれております。また、生きがいに満ちた高齢期を過ごすには、元気なうちからの介護予防が重要であるので、壮年期の方を含め高齢者全般に対して介護予防を推進してまいりたいと考えておりますが、ご意見については今後の参考とさせていただきます。	E
107	2		健康・医療の充実 高齢社会は、医療・福祉社会といえる。基本方向iiiは安心安全な医療体制の 確保、ivは安心安全な質の高い医療提供のために医療機関との連携を求めてい る。連携の主体に住民があるのであれば、校区の校医やかかりつけ医及び地域 専門医療関係との連携による住民の健康学習が有効である。校区単位の「健康 大学活動」は、校区公民館の事業として全市に広げてよい。	安心安全な医療体制の確保のためには、医療機関をはじめ、県、医師会などとの連携が必要なほか、市民の皆さんのご協力も不可欠でございます。市民への健康学習につきましては、本市においても、疾病予防教室や病態別健康教室などの事業を行っておりますが、更に充実させてまいりたいと考えており、ご意見については今後の参考とさせていただきます。	E
期間外			乳癌の実状と検診率向上のために市がリーダーシップをとり、乳癌検診に関連した施設や医療関係、NPO、自治体が集まり検診率向上のために話し合う機会があれば良いと思います。 (クーポン券が一部の医療機関で利用できマンモグラフィ検診が受けやすくなったことを今後も活用したりさらに検診率をのはぜるアイディアを出しあう場があればと考えます。)	乳がん検診については、平成21年度からの特定年齢の方への無料検診や、平成23年度からの医療機関でのマンモグラフィ検診など、受診率向上のための施策を実施してきております。 今後とも関係の皆様方の協力をいただきながら、受診率の向上を図ってまいりたいと考えており、ご意見については今後の参考とさせていただきます。	E
期間外			鹿児島県都鹿児島市にふさわしいヨットハーバーが存在しないのにはずっとがっかりしています。 私は海外ロサンゼルス、バンクーバー、オークランド等旅しましたがいずれの都市もちゃんと整備されたヨットハーバーがあり、ハーバーにいる人達は皆ステイタスをそれなりに持っていました。 鹿児島市は南北長い海岸線を持っており、桜島がバックになりヨットのマストが立つハーバーがあれば、きっとすばらしいロケーションができると思います。かつて視察旅行も市職員は海外までもでかけたと思いますが、視察のためだけの旅行にしてほしくないと思います。必ず実現して下さい。	南北に広がるウォーターフロントは、本市のまちづくりを考える上で生かすべき本市の特性のひとつであります。 また、ヨットマリーナについては、鹿児島港港湾計画で本港区、中央港区(マリンポートかごしま)、浜平川港区の3箇所に位置づけられていることから、県へ早期整備の要請を行っているところであり、基本計画の「機能性の高い都市空間の形成」の中でも、マリーナの整備を促進するとしているところです。	В

番号	項目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
期間外		鹿児島には全国トップクラスの一次産業と、それを基にした食品加工業があります。鹿児島市内でみても、養殖ブリ・カンパチの水産業、お茶生産・販売業をはじめ様々な食に関する企業が存在します。加えて、一次産業や地域資源の活用から派生した工業製品等も存在します。地場企業の中には、アジアを中心とした海外市場の開拓を積極的に推し進める企業がここ最近で増加しました。しかし海外バイヤーやパートナーと商談を行い、仮に先方から良いオファーを受けたとしても、言語の問題や、国内販売とは違う商習慣や貿易実務への対応等から、対応が上手くいかずに折角の輸出のチャンスを逸しているケースがあります。東京や大阪をはじめ、都心部に居住する若手(20代~40代前半)の現役就労者のなかには、都心を離れて農業を営みながら生計を立てたい、自然の豊富な地方で暮らしながら自己表現したいという人達がいます。このような若者のなかで留学経験があれば、英語やアジア圏の言語を習熟している人もいると考えられます。昨今の農業法人には、このような若者の受け皿になって生産性を上げている成功事例があります。鹿児島においても、お茶関連(生産農家、茶商)においては、生産効率や利益率がよく将来性があるとの認識から、若手後継者の層があついとされています。	本市では、就農希望者に対する相談窓口を設けているほか、県外で開催される就農相談会へも参加し、相談対応も行っており、農業法人での雇用を希望される相談者もおられるところでございます。 今後、農業法人等が雇用の受け皿となれるよう、育成等に努め、県外の方も含め就農希望者の方から相談等があった場合は内容に応じた支援ができるよう努めてまいりたいと考えております。	E
期間外		「鹿児島の人口減少」、「地元企業の海外展開に向けた人材不足」、の課題に対応するには、やはり都心部の若手就労者を鹿児島に積極的呼び込むことが不可欠と思われます。 鹿児島には、豊かな自然、美しい食材、全国トップクラスの一次産業、南国の雰囲気、など若者を呼び込むための素材が豊富であるということから、行政がリードして、これら素材を都心の若者へPRし、IターンやUターンを促進する「鹿児島市 友愛(Uターン。 I ターン)促進プロジェクト」を行うことを提言します。これまでU/J/Iターンを促す取り組みは各地方で行われていましたが、行政がリードして呼び込むのみならず、各種支援の予算を確保して、U/J/Iターン者に対して、①一次産業等鹿児島が優位性を持つ業種への就職⇒②海外販路開拓に係る業務の担当者⇒③業務推進のためのスキルアップ人材育成、などのサービスをパック化して供与することが、他地域との差別化となります。 具体的には、I ターン・Uターン希望者を対象とした「鹿児島市の魅力発掘セミナー」を主要都市で開催。セミナーにおいて、より具体的なI/Uターン予定を持つ候補者を発掘し、鹿児島市に招へい。鹿児島の地でトライアル居住と農業・水産業などの体験。この招へいのみでは費用対効果は望めませんが、ストーリー性のある事例が出来ればマスコミ等の情報頒布により相乗的に注目度はアップしてくると思われます。	有効求人倍率が低水準で推移する中、特に若年者については、新卒未就職者対策が必要となるなど、市域内の雇用情勢は依然として厳しい状況にあることから、現在、若年者の就労支援をはじめ、企業立地の推進、創業支援などにより、雇用の創出に取り組んでいるほか、就農相談の窓口設置や、県外での就農相談会への参加等を通じた対応、鹿児島での農業PRを行っているところであり、ご意見については今後の参考とさせていただきます。なお、U・Iターンにつきましては、鹿児島市商工業振興プランにおいて「U・Iターン希望者の就労促進」を掲げており、鹿児島県ふるさと人材相談室における無料職業紹介やUIターンフェアの実施などの周知広報を図ってまいりたいと考えております。	E

番·	号	項	目	意 見 等 の 概 要	処 理 状 況	処理区分
期間	ਭ			生まれてから早期に子育て支援を受ける場(児童デイサービス)はあっても、就学後の相談、支援の場は限られている。 障害や病気を併せ持っていると、多様な支援を求めて毎日走りまわらなければならない。 病院などは豊富にあっても、児童デイサービスや保健センター、訓練の場、教	発達障害児等の支援については、これまで保健所、子育て支援部、福祉事務所及び教育委員会がそれぞれ施策を充実するなかで、県こども総合療育センターや児童デイサービス事業所等の関係機関と連携を図りながら対応してきております。	E

第五次鹿児島市総合計画 基本構想(案)・基本計画(素案)に関する意見の検討結果一覧表【2 テーマ別市民意見交換会】

	1	基本構想(案)に関する意見	処 理 区 分
	2	基本計画(素案)に関する意見	A 意見の趣旨等を反映し、基本構想(案)・基本計画(素案)に盛り込むもの
		(1)基本目標別計画	B 意見の趣旨等は、基本構想(案)・基本計画(素案)に盛り込み済みのもの
項目		(2) 豊かさ実感リーディングプロジェクト	C 基本構想(案)・基本計画(素案)に盛り込まないもの
		(3) 地域別計画	D 実施計画策定にあたって検討するもの
		(4) その他全般	E 今後、総合計画を展開するにあたって参考とするもの
	3	その他の意見	F その他要望・意見等

番号	項	目	意見等の概要	如 理 状 況	処理区分
1	2	(1)	これからのまちづくりには協働・連携をもっと前向きに捉えることが大事である。 少子高齢化や市の財源など、マイナス志向の考えでなく、地域づくりを一緒にや ろうということを打ち出していただきたい。NPO等を大いに拡大解釈して、多様性 のある多彩な人材、任意の団体を活用していただきたい。また、協働の際に、補 助金行政と大差ないといわれないように、市役所の人も知恵を出し、一緒に汗を かくことが大事ではないかと思う。	NPO法人など市民活動団体については、地域づくりを進めるための重要なパートナーと認識しており、さらなる市民福祉の向上のため協働のまちづくりを推進しようとしております。また、職員の協働意識の向上にも努めてまいります。	В
2	2		第五次総合計画は郡山、松元、喜入の新たな地域が入っているのに、その意識が希薄である。旧町の人口減も大きな課題であり、新しく一緒になった地域を生かすことが大事だと思う。せっかく合併したこともあり、大切な中山間地域をいかに活用するのかという視点が欠けているのではないか。本物の大自然をどういう風に生かしていくのか、そこを論じる必要があると思う。	総合計画の策定にあたり、基本計画(素案)の地域別計画において、旧5町域を含む各地域ごとの現状と課題、基本的方向等を示し、地域別市民意見交換会など、幅広く地域の方々のご意見をお聞きする中で作業を進めております。基本構想(案)の「本市の特性」の「多彩で豊かな自然と多様な都市機能の集積」や、「基本目標」の「うるおい環境政策」中の「郊外に広がる田園風景や清らかな川、鮮やかな緑など豊かな自然に恵まれ」という表現には、旧5町の有する豊かな自然環境も含まれており、基本計画(素案)の地域別計画においては、それを特色として生かしていく考えを盛り込んでおります。	В
3	2	(3)	枝葉でなく、大きな柱として、旧町を入れたものを考えるべきである。地域の街づくりという視点で活動している。日石の横にあるふれあい広場を拡張されたが、手をかけないまま何をするのか見えないというのが現況である。旧町時代の行政が携わってきたものが、そのまま残っているのでは地域は衰退していく感がある。広い土地なので、雇用促進につながる活用方策、無償で貸し出すシステムなどを考えてほしい。	喜入いきいきふれあい広場については、現在多目的広場として開放しており、イベントやスポーツ大会、練習場などに利用されております。 ご意見については今後の参考にさせていただき、これからも広場を快適に利 用できるよう維持管理に努めてまいります。	E
4	2	(1)	低炭素社会の構築についてどう考えているのか。お示しいただきたい。	地球温暖化問題は、全世界共通の喫緊の課題であり、その解決のためには再生可能エネルギーの利用促進やライフスタイルの転換など、低炭素社会の構築に向けた取組を進めていかなければなりません。第五次総合計画においても、低炭素社会の構築を基本施策として掲げており、温室効果ガスの排出量を削減し持続可能な社会を築くための取組を推進してまいります。	В

番号	項	目	意 見 等 の 概 要	処 理 状 況	処理区分
5	2	(3)	これまでまちづくりに多少関わってきた者として発言したい。5月24日の総合計画審議会の議事概要が南日本新聞に取り上げられた。極めて大きな意味をはらんでいるのではないか。第五次総合計画の素案が示す体系は縦割りが変わっていないと厳しい意見が相次ぎ、他都市でも見られるものに類似しているという意見があった。審議会で検討した上で、各地域で説明会に入り、委員のある程度の合意に基づき公表された計画案ではないのか。市民から見たらわかりにくいのではないか。	記事になった第5回審議会においては、いろいろなご意見をいただいたところですが、「基本構想(素案)段階における審議会の議論を踏まえ、素案の修正が行われ、今回の基本構想(案)が取りまとめられている」ことには一定の理解をいただいている中でのご意見であったと捉えております。	F
6	1		関係各位が努力をして積みあがったもので、2年ごとに見直しをしながら進めていくことを高く評価したい。変化が著しい時代に対応するために、修正をしていくことはすごく考えられていると評価している。	ご意見として承り、総合計画の推進に取り組みます。	E
7	2	(1)	パブリックコメント手続など、本市には市民にとって非常にいい条例がたくさん制定されているが、市民には自分のものとして受けとめ、まちづくりの主役は市民であり、条例を活用していく意識が低い。この辺のかい離をどのように埋めるか。せっかくいい制度を作ったのであれば、連帯してあたっていくのが筋ではないか。6月3日までパブリックコメントを実施していることを知らない市民が70%以上に及ぶということから、市民意識を高める対策を講じてほしい。	これまでパブリックコメント手続等により数多くの意見が市民から寄せられ、施策に反映されてきているところでありますが、さらに市民参画を進めるため市民参画条例の周知に努め、市民の参画意識の向上を図ってまいります。	В
8	1		基本目標の2「うるおい環境政策」に関して、親水性に対する市民意識を喚起するためにも「親水性を高める」と入れたほうがいいのでは。	「うるおい環境政策」では、自然保護意識の高揚を図るため水辺、森林等とのふれあいの創出を行ってまいりたいと考えておりますことから、ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	E
9	3		審議会の事務局を担当されているのであれば、縦割りに対する指摘について どう感じたか。	最終的に取りまとめられた答申の中では、「都市像の実現に向けては、基本目標ごとの各分野において、専門性を発揮した効率的な施策・事業の推進を図るとともに、現実の諸課題の多くは分野を超えた総合性を有するものであることを踏まえ、分野横断的な施策・事業の展開を図っていくこと」とされておりますことから、このことを踏まえ、基本目標別計画及び豊かさ実感リーディングプロジェクトの着実な推進を図ってまいりたいと考えております。	E

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
10	2	(1)	これまでは創る自然が多かったが、すでにある自然を守るということもこれからは大事ではないか。そこにある生態系を守りながら、「守る」ということに力点を置いたらどうか。山を切り開き市民農園をつくることに違和感を感じる。遊休農地を活用し体験農園にしてはどうか。	本市では、現在、生物多様性の保全など自然環境の保全を目的に生物多様性地域戦略の策定に向けて調査等を行っているところです。策定後は、当該戦略に基づき自然環境の保全・保護に努めることとなり、生物多様性地域戦略の策定による施策推進につきましては、基本計画「うるおい空間の創出」の「生物多様性の保全」の中に含まれています。 また、本市においては、22年度から高齢等の理由で耕作できない遊休農地を登録し、本市ホームページを通じ、その農地情報を就農希望者や農業者等に紹介する「遊休農地バンク」を開設し、遊休農地の解消・活用を進めるとともに、新規就農にあたっての農地の借入などに活用しているところでございます。 遊休農地を活用した体験農園については、現在、農家で組織された鹿児島市民農園管理組合が運営する農家開設の市民農園の整備を進めているところであり、今後農地所有者の意向や立地条件、市民ニーズ等の把握に努めながら、推進してまいりたいと考えており、ご意見については、基本計画の「農林水産業の振興」の「活力ある農業・農村の振興」の中に含まれています。	В
11	2	(1)	雨水タンクの利用件数が増えていると聞いた。目標指標の中に、雨水タンクの 利用件数を加えてはどうか。	個人住宅の雨水貯留施設につきましては、雨水の再利用や流出抑制が図られるとともに、治水意識の高揚に資することから、本市においては総合治水対策の一環として、各戸貯留の普及を図ることとし、設置費用の一部を助成しているところでございます。市民のひろば等による広報活動を行い、市民の方々への周知が徐々に図られたことから、利用件数については、近年増加傾向にあります。ご意見の目標指標の中に、雨水タンクの利用件数を加えることについては、設置に対し市民の方々に設置箇所や経済的なご負担をいただく制度でありますことから、ご意見については今後の参考とさせていただきます。	E
12	2	(1)	まち基盤政策は、車の利用を公共交通へ誘導することがうまくいっていないのでは。第四次総合計画の検証結果では公共交通の評価が二重丸となっているが、本当にそのとおりなのか。公共交通・自転車の利用促進を打ち出し、車を減らしていけばどうか。	JR広木駅の設置やかごしま共通乗車カード(ICカード)の導入、バス専用・優先レーンの拡大や優先信号の設置など公共交通機関の機能強化が図られたことや、コミュニティバス「あいばす」の10地域での運行開始など公共交通の不便な地域での交通手段の確保も図られたことなどから、第四次総合計画の検証においてはこのような評価をしているところでございますが、公共交通機関の利用者数は減少し続けております。 このようなことから、現在、自家用車の過度な利用の抑制や公共交通の利用を促進するため、エコ通勤の推進など、公共交通の便利な利用方法や自動車利用抑制のメリットなどについて、わかりやすく効果的な情報を提供する取組(モビリティ・マネジメント)を進めているところであり、ご意見の趣旨につきましては、基本計画「市民活動を支える交通環境の充実」の「人と環境にやさしい交通環境の充実」の中に含まれています。	В

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
13	2	(1)	鹿児島は自然景観が優れている。景観が美しいことは、外国では売りになっている。しかし、街なみ景観に問題がある。高層の建物も増えてきているので、街並み景観整備に力を入れるべきである。	良好な景観の形成に向けては、市民、事業者、行政が一体となって取り組む必要があることから、本市では景観計画の中で建築等の一定行為について景観形成基準を定めるなど、だれもが愛着と誇りを持てるふるさとかごしまの景観づくりを進めています。 ご意見につきましては、基本計画「機能性の高い都市空間の形成」に含まれており、魅力ある都市景観の形成に取り組んでまいります。	В
14	3		第四次総合計画の検証結果では二重丸が多いが、疑問である。検証には市民の評価を取り入れたらどうか。	第五次総合計画においては、策定にあたっての取組指針の一つに「実行重視」を掲げており、そのことを踏まえながら、今後の総合計画の策定作業の中で、策定後の進行管理のあり方や体制等について検討してまいります。	E
15	1		何箇所かに人口減、少子高齢化があり、お題目みたいになっている。高齢者とあまり言われたくない。また、子育ては親が責任をもってやるべきこと。環境を整えようとすることは甘い。公助よりまずは自助ではないか。そういうこと基本に総合計画がつくられるべきである。	第四次計画の策定時点では、本市の65歳以上及び14歳以下の人口割合はいずれも約16%(平成12年国調)でありましたが、第五次計画の終了年度である平成33年では、65歳以上が約28%、14歳以下が約13%になると推計しており、このことを前提として各種施策を検討しなければならないと考えております。そのような現状を踏まえ、自助を基本としつつ、自助では対応できない部分に対して、共助や公助で対応していくものと考えております。また、家庭において子育てを行うのは基本でありますが、核家族化や夫婦共働き世帯の増加など、子どもと子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化する中で、家庭や地域がともに子どもを見守り、子育てを支え合う社会の実現が求められており、そのための環境づくりを社会全体で進めていくことが大切であると考えております。	F
16	3		合併した地域は豊かな自然を実感し、ありがたいと感じなくてはならない。市民 の意識が低く、基本的な考えが抜けていないか。	基本構想(案)の「本市の特性」の「多彩で豊かな自然と多様な都市機能の集積」や、「基本目標」の「うるおい環境政策」中の「郊外に広がる田園風景や清らかな川、鮮やかな緑など豊かな自然に恵まれ」という表現には、旧5町の有する豊かな自然環境も含まれており、基本計画(素案)の地域別計画においては、それを特色として生かしていく考えを盛り込んでおります。	В
17	2	(1)	災害対策も、想定外まで考えられた計画を立てていただきたい。避難所についても、きちんと考えていただきたい。いいところはいいと踏まえながらやっていただきたい。	お質しの避難所を含めた災害対策については、今回の震災を踏まえ、今後、 実施計画を策定する中で十分に検討してまいります。	D

番号	項	目	意 見 等 の 概 要	処 理 状 況	処理区分
18	2	(1)	路面電車は環境の面でも芝生が好評である。ただ、電車一本でも一貫性が見えにくい。利用者を増やしたいなら、利便性をもっと高めていかないと、赤字路線が増えて困るのではないか。大隅とつなぐため、垂水フェリー乗り場まで延伸するなど、観光客、市民を含め、利便性や魅力を高めるものを盛り込んでいきたい。バスよりも電車が利用しやすい。観光のネットワーク化にもつながる。もっと既存の資源を生かすことを考えていただきたい。	交通局の経営健全化については、平成23年4月に「鹿児島市交通事業経営健全化計画」を策定し、計画期間中に単年度収支の黒字化を図り、各年度における資金不足比率が経営健全化基準である20%を下回ることを目標に鋭意取り組んでおり、その中の増収対策で、路面電車を観光かごしまの一翼を担う観光電車として平成23年3月から運行開始したところでございます。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	E
19	2	(1)	自治の基本は町内会である。町内会の組織率をなんとかしないといけない。災害があった時だけ自治会が必要と言われるが、身近なところに目を向けないといけない。町内会を支援するなど環境を作ってあげないといけない。ゴミの問題を含めて町内会の位置づけを前面に出していただきたい。	本市には799の町内会が組織され、防災・防犯や環境美化、青少年育成など幅広い活動を通じ、地域の様々な課題解決や住民相互の親睦に取り組むなど、地域社会づくりに果たしている役割は大変大きなものがあります。今後とも町内会活動に対する支援に取り組んでまいります。また、町内会の加入率につきましては、鹿児島市コミュニティビジョンに基づき、地域活動に参加する住民を増やすため、新しい広報手段の開発等に取組み、加入率向上につながるよう努めてまいります。	D
20	2	(2)	花と緑の回廊に、甲突川は書いてあるが永田川は書いていない。現在、ワークショップで永田川を中心とした地域づくりに取り組んでいる。もっと取り上げてほしい。	"花と緑の回廊"環境創出プロジェクトの対象エリアには、現在のところ永田川流域は含まれていないところですが、基本計画の地域別計画において、地域ごとの現状と課題を踏まえた各地域の基本的な考え方をお示ししており、この中の谷山地域の谷山北部地区及び谷山地区の両地区の計画において、永田川に関する記載がなされており、永田川だけでなく、地域資源全般を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進める、という方向性をお示ししております。	В
21	1		本市の人口の将来推計について、分析した数値があれば、詳細に教えて欲しい。	人口に関しては、全国的に今後さらに少子高齢化が進行し、人口減少局面へと移行することが想定されており、今回、基本構想(案)の中でお示しした、将来の本市の人口推計においてもそのような傾向となっております。 さらに、市内の各地域・地区によって、現況における年齢別の人口構成等が異なっていることを考えると、将来的な傾向も異なってくることが想定されます。	F
22	2	(1)	総合計画の人口や就業の機会に対する市の考え方をみると、今いる市民が楽しい、幸福度を増すような将来性のある鹿児島市が見えない。人口の流出入をどう考えているのか、また、雇用の場をどう考えているのか聞きたい。	人口に関しては、全国的に今後さらに少子高齢化が進行し、人口減少局面へと移行することが想定されており、今回、基本構想(案)の中でお示しした、将来の本市の人口推計においてもそのような傾向となっております。 今後は、交流人口のさらなる増加に向けた取組や生産年齢人口の減への対応策等による都市活力の創出を念頭に産業振興に取り組み、雇用の拡大や地域経済の活性化を図っていく必要があると考えております。 雇用情勢は、有効求人倍率が低水準で推移するなど、依然として厳しい状況にあることから、現在、若年者の就労支援をはじめ、企業立地の推進や創業支援などにより、雇用の創出に努めているところであり、引き続き、基本計画の「地域産業の振興」の中の「工業・地場産業の活性化」「雇用環境の充実」に含め、積極的に取り組んでまいります。	В

番号	項	目	意 見 等 の 概 要	処 理 状 況	処理区分
23	2		鹿児島市はこれだけの港を持ちながら、物流・貿易に対する取組が見えてこない。県内には志布志や薩摩川内があるが、県都に海外と結ぶコンテナ航路がないことが残念である。総合計画の中では、鹿児島港のコンテナ航路については、どのように位置付けているのか。鹿児島港の現状ではハードはいらない。ハードは県というのは逃げである。県に任していたら鹿児島市の発展はない。鹿児島市が先頭に立ってやっていただきたい。	総合計画においては、「貿易・流通の振興」の施策として「貿易・流通関連基盤の整備及び鹿児島港の利用促進」などを掲げており、貿易・流通関連基盤の整備を促進するとともに、鹿児島港におけるコンテナ航路を含めた航路誘致・開拓及び集荷等を活動目的としている鹿児島港利用促進協議会に参画、活動することなどを通じて、鹿児島港の利用促進を図り、貿易・流通の振興を図ってまいりたいと考えております。 鹿児島港の物流・貿易に対する取組については、基本計画の「機能性の高い都市空間の形成」においても、豊かで多様なウォーターフロントの形成を目指していく整備を促進するとしているところです。	В
24	3		鹿児島市民の生活水準、平均年収といった収入レベルが見えてこない。鹿児島市民は本当に貧しいのか。	鹿児島市民の平均年収については統計データを有しておらず、またそれを総合計画でお示しすることも考えていないところですが、市民が本当に貧しいかどうかということについては、どのような価値基準に基づくかによっても変わってくるものであり、価値観の多様化が進む現在、一概に測ることは困難な面があるのではないかと考えております。	F
25	2		鹿児島が生き残るために大切なことは、観光と教育である。鹿児島は世界に類を見ないぐらい素晴らしい場所であるということを、市民が一番理解していないという統計もある。歴史においても環境においても全てにおいて素晴らしい市であり、「西洋のナポリが鹿児島にある」と思えることを教育の中でプロモートできないか。教育特区にしてもよいと思う。	本市におきましては、自然・歴史・文化など多彩な魅力を生かした観光交流都市の創造に取組んでいくこととしております。 ご意見のあったことについては、生涯学習プラザにおいては、鹿児島の魅力を市民に認識していただく学習機会として『「観光かごしま」まちかど講座』を開設しており、地域公民館においても、「郷土料理」や「歴史」などの講座を通して鹿児島の魅力を理解する学習機会を設けています。引き続き、学習内容の充実・改善に努めながら、市民に鹿児島の魅力を発信する学習機会の充実に努めていくこととしており、基本計画の「生涯学習の充実」の中の「家庭・地域の教育力の向上」に含まれています。	В
26	2	(1)	鹿児島は観光収入を真剣に考えれば、ハワイ以上の観光収入が得られるのではないかと思うような立地条件に恵まれている。また、桜島を今後どのように扱うのか、どのような構想があるのかが、総合計画の中では謳われていない。お金を使わずに鹿児島を豊かにする方法が沢山あるのに、総合計画に出てこない。	桜島の観光振興については、これまで、湯之平展望所のリニューアルや「桜島」溶岩なぎさ公園足湯の整備、地域との連携体制の構築などに努めてきており、また、桜島周遊バスの運行や黒神埋没鳥居周辺の駐車場整備にも取り組むこととしております。 今後とも、桜島の観光振興を目的として、民間が主体となって設立されたみんなの桜島協議会などと一体となって、桜島の観光振興に努めることとしており、ご意見については、基本計画「地域特性を生かした観光・交流の推進」の施策の柱「地域特性を生かした観光の魅力づくりと受入体制の充実」の中に含まれています。	В

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
27	2	(1)	現在、団地が崩壊してきている。団地の空洞化をどうするのかを計画に盛り込 んで欲しい。	これからのまちづくりは、人口減少・超高齢化に対応したコンパクトな市街地を形成する集約型都市構造の実現を目指す必要がありますことから、都市の生活・活動・交流の場となる中心市街地や地域生活拠点、農山村地域の既存集落地の核となる地区において、それぞれの地域の特性に応じた多様かつ多層的な都市機能の集積を誘導し、より身近なところで日常生活ができるようなコンパクトな市街地の形成を図り、人口減少・超高齢社会に対応したまちづくりを推進していきたいと考えており、これらについては、基本計画「機能性の高い都市空間の形成」の「きめ細かな土地利用の推進」の中に考え方として含まれています。	В
28	2	(1)	新幹線が来て、甲突川を含めた中央駅周辺は賑わいがある。これからは天文館から港にかけて、交流・賑わいを創出しなければ、ますます海が生きない。この視点を計画に盛り込んで欲しい。	本市では国から認定を受けた中心市街地活性化基本計画に基づき、「海と陸を結ぶ 南の"歓・交"拠点都市の創造」をコンセプトに掲げ、各種施策を展開しているところです。総合計画においても引き続き、海と陸の玄関としての交通結節機能を生かして、観光客を含むすべての来街者が気軽にまち歩きを楽しめる回遊性のあるまちづくりを推進していくこととしており、ご意見の趣旨は基本計画の「中心市街地の活性化」の施策「にぎわい創出と回遊性の向上」の中に含まれています。 また、いづろ・天文館地区からウォーターフロント地区にかけての交流・賑わいの創出については、これまでいづろ・天文館地区回遊空間づくり推進事で中で検討してまいりましたが、今後も引き続き関係機関と協議を行い、交流・賑わいの創出につながる事業を検討してまいります。ご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。	В
29	2	(3)	周辺旧5町と中心部との交流を進め、旧5町地域をどのように活かしていくのかを計画に盛り込んで欲しい。	基本構想(案)の「本市の特性」の「多彩で豊かな自然と多様な都市機能の集積」や、「基本目標」の「うるおい環境政策」中の「郊外に広がる田園風景や清らかな川、鮮やかな緑など豊かな自然に恵まれ」という表現には、旧5町の有する豊かな自然環境も含まれており、基本計画(素案)の地域別計画においては、それを特色として生かしていく考えを盛り込んでおります。	В
30	2	(1)	町内会加入率がどんどん落ちている。加入率が降下するということは、地域が 没落するということであり、そのことに着目しなければならない。地域づくり、地域 を興す上で大事なことは、地域の「縁」と「結い」の「力」である。自分の町内では これを目標としている。また、高齢者も多いので、地域での安心の礎を築くことを 目標にしている。高齢者が安心して暮らせるように、住民の視点に立って分りや すい施策を考えなければならない。	地域の皆さんが町内会活動に参加していただくことによって、地域の一体感が高まるとともに、幅広い地域活動を通じて、より住みよい地域づくりが促進されてまいります。今後とも町内会に対する各種施策に取り組んでまいります。また、町内会の加入率につきましては、鹿児島市コミュニティビジョンに基づき、地域活動に参加する住民を増やすため、新しい広報手段の開発等に取組み、町内会加入率向上につながるよう努めてまいります。	D

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
31	2		町内会に加入していない人たちが恥ずかしい思いをしていると聞くので、パンフレットを渡して、町内会活動について説明しているが、このような活動が地域おこしに必要。加入率の減少に歯止めをかけることが必要ではないか。	本市では、町内会加入促進の取組みとして、これまで市民のひろばや生活情報紙、市電車内広告を通じた啓発、不動産業者やマンション管理組合に対する協力要請などを行っております。また、町内会が取組む加入促進活動に対する助成もおこなっております。今後とも町内会に対する各種施策を展開し、町内会加入率向上につながるよう市としても努めてまいります。	В
32	2	(1)	天文館から先の賑わいづくりの関係として、魚類市場の整備については、魚類市場のみで観光客がどの程度集まるのか分らないが、青果市場と合併して大きなまちにするのかをはっきりしていただきたい。	青果市場、魚類市場の整備の方向性については、整備に要する経費や期間、 移転場所の確保、周辺の交通量の増大や環境への影響、魚類市場の建て替え整 備が急がれることなどの課題を総合的に検討し、平成20年度に策定した「鹿 児島市中央卸売市場整備計画」において、それぞれ現在地で、青果市場は現有 施設を活用してリニューアル整備、魚類市場は建て替え再整備することといた しております。 そのようなことから、青果・魚類両市場とも現在地における整備について基 本計画策定に向けて取組を進めているところであります。	С
33	2	(1)	県有地である鶴丸城跡の楼門の復元について、県は財政難であり、また、鹿児島市は県内一の裕福な市であるので、県と市で連携して復元できないか。鶴丸城と薩摩義士の周辺の開発はまちづくりに必要である。観光客はもっと増えると思う。県有地である鶴丸城跡に篤姫像の設置も実現できた。2~3億円でできるので、市も協力して欲しい。	鶴丸城城門については、仮に復元されれば観光資源としてのさらなる魅力が加わることになろうかと考えますが、一方では、県民有志による募金活動や経済団体による調査・研究などの動きもありますことから、その動向や県の対応を注視していく必要があり、ご意見については参考とさせていただきます。	E
34	2	(1)	基本目標の柱である「協働と連携のまち」について、色々なところで、「共生・協働」と言う言葉を聞くが、まだ浸透していない。地域の中で具体的に体験できない、理解できない市民が多くいる。「協働と連携のまち」が基本目標の柱になるのであれば、協働すること、連携すること、どうのようなまちづくりを進めていかなければならないかということを、市民にとって分りやすい仕組みやモデルケースがいろいろと出てくることが必要である。	協働と連携のまちを進めるため、市民参画の推進や市民活動の促進、地域コミュニティの活性化に取り組むこととしており、企画提案型まちづくりモデル事業やコミュニティビジョンに基づく連携組織の立ち上げなどを実施していくこととしております。	В
35	2	(1)	県内の他市町村と違い、鹿児島市は中心市街地の役割がある。また、団地や周辺5町地域もある。「協働・共生」については、それぞの地域パターンでどのような共生・協働や連携が図られるのか模索することをしっかりとここ1・2年で見つめて、モデルができてきたら、それぞれの地域で、モデルを活用または応用してもらうことが基本になるのではないか。	共に助け合い、みんなでつくる活力ある地域コミュニティを実現するために、昨年度鹿児島市コミュニティビジョンを策定しました。今後、この指針に基づく方策を推進する上で、地域コミュニティ連携組織の立ち上げをモデル的に支援する中で、各地域の実情に合うよう取り組んでまいります。	В
36	2	(1)	NPOとの連携については、数の問題ではない。活動自体の質を高め、社会ニーズにどれだけ貢献できるのかが、質の部分で問われる。お互いの特徴、メリット、デメリットを明確にし、大きな効果を生むことにつながるような良いマッチングが図られることが必要である。	ご意見にありますように、NPOとの連携につきましては、重要な課題であると考えております。これまでも、NPO法人等を対象とする市民活動応援講座等を開催し、経営ノウハウや企画力の向上などに取組んでおりますが、今後におきましても、新たに企画提案型まちづくりモデル事業を実施し、NPO等と行政がお互いの長所を生かし、協働して事業に取り組むなど、さらなる連携を推進してまいります。	В

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
37	3		不思議なことに意見交換会等で素晴らしい意見が出ても、形になることがない。原因は有識者の公開ディベートが行われていないからではないか。このような会では、意見を出した人が損になるのではないか。	意見交換会等で出された意見については、内容について検討を行い、可能な限り基本構想(案)や基本計画(素案)への反映に努めるほか、今後における実施計画の策定作業や具体的な事業実施などにおいて踏まえてまいりたいと考えます。また、その意見概要及び処理状況については、基本構想の議案の提出とほぼ同時期に、本市ホームページや市政情報コーナー、各支所、各地域公民館等において公表することとしております。	F
38	2	(1)	ハード整備には、反対意見もあると思うが、昔あったものが再現されると映画等のロケ地誘致につながるので、ハード整備も大事な事業である。ロケ地誘致がなされれば、観光振興・交流につながる。大河ドラマ「篤姫」は大きな経済効果だけではなく、地域の文化度が上がったと思う。明治維新では西郷・大久保以外に女性である篤姫という選択肢もでき、また、鹿児島の方が小松という人物も知った。これは数値にできない効果であり、地域に誇りを持つ若者が育成された。このような意味でも昔のものが残っているということをしっかりと情報発信できる仕組みが必要である。	本市では、歴史ロード"維新ふるさとの道"の整備や維新ふるさと館のリニューアルなど、歴史を活かした観光振興に努めるとともに、各種メディアを活用した観光の情報発信や、観光案内板の整備、観光パンフレットの充実に取り組んでおります。 引き続きこうした歴史を生かした観光振興に取り組むこととしており、ご意見については、基本計画の「地域特性を生かした観光・交流の推進」の中の施策の柱「地域特性を生かした観光の魅力づくりと受入体制の充実」に含まれています。 また、ご意見のあった歴史文化資源の情報発信については、基本計画の「市民文化の創造」において、文化情報の発信と保存・蓄積に取り組むこととしており、施策の体系の「文化振興」に含まれています。	В
39	2	(1)	鹿児島の街なかだけ賑わうのではなく、地方にも賑わいが来て欲しい。喜入は小松帯刀の生まれた地であり、小松家のお墓もあるので、そのような資源を活かしたまちづくりをして欲しい。	ご意見のあった小松帯刀の両親を含む肝付家の墓地については、平成19年度に調査を行い、今後、市民に広く周知するための整理を行っております。本市では、地域の活性化に向け、これまでグリーンツーリズムの推進に取り組むとともに、「鹿児島市を巡る旅~こだわりの歴史・文化・自然を訪ねて~」の設定やホームページへの情報の掲載など、地域の魅力の掘り起こしと情報発信に努めてきたところでございます。今後も引き続き地域の魅力の掘り起こしに努めることとしており、基本計画の「地域特性を生かした観光・交流の推進」の中の「観光・コンベンションの振興」や「グリーン・ツーリズムの推進」に含まれています。	В
40	2	(1)	アジアに目を向けた観光の情報発信を行政で行って欲しい。	現在、東アジアからの観光客の誘致に向けた観光情報の発信に取り組んでおり、今後も引き続き、東アジアからの誘客に向け取り組んでいくこととしていることから、基本計画の「地域特性を生かした観光・交流の推進」の施策の柱の中に「アジアとの交流と誘客の促進」を盛り込んでおります。	В
41	2	(1)	アジアの富裕層や寒冷地の高齢者に対して、温泉・観光・健康を活かした鹿児島でのロングスティを提案したらどうか。県内外・国外へ情報発信をしていくことを検討してほしい。交流人口の増も図ることができる。	現在、国内外に向けて、温泉や自然、歴史など本市の魅力の情報発信に努めているところであり、今後も引き続き取り組んでいくこととしていることから、基本計画の「地域特性を生かした観光・交流の推進」の施策の柱として「きめ細かな情報発信と誘客・宣伝の強化」を盛り込んでおります。	В

番号	項	目	意 見 等 の 概 要	処 理 状 況	処理区分
42	2	(1)	外国人雇用促進の考えがあるか。外国人雇用に対しての助成があれば、ロングスティもプロモートされると思うがどうか。	将来の労働力不足の懸念に対し、国の雇用政策基本方針(平成20年2月2 9日)では、「安易に外国人労働者の受入れ範囲を拡大して対応するのでな く、まずは国内の若者、女性、高齢者、障害者等の労働市場への参加を実現し ていくことが重要である」とされており、国の方針との整合を図りながら諸施 策を実施していかなければならないものであり、ご意見については今後の参考 とさせていただきます。	E
43	2	(1)	経済連では、食農教育の一環で、年1回、市内の小学校に対して野菜の苗を贈呈し、育ててもらう活動をしているが、学校によってムラがあると感じている。食育に積極的な学校があれば、苗を貰うだけの学校がある。農業や食に関心を持ってもらうための活動である。農業県かごしまを認識して、教育していただきたい。そのためにも、食や農業の教育の機会をもっと設けていただきたい。	市内小学校では、校区の農家をはじめとして関係機関と連携しながら、米作りや野菜作りなどの栽培活動やその調理、試食、販売活動など、食と農に関する様々な体験活動を行っております。ご意見のあったことについては、教育委員会としては、各学校でこのような活動を実施する場合、経済連や農協などの関係機関と連携して、効果的な学習ができるよう助言したいと考えており、基本計画の「学校教育の充実」の中の「個性と能力を伸ばす教育の推進」や「体育・健康・安全の充実」に含まれています。	В
44	2	(1)	鹿児島は観光素材等のポテンシャルは高い。効果的なプロモーションを近隣自治体と連携して行うことで、良いものができるのではないか。協働・連携を目標とするのであれば、限られた資源の中で、単体で行っている事を近隣と連携することで、良いものができるのではないか。	鹿児島県四地区観光連絡協議会や、観光かごしま大キャンペーン推進協議会等に参画し、他の自治体と連携を図りながら、観光プロモーション活動を行っているところです。今後も引き続き取り組んでいくこととしており、基本計画の「地域特性を生かした観光・交流の推進」の「観光・コンベンションの振興」に含まれています。	В
45	2	(1)	総合計画は夢を描きがちになる。首長のマニフェストも同じだが、一次、二次、三次含めて、働く人たちに対して、具体的にどうしたいということが見えてこない。基本目標3には「地域産業の振興」とあるが、今後実施計画を作る際は、一次産業の従事者や企業に勤める方が、具体的に自分たちのための計画だなとか、自分たちもこの計画を見て頑張ろうと思えるような分りやすい施策をつくって欲しい。	商工業の振興については、地域経済の重要な担い手である中小企業を中心とした振興を図るため、経済団体、事業者等の方々に参画いただき、抱える課題や施策ニーズについても直接伺う中で、平成23年3月に、その基本計画となる「鹿児島市商工業振興プラン」を策定したところです。 今後は、総合計画やその個別分野の計画である同プラン、「農業プラン21」等に基づき、地域産業の振興に向けて具体的な施策を進めてまいります。	В
46	2		人口減少の中で、アジアに目を向けているのであれば、外国人労働者、アジアの方が働きやすい場を考えたら、人口減少も食い止められるのではないか。人口が減るよと言っても、具体的な仕掛け作りが見えない。どのような対策をしていくのか明確にして欲しい。	将来の労働力不足の懸念に対し、国の雇用政策基本方針(平成20年2月29日)では、「安易に外国人労働者の受入れ範囲を拡大して対応するのでなく、まずは国内の若者、女性、高齢者、障害者等の労働市場への参加を実現していくことが重要である」とされており、国の方針との整合を図りながら諸施策を実施していかなければならないものであり、ご意見については今後の参考とさせていただきます。	E
47	1		人口減少をそのまま認めてしまっている。人口が減っても、安全で住めるまちでいいという価値観であれば、しょうがないと思う。しかし世界の人口は2050年までに20億人増える。アメリカは移民を受け入れ、ダイナミックな国でありつづけている。日本全体で考えないといけないことだが、地域を活性化するために、様々な価値観を持つ外国人を受け入れ、それを受け入れる素地を作りながら、多文化が共生できる社会を目指す取組をするべきではないか。	将来の労働力不足の懸念に対し、国の雇用政策基本方針では、「安易に外国 人労働者の受入れ範囲を拡大して対応するのでなく、まずは国内の若者、女 性、高齢者、障害者等の労働市場への参加を実現していくことが重要である」 とされていることもありますことから、ご意見として承り、今後の参考とさせ ていただきます。	E

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
48	2		小売業・製造業には、行政支援があるが、卸業についてはほとんどない。また、県には、卸業を担当する係すらない。就業人口が多い卸業は行政支援の蚊帳の外にいる。卸業、流通業の支援をして欲しい。鹿児島から日本全国に流通させるような流通業の育成に取り組んでも良いと思う。	本市では、卸売業を含む商業・サービス業の経営基盤の強化及び人材育成を図るため、円滑な資金調達への支援や経営に必要な知識・情報を習得するための研修会などに対するアドバイザーの派遣、事業協同組合等が設置する共同施設に対する助成などを行ってきております。今後とも引き続き支援を行うこととしており、ご意見については、基本計画の「地域産業の振興」の中に含まれています。	В
49	2	(1)	まちなかに観光客が楽しめる「おはら会館」を設置したらどうか。「おはら会館」 に語り部や地元のタレントなどを配置し、1~2時間楽しめるような施設があれば、ホテルや旅館は喜ぶのではないか。また、観光客の回遊も生まれるのではないか。	本市では、観光客も含めたまちの回遊性の向上を図るため、これまで鹿児島ぶらりまち歩き事業など様々な事業に取り組んできております。今後も引き続き、回遊性の向上に取り組んでいくこととしており、ご意見については参考とさせていただきます。	E
50	3		全体としては素晴らしい計画だと思うが、この内容は市役所内の各課にも浸透しているものなのか。	第五次総合計画につきましては、公表した基本構想(案)・基本計画(素 案)を含め、その策定作業は全庁的に取組を進めております。	F
51	2	(1)	市民との協働によるまちづくりを進めるためには、行政内部での共通の理解と 住民の理解が必要であるから、これらを深める取組が必要である。	市職員に対しては、これまでも市民参画手続の研修などを通して、市民参画、市民協働の必要性について啓発を図ってきたところであり、今後も引き続き、職員の意識啓発に取組んでまいります。 また、市民に対しましては、パブリックコメント手続等の実施により市民参画を積極的に進めるほか、企画提案型まちづくりモデル事業や地域コミュニティ連携組織の立ち上げなど新たな取組により、協働に対する理解を深めてまいりたいと考えております。	В
52	2	(1)	がんへの対応について、現在、予防は保健所、治療は病院という棲み分けができているが、新しい市立病院では予防も担えるようにしていただきたい。そうすれば、がん検診の受診率も上がるのではないか。	市立病院は、平成23年度から、がん診療連携拠点病院として指定されたところございます。これは、地域のがん診療の中核となる病院として、がんの手術治療、抗がん剤治療、放射線治療など、質の高いがん医療や緩和医療の提供、また院内外における医療連携が必要とされています。 新市立病院におきましても、がん予防に携る公的機関や地域の医療機関との連携を図る中で、早期発見、早期治療に努めてまいりたいと考えております。ご意見については今後の参考とさせていただきます。	E
53	2	(1)	目標指標として「児童デイサービスを利用している子どもの数」を増やすことが 掲げられているが、これは発達障害等を抱えているものの、児童デイサービスを 受けられない子どもがまだまだいるから増やすという意味か。	児童デイサービスについては、療育を必要とする子どもが増加していることもあり、そのニーズに適切に対応するために、数値目標を掲げて推進することとしております。	F

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
54	2	(1)	子育て環境を充実させるため、幼稚園と保育所が連携した事業を施策の体系に入れていただきたい。	現在、就学前の子どもに対する教育及び保育、保護者に対する子育で支援を総合的に提供するため、幼保連携型認定こども園の施設整備を進めているところであります。また、国において現在検討されている幼稚園・保育所の一体化を図る「こども園(仮称)」については、国の動向を見守りながら、今後、実施計画を策定する中で検討してまいります。ご意見のありましたことについては、基本計画の「子育て環境の充実」の施策の体系の中に、こども園(仮称)について記載する方向で検討いたします。	А
55	2	(1)	今回の計画には周産期に関する施策が多く盛り込まれていて大変ありがたい。我々(鹿児島県助産師会)が陳情書を提出していた宿泊型ケアセンターなども含めて、出産環境の充実のために我々のような団体も協力させていただきたい。	将来のよい親子関係のスタートとなるためにも、出産環境の充実は必要なことと考えており、今後とも、関係機関、団体との連携に努めてまいります。	F
56	2	(1)	児童デイサービスの窓口が障害者福祉課であることが、保護者にとって心理的に高いハードルとなっている。法律上の区分はそのとおりかもしれないが、配慮していただけないか。	児童デイサービスは、障害者自立支援法における障害福祉サービスのひとつであることから、現在障害者福祉課で対応しておりますが、ご意見については今後の参考とさせていただきます。	E
57	2	(1)	市には「こんにちは赤ちゃん事業」という素晴らしい事業がある。検診を受けていない世帯を訪問すると「来ないでください。」と言われることもあると保健師の方は言うが、このような世帯は我々(鹿児島市母子寡婦福祉会)に任せてもらえればいい。個人情報の問題があるかもしれないが、少子化が進む中で子どもを守るためにみんなで何とかできればいいと思う。	こんにちは赤ちゃん事業は、研修を受けた保健師、助産師等の専門職が従事 しており、今後も、家庭訪問等を通して、検診への理解を深め、検診率の向上 につなげてまいりたいと考えております。	F
58	2	(1)	現在、市には239ヶ所のお達者クラブがある。担い手不足等の問題はあるが、 高齢者の方々が介護を受けないでいいようにという趣旨の事業なので、1つの町 内会に1つのお達者クラブがあるのが理想だと思う。	お達者クラブについては、概ね小学校区に3ヶ所の設置を基本としております。 これは、お達者クラブが、住民参加型の地域健康づくり活動や介護予防を実践する場となっていることから、高齢者が集まりやすい場所=歩いていける場所に設置するという考えによるものです。 現在、この設置目標は概ね達成されておりますので、ご意見については今後の参考とさせていただきます。	E
59	1		将来推計を見ると、歳出総額は減る一方、扶助費は増えるようだ。高齢者も予防の観点から学習をし、扶助費を減らす努力をしなければならない。	幸福感に満ちた高齢期を過ごすためには、高齢者自らが進んで予防に努めていただけるような環境づくりが必要であり、今後とも、そのような施策を推進してまいりたいと考えております。	В

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
60	2		町内会加入率が徐々に低下してきている。話し合いを大事にして、みんなで地域を盛り上げるために、住民登録の際に一言声を掛けるなど、市が音頭をとって町内会への加入促進を図るべきではないか。	市民課等の転入手続きの際に、住みよいまちづくりのため町内会が大きな役割を果たしていることをお知らせするカラー版の町内会加入促進チラシを渡し、加入を呼びかけているところです。今後とも町内会に対する各種施策を展開し、町内会加入率向上につながるよう努めてまいります。	В
61	2		空き地を借り上げて、都市農業センターのように、有料でもいいので地域の高齢者に農地として貸し出してはどうか。高齢者の方々が住み慣れたところで楽しく生活してもらえると思う。また、家に引きこもりがちな高齢者に外へ出ていただくための施策にもなると思う。	本市では、高齢者の健康と仲間づくり、地域社会への連帯意識の高揚を図るため、地域の老人クラブの方々にレジャー農園を無料でご利用いただいており、今後も継続して事業を行う予定でございます。また、現在都市農業センターのほか、農家で組織された鹿児島市民農園管理組合等の市民農園が各地域にあり、多くの市民の方々に利用されている状況にございます。市民農園の開設については、現在、当該組合が運営する農家開設の市民農園の整備を進めているところであり、今後引き続き農地所有者の意向や立地条件、市民ニーズ等の把握に努めながら、推進してまいりたいと考えており、ご意見については、基本計画の「農林水産業の振興」の「活力ある農業・農村の振興」の中に含まれています。	В
62	2		現在、我々(特定非営利活動法人がんサポートかごしま)は、県民総合保健センター内で、がん患者やそのご家族の情報交換等の場であるがん患者サロンを運営しているが、このサロンを市立病院にも作っていただきたい。	がん患者や家族などを支援するためのがん患者サロンは、学びや懇親の場を設け、心の悩みや体験談等を語り合うことにより、不安を解消するなど、心の癒しの場となっております。 現在、市立病院では、人工肛門、人工膀胱造設患者が参加される「こだま会」や、咽頭がん、喉頭がん患者が参加される「鶴鈴会」が開催されており、当院の職員も参加しているところであり、ご意見については今後の参考とさせていただきます。	E
63	2		「6 総合的な危機管理・防災力の充実」の「現状と課題」に対応する施策が「施策の体系」に入っていない。原発、津波への対応を考えないといけない。また、防災の観点だけではなく、災害が起こった後のこともきちんと考える必要がある。検討を行う中では、被災者だけでなく、災害対応に従事する自治体職員のケアも盛り込んでもらいたい。	今回の東日本大震災を受け、市では地域防災計画の見直しを進めており、その見直しの中で、今回のご意見のような原発・津波への各種対応等を検討したいと考えております。 災害対応に従事する職員のケアについては、平常時から、長時間労働者に対する健康相談や精神保健相談を実施するなど職員の心身の健康管理に取組んでいるほか、東日本大震災の被災地支援業務に派遣した職員に対して、健康管理アンケートを実施するなど災害時における取組みも行っております。今後もこれらの取組みを通して、職員の心身のケアに努めてまいります。	В
64	2	(1)	外は危ないという理由で、子どもを遊びに行かせない保護者がいる。老人クラブの方々に腕章をつけてもらった上で、日向ぼっこをしながら外で遊ぶ子どもを見守ってもらってはどうか。保護者も安心できるし、高齢者にとっても生きがいになる。	老人クラブ(高齢者クラブ)においては、高齢者の健康づくりや生きがいづくりに係る活動の他、安心安全なまちづくりとしての「子どもの安全見守り」活動や、一人暮らし高齢者への「愛の声かけ運動」など、地域での支え合いに係る活動も積極的に推進しております。今後も、より多くの老人クラブ(高齢者クラブ)が見守り活動を行うよう要請してまいります。	В

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
65	2	(1)	長崎では空き家を高齢者用の施設として活用している。NPOなどと連携して同様の取組を行えば、コストを抑えて高齢者のケアができるのではないか。	長崎において、空き店舗を活用した高齢者の交流施設の設置の例があるようですが、本市においては、高齢者福祉センター等や地域福祉館などが設置されておりますので、これらの施設を活用したグループ、団体の活動を側面から支援してまいりたいと考えており、ご意見については今後の参考とさせていただきます。	E
66	1		郷中教育は今でも有用なものであることから郷中教育の精神を基本目標に加えて欲しい。新幹線全線開業でいろいろアピールしているが、郷土の先人の考えを伝えていただきたい。人づくりが最大の課題である。	郷中教育の理念は、鹿児島のすばらしい歴史や伝統に支えられながら先人たちによって築き上げられたものを次世代に伝えていくことであると認識しております。基本計画の「学校教育の充実」の中では、平田靱負をはじめとする薩摩義士を教材にした「郷土の偉人に学ぶ鹿児島のこころ推進事業」、「ふるさと先生招へい事業」、「夢をはぐくむさつまっ子育成事業」など、郷土や地域の歴史・文化・伝統、偉人や先輩などの人材を積極的に活用できるように事業を展開していくことにしております。 ご意見のあったことについては、これらの取組により、郷中教育の理念を大事にしながら、鹿児島らしい教育の展開を推進することとしており、基本計画の中に含まれています。	В
67	2	(1)	「こころの言の葉」をホームページに多く登載してほしい。親と子の関係が反映されると考える。電子黒板を活用して、双方向の会議方式が望ましい。	親子で交わす手紙をとおして豊かな心を育むための取組である「こころの言の葉」コンクール事業の入賞作品については、ホームページに掲載しており、多くの方にご覧いただくことで、コンクール参加者以外の方にも豊かな心を育んでいただきたいと考えております。双方向での会議方式については、運営の仕方など検討を要する部分もあり研究しなければなりませんが、ホームページへの掲載数増など更なる工夫にも取り組みたいと考えております。ご意見のあったことについては、基本計画の「学校教育の充実」の中の「心を育む教育の推進」に含まれています。	В
68	2	(1)	生涯学習では色んな講座があるが、ホームページは施設の説明が中心になっている。施設の説明ではなく、もっと講座の内容を分かりやすく掲載してほしい。 検索方法もわかりづらいので改善してほしい。	講座の案内及び講座の検索につきましては、施設の案内も行っている生涯学習情報システム (キュートピア・ネット)上で、サービス提供しているところです。ご意見のあった表示の仕方や検索方法など、より使いやすいシステムへの改善については、今後の参考とさせていただきます。	F
69	2	(1)	鹿児島市スポーツ振興審議会からの答申書にはいい意見がたくさん出ていた。答申書の意見が反映されるように努めてほしい。	ご意見のあったスポーツ振興審議会の意見反映については、答申を受けての 事業等の開発や見直しを図りながら、市民の誰もが生涯を通してスポーツに親 しめるよう努めることとしており、基本計画の「スポーツ・レクリエーション の振興」に含まれています。	E

番号	項	目	意 見 等 の 概 要	処 理 状 況	処理区分
70	2	(1)	生涯学習の講座を地域福祉館でも学べるようにして欲しい。生涯学習の講座 に高齢者が参加することで、痴呆の予防にもつながる。地域福祉館は各地域に あるのでぜひお願いする。	各地域には地域福祉館以外に、地域公民館や校区公民館が設置されており、 それぞれの施設で生涯学習講座が開設されております。現在のところ、地域福 祉館において生涯学習講座の開設は予定されておりませんので、地域公民館講 座か校区公民館の成人学級及び女性学級等を受講していただきたいと思いま す。 地域福祉館は、市民の交流及び福祉活動のために施設設備の提供や、福祉活 動の支援、福祉に関する相談・資料収集・情報の提供などを行う施設であるこ とから、生涯学習の講座は実施していないところであり、ご意見については今 後の参考とさせていただきます。 なお、市民の方々が主体となって生涯学習の場として利用することは可能で すので、ご活用ください。	E
71	2	(1)	子育て環境についてであるが、子供のときに虐待を受けた親は子供に虐待するという統計がある。環境づくりが大事である。他人の家庭にはなかなか入れないという現実もあるので、児童虐待防止に関するキャンペーン活動を継続することが大事である。	児童虐待防止の広報・啓発活動については、毎年、国が定める児童虐待防止推進月間の11月に街頭キャンペーンをはじめとする各種啓発活動を行っております。児童虐待の防止については、虐待問題に対する関心と理解を得ることが肝要であることから、引き続き、啓発活動に取り組んでまいります。	В
72	2	(1)	人口減少の問題で、今後労働人口は6割ぐらいになる。市の歳入も増えない。 外国人の受入が必要になる。中国の人が少しずつ入ってきているが、日本語教育ができていない。市としても、外国人への日本語教育に取り組んでほしい。帰 国子女の日本語もできていない。	将来の労働力不足の懸念に対し、国の雇用政策基本方針(平成20年2月29日)では、「安易に外国人労働者の受入れ範囲を拡大して対応するのでなく、まずは国内の若者、女性、高齢者、障害者等の労働市場への参加を実現していくことが重要である」とされており、国の方針との整合を図りながら諸施策を実施していかなければならないものであり、ご意見については今後の参考とさせていただきます。	E
73	2		ICTの問題であるが、電子申請が進んでいない。添付書類が紙でしか対応していないため、個人申請が進まない。身分証明書や納税証明書等の情報を共有化し、電子申請が拡がる工夫をしてほしい。総務省と協議して電子申請を進めてほしい。	各種証明書類の電子化は電子申請の普及に有効な取り組みであり、政府において、証明書類の電子化のために必要な措置を検討しているところです。 今後の国の動きを見守りながら、必要な対応を図ってまいりたいと考えておりますので、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	E
74	2	(1)	中央駅から新港への交通アクセスが悪い。港に早く行ったとしても、施設も古く、港が汚い。離島経由の沖縄便もあるので、早く整備すべきである。	鹿児島中央駅と鹿児島新港とのアクセスについては、平成21年2月から、奄美・沖縄航路の入出港の時刻に合わせて路線バスが運行されるとともに、入出港時刻の変更に合わせたバス出発時刻の調整や夏休み期間中の臨時便の運行も行われているところでございます。 なお、鹿児島港新港区の改修については、平成25年度の一部供用開始に向けて、現在、国・県で手続きを進めているところであります。また、基本計画の「機能性の高い都市空間の形成」の中でも、港湾の整備を促進するとしているところです。	В

番号	項目	意 見 等 の 概 要	処 理 状 況	処理区分
75	2 (1)	鹿児島市教育振興基本計画を策定しているが、総合計画との整合はどのようになっているのか。	総合計画は、教育振興基本計画の上位計画に当たります。策定年度は教育振興基本計画が1年先行しましたが、例えば両計画の計画期間は平成33年度に合わせていること、学校教育に係る施策の体系の最初に道徳教育などの「心を育む教育の推進」を位置づけたこと、教育施策を総合的に推進する内容としたことなど、内容の整合を図っているところであり、教育振興基本計画に掲げた目指すべき姿「鹿児島市に誇りを持ち、これからの時代に必要な生きる力を養い、心身ともにたくましく、学び続ける人材を社会全体で育成します。」というコンセプトの下に検討したものとなっています。ご意見のあったことについては、基本目標の「学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち」に含まれています。	В
76	2 (1)	あいご会の原点は郷中教育である。あいご会の文字がどこにもない。もともと あいご会は市の主導で発足したものである。全国的にも類をみない独自の取組 であり、地域のつながり、原点はあいご会にあることから、日頃からの活動の基 礎であるあいご会の文字をどこかに入れてほしい。	「あいご会」は、地域における青少年の健全育成を推進するうえで、重要な組織であり、これまでも青少年を育む環境づくりを推進していくうえで、連携を図りながら施策を推進してきました。ご意見のあったことについては、基本計画の「生涯学習の充実」において基本的方向の中に「あいご会」を位置づける方向で検討いたします。	А
77	2 (1)	社会教育という言葉が入っていない。地域の崩壊が叫ばれているが、社会教育が重要である。生涯学習の中心は子の育ちだったと思う。校区公民館運営審議会が形骸化しているのではないか。校区公民館運営審議会の位置づけ、大切さを認識してほしい。	総合計画については、学校教育と社会教育等を含んだ広い概念で生涯学習を捉えており、その上で、学校・家庭・地域社会が一体となり、地域コミュニティづくりを進めることとしております。その一翼を担っているのが、校区公民館運営審議会であり、地域の絆を深め、地域住民自らが住みよい地域づくりに取り組むことを目指して、校区公民館運営審議会委員長・校区公民館主事研修会等の研修を行い、地域における活動が活性化されるよう取り組んでいるところです。ご意見のあったことについては、これらの取組により基本計画の「生涯学習の充実」の中の「家庭・地域の教育力の向上」に含まれています。	В
78	1	基本目標5に「社会性を育てる」という表現を加えてほしい。	基本目標「学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち」の中の「思いやりの心」を育むという中に、「社会性を育てる」という考えは含まれており、その部分を踏まえた基本計画の「学校教育の充実」の中に、豊かな人間性や社会性を育むことの必要性についても記載されております。 ご意見のあった社会性を育てることについては、次代を担う子どもたちが生きる力を育んでいく上で大切なことであると認識しております。そこで、基本計画の「学校教育の充実」の現状と課題の中に社会性を育むこのと重要性を示しており、そのために道徳教育や人権教育並びに生徒指導に関する施策を充実してまいりたいと考えております。	В

番号	項	目	意 見 等 の 概 要	処 理 状 況	処理区分
79	2	(1)	総合的な危機管理・防災力の充実であるが、鹿児島では過去に桜島の噴火による津波もあった。もう少し考えてほしい。建物を建築する際に参考となるハザードマップや防災マップが手に入らない。一番の心配は液状化の影響である。危機管理情報を公開してほしい。総合的な危機管理を充実させるためにも防災マップを作成してほしい。	防災マップについては、甲突川、稲荷川、新川及び永田川の洪水や桜島の噴火、土砂災害などで予想される被害などを示した「ハザードマップ」を作成し、対象地域に配布しております。 また、本市ホームページ内の「かごしま i マップ」において、危険区域や避難所などの防災情報を取得することもできます。 なお、23年度中に、災害時の行動マニュアルや防災マップ等を掲載した「わが家の安心安全ガイドブック」を市内全戸に配布する予定です。	В
80	2		毎週水曜日に本庁、谷山支所、伊敷支所のみで無料法律相談を実施しているが、合併後もほかの支所での開催はない。無料で受けられるので、広報を含め取り組んでいただきたい。	現在、本庁及び谷山支所でのみ無料法律相談を実施していますが、各支所からの法律相談の予約件数は総体的に減少している状況であり、現在のところ他の支所での開催は考えていないところです。 なお、広報については、市民のひろばや市ホームページへの掲載のほか相談案内のパンフレットを作成し、本庁及び各支所の窓口や国、県、各種団体への配布を行い、相談業務の周知に努めていますが、今後とも更なる広報の充実に努めてまいります。	E
81	2	(1)	租税教育の充実を長年訴えているが、なかなか進まない。納税をする意味を若い時期から育てていく必要がある。	各学校においては、納税の重要性や税の仕組み、税の活用について、社会科の授業等で行われております。ご意見のあった、税について適切に理解をし望ましい市民となるような指導を行うことは、基本計画の「学校教育の充実」の中の現状と課題で記載した「生きる力の育成が求められる」との趣旨に含まれています。	В
82	2	(1)	「市民のひろば」に広告の掲載が可能となったが、広告料が高いので、市民のための公益的な活動をしている団体には無料で開放していただきたい。	広告の掲載については、本市の財産を活用し、新たな財源の確保、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図ることを目的に、鹿児島市広告掲載等指針を定めて実施している制度であるため、公平な運用を図る観点から、特定の団体を無料化することはできないものでありますので、ご意見につきましては、参考とさせていただきます。 なお、本市の行政サービスに関連する情報については、「市民のひろば」に記事として掲載していますので、本市関係部署にご相談ください。	E
83	2	(1)	維新ふるさと館のある甲突川左岸には「いろは歌」のオブジェがある。「いろは歌」の教えは大事なので、屋外学習などで学校の先生が教えていただければと思う。	各学校では市内の施設の見学など豊かな体験活動を実施しており、「いろは歌」を含め、今後とも学習に有用な地域の教材の掘り起こしに努めてまいりたいと考えておりますので、ご意見のあったことについては今後の参考とさせていただきます。	E
84	3		意見交換会のメンバーの選定方法について、総合計画は10年間を見据えた 計画であることから、20代、30代の若い人も積極的に入れてもらえればと思う。	今回のテーマ別市民意見交換会は、関係団体の方々を中心に、一般の市民の方々もその対象としておりますが、特に若い人々の意見聴取という観点からは、昨年11月から12月にかけ、4つの大学・短大等で計8回、基本構想(素案)に関する学生会議を開催したところでございます。	F

番号	項目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
85	1	基本目標5の「学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち」について、明治維新を成し遂げた西郷、大久保など郷土の先人を育てた鹿児島独自の郷中教育を学校教育の充実という視点に生かしてほしい。郷中教育は、全国に類をみない鹿児島独自の教育制度であり、時代は異なるが、その理念である「負けない」、「ウソをいわない」、「弱い者をいじめない」という考えは現代で通用し、生かされるべき理念であり、この伝統を受継ぎ、未来を担う子ども達に伝えることこそ我々の責務であると考える。ぜひ基本目標の中に郷中教育の心を生かすことを加えてほしい。先般の地域別説明会でも同趣旨の発言をしたが、検討してほしい。	郷中教育の理念は、鹿児島のすばらしい歴史や伝統に支えられながら先人たちによって築き上げられたものを次世代に伝えていくことであると認識しております。基本計画の「学校教育の充実」の中では、平田靱負をはじめとする薩摩義士を教材にした「郷土の偉人に学ぶ鹿児島のこころ推進事業」、「ふるさと先生招へい事業」、「夢をはぐくむさつまっ子育成事業」など、郷土や地域の歴史・文化・伝統、偉人や先輩などの人材を積極的に活用できるように事業を展開していくことにしております。 ご意見のあったことについては、これらの取組により、郷中教育の理念を大事にしながら、鹿児島らしい教育の展開を推進することとしており、基本計画の中に含まれています。	В
86	2 (1	私たちスポーツ少年団は、生涯スポーツ分野でスポーツを通した心と身体を育成する活動であるが、平成32年鹿児島国体に向けてのジュニア対策としては、現在の年長組から小学1~3年位の子供が対象になる競技スポーツに関係する。いつでも活動できる施設が少ないので、体育施設の充実に取り組んでもらえればと思う。総合計画の基本構想(案)、基本計画(素案)を充実したものに仕上げてほしい。	ご意見のあったことについては、学校体育施設開放事業や総合型地域スポーツクラブ育成の推進により、スポーツ少年団を支援し、子どもたちの運動機会の充実を図るとともに、活動の場となる体育施設の充実についても取り組んでいるところです。また、体育施設の充実やスポーツ選手の計画的な育成や活動支援にも努めたいと考えており、基本計画の「スポーツ・レクリエーションの振興」の中の「生涯スポーツの推進」、「競技スポーツの推進」に含まれています。	В

第五次鹿児島市総合計画 基本構想(案)・基本計画(素案)に関する意見の検討結果一覧表【3 地域別市民意見交換会】

	1 基本構想(案)に関する意見	処 理 区 分
	2 基本計画 (素案) に関する意見	A 意見の趣旨等を反映し、基本構想(案)・基本計画(素案)に盛り込むもの
	(1)基本目標別計画	B 意見の趣旨等は、基本構想(案)・基本計画(素案)に盛り込み済みのもの
項目	(2) 豊かさ実感リーディングプロジェクト	C 基本構想(案)・基本計画(素案)に盛り込まないもの
	(3)地域別計画	D 実施計画策定にあたって検討するもの
	(4) その他全般	E 今後、総合計画を展開するにあたって参考とするもの
	3 その他の意見	F その他要望・意見等

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
1	2	(1)	将来推計での高齢者を65歳以上と定義しているが、65歳以上でも元気で働ける人もいるので、本市だけでも高齢者の定義を見直すべきではないか。	65歳以上でも元気に働いている方もいることは承知していますが、国の年金や介護保険制度など、原則として65歳を基準としておりますので、高齢者の定義は現行どおりといたします。	F
2	2	(3)	中央地域には多くのホテルがある。宿泊型の観光都市をめざしていくために も、(遊休地などを活用し)大型観光バス用の駐車場を整備してほしい。	現在、民間において大型観光バス用の駐車場が設置されており、それぞれの 宿泊施設等で対応されているところでございます。いただいたご意見につきま しては参考とさせていただきます。	E
3	2	(1)	公共交通機関の営業時間を利用しやすい時間に見直してほしい。 (年末だけでなく、週末にもミッドナイトバス・電車を運行してほしい。)	イレブンバス・イレブン電車の運行は、運転士の他にも、運行関係の職員、 事故対応の職員などを配置する必要があり、現段階では難しい状況ではありま すが、経営健全化計画に基づく取組を推進する中で、今後の利用者の動向を踏 まえた運行ダイヤの見直し等、検討してまいりたいと考えております。	E
4	2	(1)	防犯カメラや照明設備設置の助成制度など、犯罪抑止に繋がる施策を実施し てほしい。	商店街等が防犯カメラや街路灯を設置する場合の設置費につきましては、その一部について補助を行う制度があります。また、町内会等が防犯灯を設置する場合につきましても、その一部を補助する制度がございます。今後も犯罪抑止に繋がる施策について取り組んでまいります。	В
5	2	(1)	磯地区では世界遺産の登録をめざすなど、鹿児島には歴史的な遺産が多く存在するが、将来的にどのように活用していくかできていない。	磯地区の旧集成館機械工場や旧鹿児島紡績所技師館(異人館)などの工場群は、日本で最初の工業コンビナートであり、薩摩の先人たちの知恵と情熱を感じることができる貴重な文化遺産でもあります。そこで基本計画においては、「世界文化遺産の登録を目指すとともに、本市の近代化産業遺産を生かした個性あふれるまちづくりを進める」ことを基本的方向としています。また、磯地区等の近代化産業遺産については、平成23年度から2年間で、世界遺産登録に向けて保存管理計画等を策定していくこととしており、その中で、活用などについても検討してまいりたいと考えております。ご意見のあったことについては、これらの取組により基本計画の「市民文化の創造」の中の「近代化産業遺産の保存と活用」に含まれています。	В

番号	項	目	意 見 等 の 概 要	処 理 状 況	処理区分
6	2	(1)	地域の特性を生かしていくのであれば、新幹線や大型客船からの誘客など、観光を取り巻く要素(利便性)をよくし、観光をPRしていく必要がある。	これまで、カゴシマシティビューの運行やよりみちクルーズ船の運航に取り組むとともに、観光案内板の整備や観光パンフレットの充実など、観光客の利便性の向上に取り組んでいるところでございます。今後も引き続き、観光客の利便性の向上に努めていくこととしており、基本計画「地域特性を生かした観光・交流の推進」の施策の柱として「地域特性を生かした観光の魅力づくりと受入体制の充実」を盛り込んでおります。	В
7	2	(3)	天文館公園の再整備を進めてほしい。	天文館公園の再整備については、現在、基本設計等の作業を進めており、平成24年度までに再整備する予定です。	В
8	3		カラスが針金で巣をつくり、カラスのふんで電柱が漏電し、中央地域(山之口町)で停電が発生したこともあるので、対策を講じてほしい。まずは、ぜひ一度見に来てほしい。	電柱管理者である九州電力などが、1年を通して駆除のための鳥獣捕獲申請を本市へ出しており、本市としても被害を防止するため、迅速に許可を出すよう努めております。	F
9	2		迷惑駐輪について、以前は道路管理課と一緒にステッカーを貼るなど対策を 行っていたが、最近、また、自転車の迷惑駐輪が増加しているので、対策を強化 してほしい。	放置自転車対策については、放置禁止区域内では毎日、放置禁止区域外においても駅や電停周辺等では週に1回から3回巡回等により放置自転車に対する警告書・指導書等の貼付や撤去等を行っているほか、放置の状況等により、通常の指導とは別に重点的に指導を行うなど強化に努めているところであり、今後も放置自転車の更なる減少を目指し、継続して放置自転車対策に取り組んでまいります。 なお、これらについては、基本計画「市民活動を支える交通環境の充実」の中で、「人と環境にやさしい交通環境」を充実させていくこととしております。	В
10	2	(1)	高齢者も増加してくる。地域活性化のためにも市電を延伸してほしい。	路面電車の延伸については、以前、谷山中央地区、鴨池新町地区など実現可能性が高い地区について調査検討を行った結果、費用対効果の面などから総合的に判断し断念せざるを得ないという結論に至った経緯がございます。 路面電車については、鹿児島市公共交通ビジョンにおいて、「路面電車、桜島フェリーの有効活用」を推進施策に掲げており、都市景観・観光資源の面から、特色ある路面電車のさらなる有効活用を図ることとしております。路線延伸についても観光資源の面からの活用施策の一つとして検討していきたいと考えており、ご意見については今後の参考とさせていただきます。	E
11	2	(1)	凶悪犯罪の発生を未然に防ぐことは難しいかもしれないが、できるだけ少なくなるような取組をしてほしい。	市民総ぐるみの防犯対策の推進を大きな柱に、防犯活動・防犯環境の充実に取組んでいきたいと考えております。	В

番号	項	目	意 見 等 の 概 要	処 理 状 況	処理区分
12	2	(3)	天文館地区は駐車場が一番の問題である。天文館近辺に大型観光バスの駐車場を設置してほしい。	現在、民間において大型観光バス用の駐車場が設置されており、それぞれの 宿泊施設等で対応されているところでありますことから、いただいたご意見に つきましては参考とさせていただきます。	E
13	2	(1)	魚類市場は青果市場と合体して再整備してほしい。	青果市場、魚類市場は、取扱量の増大、輸送車両の大型化、モータリゼーションの発達による敷地の狭隘性が問題となり、住吉町から、それぞれ現在地に移転し、中央卸売市場として生鮮食料品流通の基幹的インフラとしての役割を果たしているところでございます。 青果市場、魚類市場の新たな統合、或いは近い場所での整備については、整備に要する経費や期間、移転場所の確保、周辺の交通量の増大や環境への影響、魚類市場の建て替え整備が急がれることなどの課題を総合的に検討し、それぞれ現在地で整備することとしています。	С
14	2	(1)	魚類市場は中央地区の発展につながるような整備をしてほしい。また、南部に 移転しないように、現在地で再整備してほしい。	無類市場については、現在地での建て替え再整備を図ることとしており、今後とも、中央卸売市場として生鮮食料品流通の基幹的インフラの役割を引き続き果たすことで、観光の振興など、本市のまちづくりや経済の発展につながっていくものと考えております。	D
15	2	(3)	天文館公園の再整備には期待している。天文館の北部には中央公園地下駐車場があるように、天文館公園の地下にも駐車場を設置してほしい。南部にも資金投資してほしい。	本市の駐車場施策については、駐車需要の発生原因者負担の原則のもと、附置義務駐車場条例の運用、さらには、都市計画駐車場(セラ602)の運営、既存駐車場の有効活用を目的とした駐車場マップの配付など、ハード・ソフトー体となった施策に取り組んでいます。 天文館地区においては、駐車需要が一時的に特定の駐車場に集中する傾向がみられることから、駐車場マップ等により、既存駐車場の有効利用を図っております。 天文館公園の地下駐車場の設置については、天文館地区全体の駐車場の設置状況等から困難であると考えており、ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	E
16	2	(1)	景観条例の制定により、アーケード内の看板広告による収入がなくなり、アーケードの維持管理費用が捻出できなくなったので、何らかの対策を講じてほしい。	景観条例によって屋外広告物を規制してはおりませんが、平成23年10月に一部改正施行する屋外広告物条例では、広告物活用地区制度を設け、商店街など活力ある街並みを維持する上で広告物が重要な役割を果たしている地域においては、広告収入を地域貢献に活用する場合に限り、従来からの規制を緩和できることとしたところです。	E
17	2	(3)	天文館G3アーケードにある市道の路面タイルが破損しやすいので、整備してほしい。荷さばき用の車両が通過することが原因なのかもしれないが、割れにくい素材にして欲しい。 (地元の要望ではなく、市がタイル等で整備した。)	本路線を含む天文館地区商店街の道路は、平成4年から平成13年にかけて、路面のカラー舗装化を行ったところですが、相当数の年数を経過し、路面のすべりや破損等も見受けられます。これらについては、適切な維持管理に努めているところですが、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	E

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
18	2	(4)	今回の意見交換会で出された意見でいいものがあれば、素案の方針等を変更 してでも反映させてほしい。	意見交換会で出された意見については、内容について検討を行い、可能な限り基本構想(案)や基本計画(素案)への反映に努めるほか、今後における実施計画の策定作業や具体的な事業実施などにおいて踏まえてまいりたいと考えます。	E
19	2		"食の都かごしま"チャレンジプロジェクトでは、「食」を通じて国内外と活発に交流するとの記載があるが、「食」は観光の重要な要素であるので、天文館にも近い魚類市場に、魚類・肉・青果一体となった食の市場を整備してほしい。既存施設の活用ではスケールが小さい。	21年度から実施している"美味のまち鹿児島"魅力づくり事業では、本市の特色ある文化や伝統を踏まえながら、「食」をテーマにした新たな鹿児島の魅力づくりを行い、県内外への情報発信を効果的に展開していくことを通して、本市のさらなる観光振興を図っております。また、豊かさ実感リーディングプロジェクトにおいて、鹿児島の「食」を楽しんでもらう"食の都かごしま"チャレンジプロジェクトを掲げ、先導的かつ重点的に取組を進めてまいります。青果市場と魚類市場の整備に関しましては、20年度に策定した「鹿児島市中央卸売市場整備計画」に基づき、それぞれ現在地において整備を行い、併せて市場の活性化対策も進めていくこととしており、この中で、市場機能の向上を図りながら観光の視点も考慮し、整備に取り組んでまいりたいと考えております。	С
20	2	(1)	魚類市場の整備に関しては、「観光」からの視点も入れて整備してほしい。	魚類市場については、今後とも、中央卸売市場として生鮮食料品流通の基幹的インフラの役割を引き続き果たすこととしており、魅力と活力にあふれた市場づくりを行うことにより、観光の振興など、本市のまちづくりや経済の発展につながっていくものと考えております。	D
21	2	(3)	鹿児島中央駅前の朝市を観光資源として整備・充実させてほしい。朝市を楽し みにしている観光客もいる。	朝市については、本市ではパンフレット等で紹介しておりますが、その整備については、民間により運営されており慎重な検討が必要でございます。いただいたご意見につきましては参考とさせていただきます。	E
22	2	(4)	県事業の計画との整合性や連携はどのように図っているのか。	総合計画の策定にあたっては、県の事業や計画に関し、各事業担当部署において整合を図る中で作業を進めるとともに、県・市意見交換会等を通じて県との協議や情報交換等に努めております。	F

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
23	2	(1)	鹿児島中央駅周辺の交通体系の再整備を検討してほしい。 (新幹線の全線開業やアミュプラザ開業に伴い、周辺の渋滞・混雑が悪化している)	鹿児島中央駅周辺の交通状況は、周辺丘陵部の住宅団地等からの交通の集中や周辺地域から市街地部への交通により混雑している状況がございます。現在、鹿児島東西幹線道路などの幹線道路の整備が進められており、今後においても、関係機関と調整を図りながら道路交通網の充実に向け取り組みます。九州新幹線鹿児島ルートの全線開業に伴い、鹿児島中央駅駅前広場周辺における交通混雑に拍車がかかり、貸切バスやタクシーの運行に支障を来すことが懸念されることを踏まえ、国・県・市や関係事業者による連絡会議を平成23年2月及び4月に開催し、鹿児島中央駅南交差点における直進右折レーンへの変更や駅前広場から県道への車両青信号時間の延長等の取組が行われたところであります。今後も、当連絡会議の場で、課題や対応策の状況等について関係機関で協議することとしております。	
24	2	(2)	文化通りでは、防犯カメラの維持費が毎年30万円かかっている。ぜひ、天文館での防犯カメラ設置への助成制度を総合計画に盛り込んでほしい。	商店街等が防犯カメラを設置する場合の設置費につきましては、その一部について補助を行っているところでございます。 また、その維持管理に係る経費につきましては、負担の有り方について十分な検討が必要であると考えることから、今後の参考とさせていただきたいと思います。	E
25	2	(3)	天文館公園の再整備を検討するための委員会を通り会で設け、検討を始めているので、ぜひ協議会を地元住民の意見交換する場として活用し、協働して再整備の計画を策定してほしい。	基本計画「うるおい空間の創出」の基本的方向の1つとして、公園緑地の調和のとれた配置・拡充やすべての人にとって利用しやすい公園づくりを市民と協働の下に取り組むことを掲げております。 天文館公園の再整備計画についても、地元住民の意見を伺いながら策定したいと考えております。	В
26	2		総合計画や他計画において、計画策定時の経過や協議内容が市民からは分かりにくいので、検討の過程が見えるように、計画内容を分かりやすく、公表してほしい。	市の基本的な政策を定める計画及び個別行政分野における施策の基本的な事項を定める計画の策定・変更を行うにあたっては、市民参画推進条例において、パブリックコメントなど市民参画手続を経ることとされておりますので、この中で、計画の内容の分かりやすい公表等に努めてまいります。	В
27	2	(1)	天文館や鹿児島中央駅周辺の駐車場料金が高いので、公営(で廉価な)駐車場を確保してほしい。	本市の駐車場施策については、駐車需要の発生原因者負担の原則のもと、附置義務駐車場条例の運用、さらには、都市計画駐車場(セラ602)の運用、既存駐車場の有効活用を目的とした駐車場マップの配付など、ハード・ソフトー体となった施策に取り組んでいます。 天文館地区等においては、駐車需要が一時的に特定の駐車場に集中する傾向がみられることから、駐車場マップ等により、既存駐車場の有効利用を図っており、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	E
28	2	(1)	市政に関する情報の広報については、「市民のひろば」や「市のホームページへの掲載」だけでなく、IT技術も高度化しているので、双方向性の情報共有ができるような手段を整備してほしい。	市政広報での双方向性の情報共有ができる手段については、関係部局などと連携して各面から可能性を研究してまいりたいと考えておりますので、ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	E

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
29	2	(1)	市民から出された意見の内容にできるだけ添って施策を進めることが「市民との協働」であると思うので、市民意見をなるべく吸上げてほしい。	これまで市民からいただいた多くの意見のうち、可能なものについては施策への反映に努めているところでありますが、今後ともこのことに意を用いてまいりたいと考えております。	В
30	3		本日の説明会は、市の総合計画全体のことについて話をすべきか、上町地域 のことについて話をすべきか。	総合計画全体及び上町地区の地域別計画について説明させていただき、そのいずれに関しても幅広くご意見を伺うことが地域別市民意見交換会の趣旨となっております。	F
31	2	(4)	基本構想、基本計画については抽象的であるが、具体的なことについてはまだ 決まっていないということか。	具体的な事業に関しては、総合計画の構成上、基本構想及び基本計画の中ではなく、実施計画においてお示しすることとなります。	F
32	2		上町地区の特徴として、多くの歴史的な文化遺産が残っているが、全く活用されておらず、観光客もほとんど来ない状況である。多くの観光資源が眠っている。ぜひ、文化的な遺産について実態の把握・整理を行い、将来に残していけるように、石垣がなくなること等ないように保存を進めてほしい。	ご意見のあったことについては、活用の一環として、上町地区も含めてボランティアガイドから歴史や自然についての説明を聞きながら、まちを散策する鹿児島ぶらりまち歩き事業に取り組んでいます。また、文化的遺産の実態把握・整理についても文化財基本調査を実施済であり、基本計画の「市民文化の創造」の中の「文化財の保護と活用」に含まれています。	В
33	2	(3)	上町地区の文化遺産を活用できるような景観を大事にしたまちづくりを進め、 具体的な施策として盛り込んでほしい。 鹿児島の観光収入にも貢献できると思う し、子供たちの教育にもつながっていくと思う。 そのためには、地元の理解・協力 が不可欠だと思うので、ソフト面での対応が大事であると思う。	景観計画では、上町地区の中で磯地区と南洲門前通り地区を景観形成重点地区候補地として位置付け、住民が一体となって景観づくりを進めていくことに合意が図られた後、住民との協働により地区独自の景観計画を策定することとしています。また、南洲門前通り地区の景観を形成する核として、県民教育文化研究所石塀を景観重要建造物に指定しております。 今後更に地区の景観まちづくりに対する意識の高揚を図るとともに、文化遺産や歴史資源を活用したまちづくりを進めていく必要があることから、上町地区の地域別計画において、景観形成重点地区の指定に向けて取り組むことを位置付けたところです。	A
34	2		日銀の官舎の空き地はどうなっていくのか。売却するとなったときに、鹿児島市として上町の景観を生かそうとその土地を購入するというような考えはないのか。	良好な景観は地域社会共有の財産であり、市民・事業者・行政が一体となってこれを守り、創り、育てていく必要があります。お質しの土地の一部につきましては、既に石塀が撤去され、民間企業によりマンション建設が進められている状況であることから、施行者等に対し、景観への配慮をお願いしたところであり、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	E

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
35	2		鹿児島駅の旧国鉄の貨物跡地の利用計画は具体的に決まっているのか。もし、まだ検討の段階であれば、子供の数が減り、老人が増えるという時代であるので、医療介護の施設として検討してほしい。便利なところにあるのが大事。また、雇用も生まれる。	鹿児島駅周辺の旧国鉄清算事業本部用地については、これまでに実施した土地活用ニーズ調査や地域の方々との意見交換会の結果を踏まえ、当該用地の先行利用を含めた土地利用計画や導入機能などの検討を行うとともに、新たな情報収集にも努めているところであり、ご意見につきましては、今後の取り組みの参考とさせていただきます。	E
36	2	(3)	鹿児島駅が廃れてきている。近くに石橋公園という観光施設もできたが、改札口がないためアクセスしにくい。なぜ、改札口を作らないのか。駅が活用されていない。アイデアをだして盛り立てていかないといけない。	鹿児島駅駅舎の取り扱いについては、鹿児島駅周辺の整備要素の一つとして所有者と協議しているところですが、鉄道により分断されている鹿児島駅東西において、踏切などに阻害されない自由な歩行者動線の確保が可能な方策として、鹿児島駅東西を結ぶ自由通路の実現についても検討を行っているところであり、計画の具体化に合わせ、地域住民の方々への説明や意見交換を行いながら計画を策定してまいります。	E
37	2	(3)	鹿児島駅の計画について、2年前から全く前に進んでいないような気がする。 次の時代、世代にバトンがつなげるような、期待がもてるような都市の再開発を して欲しい。	鹿児島駅周辺の基盤整備においては、連続立体交差事業を前提とせず、実現性が高く、短期的に整備でき、かつ、上町の魅力や風土を活かせる整備を具体的に検討しているところであり、当該事業においては、地域住民との協働のまちづくりを柱としていることから、計画の具体化に合わせ、地域住民の方々との意見交換を行いながら計画を策定してまいります。	E
38	2	(4)	市民はまちづくりのために、どのようなことが協力できるのか、どんなことをすればまちが良くなるのか具体的に示して欲しい。	市民自らが愛着と誇りを持てる地域社会の実現に向け、市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を果たしていくことが求められており、基本計画において、市民の実感を示す目標指標や具体的な数値目標を掲げるとともに、まちづくりの主体となりうる市民や地域団体、NPOなどが果たしていくことが望まれる役割等についても合わせて示していくことにより対応してまいりたいと考えております。	В
39	2	(1)	まちづくりのために、協力したいと思っている団体、人に対して、市の方がホームページを作る等して情報提供を行い、やる気のある人が協力しやすい環境づくりを進めて欲しい。	現在、本市のホームページでは、NPOネットでまちづくり活動をしている NPOを紹介しておりますが、今後は、活動分野ごとにNPO法人のネット ワークを構築するなど、市民活動に対し支援をしてまいりたいと考えておりま す。	В
40	2		三和町地区は平地である。高齢者も多い。地震で津波がきた場合、市営住宅 に避難するように話合っている。市営住宅ばかりなく、民間のビルも考えている。 行政に、避難先となるビル等を選定してほしい。	今回の東日本大震災を受け、市では地域防災計画の見直しを進めており、その見直しの中で、今回のご意見を含めた現行の指定避難所の指定方法等、地震に関する対応等を検討したいと考えております。	D

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
41	2	(1)	鹿児島東西幹線道路・鹿児島南北幹線道路の整備がなかなか進まない。	鹿児島東西幹線道路については、鹿児島ICより建部IC(仮称)間の平成24 年度供用を目標として整備が進められております。鹿児島南北幹線道路につい ては、南北交通軸の強化が重要であることから、鹿児島東西幹線道路とともに 鹿児島東西・南北幹線道路建設促進期成会等を通じ県や国に対して整備促進を 強く要望してきているところです。 これらについては、基本計画「市民生活を支える 機能性の高い快適なま ち」の「快適で機能的な交通基盤の整備」の中に考え方として含まれていま す。	В
42	2	(1)	魚類市場と青果市場が、現在、離れた位置にある。隣同士、或いは近い場所 にないといけないのではないか。	青果市場、魚類市場は、取扱量の増大、輸送車両の大型化、モータリゼーションの発達による敷地の狭隘性が問題となり、住吉町から、それぞれ現在地に移転開設後30年以上が経過し、中央卸売市場として生鮮食料品流通の基幹的インフラとしての役割を果たしているところでございます。 青果市場、魚類市場の新たな統合、或いは近い場所での整備については、整備に要する経費や期間、移転場所の確保、周辺の交通量の増大や環境への影響、魚類市場の建て替え整備が急がれることなどの課題を総合的に検討し、それぞれ現在地で整備することとしています。	С
43	2	(3)	与次郎地区は大雨のとき、海岸側の道路が冠水する。冠水対策はできているのだろうか。	これまで緊急的な対策として逆流防止扉の設置を行っているところですが、 今後も与次郎地区の水路系統等の調査を行い、新たな対策を含めた検討を進め てまいります。	F
44	2	(1)	アパートの若い住人が、いつでも何でもごみステーションに出している。対策を とってもらいたい。ごみ出しの問題については、行政がもっと指導することが必要 ではないか。	現在、ごみ出しマナーの悪いアパート等については、チラシの配布や看板設置を含め住民に対し指導を行っており、またマナーの悪いごみステーションについては早朝監視指導を行うなどマナーの向上を図っているところです。 今後、町内会とも連携し、指導方法を検討してまいります。	E
45	3		脇田川でやぶが茂っている。刈ってもらいたい。	ご意見をいただきました脇田川は、下流側は二級河川で県が管理し、上流側は、準用河川として、鹿児島市が管理しております。ご要望につきましては、県と連携をとりながら今後も適切な維持管理に努めてまいります。	F
46	2	(1)	谷山の市電軌道敷の芝生化はまだなのか。	涙橋電停から谷山電停までの専用軌道区間については、現在、谷山電停と脇田電停付近に試験区間を設け、芝生や地被植物を植栽し、バラスト軌道(砕石を敷いた軌道)を活かした植栽基盤の構造や低管理型の緑化工法などの調査を行っております。今後の緑化については、この調査結果などを踏まえ検討していくこととなります。	E

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
47	2	(3)	鴨池から与次郎の高齢者福祉センターに行くのに不便である。コミュニティバス を通してほしい。	路線バスの運行本数等については、バス事業者が、利用者の需要や採算性等を考慮する中で検討するものと考えております。 ご意見につきまして、交通局といたしましては、経営健全化計画に基づく取 組を推進する中で、運行路線等の見直しを検討する際の参考とさせていただき ます。 また、鹿児島県バス協会に、いただいたご意見をお伝えいたします。	E
48	3		三和町に煤煙施設がある。重油を焚くことで、健康被害を受けている。	ボイラーなど、ばい煙を発生させる施設については、立入検査等により法令に基づく排出基準の遵守等を指導しているところです。 今後とも本市の環境保全のため、適切に指導してまいりたいと考えております。	F
49	2		退職した市役所OBで、町内会に加入する人が少ない。また、町内会の役員にならない人もいる。機会をとらえて、町内会への積極的な参加を呼びかけてほしい。市役所の職員自ら率先して町内会に入り、見本を示してほしい。	市職員は市民にとって最も身近な市政に従事する者であると同時に、地域においては生活者としての一住民であるので、積極的に地元町内会に加入して活動に参加してもらいたいと呼びかけております。 また、市〇日についても、行政経験者としての能力を積極的に地域で生かしていけるよう、今後検討してまいります。	E
50	2		ある市は、転入手続きの際に、町内会に入りましょうと呼びかけを行い、町内会 長の名前や連絡先まで教えてくれた。町内会に加入しやすいシステムつくりをし てほしい。	市民課等の転入手続きの際に、住みよいまちづくりのため町内会が大きな役割を果たしていることをお知らせするカラー版の町内会加入促進チラシを渡し、加入を呼びかけているところです。また、市民の方から町内会加入の相談の際には、地域振興課又は各支所担当課で該当する町内会を確認した上で町内会長の氏名等をご紹介しております。 今後とも、引き続き、これらの取組を実施するとともに、ご意見を参考として内容の充実に努めてまいります。	В
51	2	(1)	障害者手当をもらっている方の中には、元気な方もいらっしゃる。見直しをする 必要があるのではないか。	本市では、重度障害者の方々に対し、「市民福祉手当」を支給しておりますが、対象者の中には、心臓、腎臓、呼吸器などの内部障害を抱えた方も多数おられます。 このように外見だけでは障害の程度は判断できない場合がありますので、これまでどおり手帳の等級に基づいて支給したいと考えております。	F
52	2	(1)	市立病院の今後の構想を聞かせてほしい。	市立病院は、平成27年度の新築移転へ向けての取組を進めており、平成23年6月に実施設計を完了いたしました。新しい病院では、緑と光に包まれた病院の建設を目標に、十分な駐車場を確保し、利用者に分かりやすい計画にするとともに、総合周産期母子医療センターや救命救急センター等の高度・専門医療の更なる充実を図ることとしています。今後も安心安全で質の高い医療を提供するため、更なる努力を続けてまいりたいと考えております。	F

番号	項目	■	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
53	2 (1		老齢年金受給者よりも生活保護者並びに障害者年金受給者の方が受け取る金額が多く不公平である。高齢化社会に向けて、障害者・老人は増えるばかり。これでは財政面でも困るので、サービス利用者の見直しが必ず必要だと思う。	老齢基礎年金などの国民年金制度は、老齢・障害などによる所得の喪失、減少により国民生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯により防止し、健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的とし、国により運営が行われている公的年金制度です。老齢基礎年金などを受給するための、国民年金の財源につきましては、保険料、基礎年金拠出金、国庫負担金により賄われているところです。また、障害基礎年金の給付にあたっては、保険料納付、障害程度など一定の要件が必要となっております。 生活保護は、国の法令等で定められた基準で行っており、支給される保護は、地域や世帯の状況によって異なっております。 なお、国においては、社会保障改革に関する集中検討会議で社会保障と税の一体改革が検討されるなどしておりますので、今後とも国の動向を踏まえ適切に対応してまいりたいと考えています。	F
54	3		私は隣りの銭湯から出る煤煙で体調を崩してしまい、現在、鴨池に住んで16年になる。市の環境問題が未解決のままであるので、自宅に帰れない。市は測定値が基準以下であるから、この話は済んでいるという。市の基準以下の大気を5年間吸って、呼吸障害等のひどい症状が出たのだから、この話はまだ済んでいない。 この問題は公害であるにも係わらず、なぜ何十年も改善しないか、理由を聞かせてほしい。	ボイラーなど、ばい煙を発生させる施設については、立入検査等により法令に基づく排出基準の遵守等を指導しているところです。 お質しの件につきましては、排出基準に適合している状況でありますが、本市としましても、以前に本市に相談があった「煙突を高くしてほしい」という要望を当該銭湯に伝えておりますのでご理解いただきたいと存じます。	F
55	2 (3	(3)	土地区画整理について、薬師でしているが、常盤はいつ頃になるのか。実施する計画はあるのか。また、要望書を出さないと計画はないのか。	本市の区画整理事業については、現在、原良第三地区を含め施行中のものが7地区あります。これらの実施にあたっては、国・県の補助金等の財源確保に積極的に取り組み、事業の推進を図っているところです。施行中7地区のほかに、谷山第三地区について今年度中の事業計画決定に向けて取り組んでいるほか、吉野第二地区は計画調査中で、今後とも昨今の厳しい財政環境のもと、国の補助制度の動向、本市の財政状況及び主要事業の進捗状況等を見極めながら、先ずは施行中7地区の早期完了に努めていきたいと考えています。	E

番号	項	目	意 見 等 の 概 要	処 理 状 況	処理区分
56	2		立派な計画ができている。最も注目したのは人口動態であり、どのように動いていくか注視したい。高齢者が増えていくので、高齢者福祉の観点から提案する。みなと大通り別館にギャラリーがあって金曜日のランチタイムコンサートがある。健康を保つには、音楽を聴いて心を豊かにすることが大事。福祉館あたりで地元の元気な人を集めて、童謡、語らう会があればいい。地域に広がっていけばいい。	人口に関しては、全国的に今後さらに少子高齢化が進行し、人口減少局面へと移行することが想定されており、今回、基本構想(案)の中でお示しした、将来の本市の人口推計においてもそのような傾向となっております。このような状況において、豊かさ実感リーディングプロジェクトの一つである"ディスカバーかごしま"文化創造プロジェクトにおいては、地域伝統芸能や音楽、美術等の本市ゆかりの文化を生かしたさまざまな取組を行うこともこ、元気な地域づくり、人づくりを進めることとしており、お質しのこともこの中に含まれるものと考えております。地域福祉館においては、地域の団体が趣味・教養活動を行っているほか、地域住民を対象とした音楽会、ふれあい交流会などの各種イベントを実施しているところもあります。また、高齢者福祉センターにおいては、コーラスや器楽演奏などの講座を実施しているほか、与次郎、谷山、吉野の各センターでは、その発表の機会となるイベントを開催し、多くの方々にご利用いただいているところです。	В
57	2		原良地区が文教地区のせいか、原良小の人口が非常に増えている。また、なかなか目に見えて区画整理が進まない。転居された人が戻ってきていない。半分手付かずで、住居表示が変わるような状況。東日本大震災で予算が東北地方に配分されていくのでもっと難しくなるのではと言っている。高齢者が多いので、早く進めてほしい。	原良地区の区画整理事業については、原良第二地区が平成22年度に工事概成し、平成24年度の換地処分に向けて手続きを進めているところです。また、原良第三地区についても、現在施行中であり、平成23年度末の事業進捗率を事業費ベースで86.3%と見込んでおり、工事概成を平成25年度に予定しているところです。 厳しい財政状況のもとではございますが、今後も事業の早期完了に努めていきたいと考えています。	E
58	2		中央駅の西口付近に、観光バスが来ても駐車場がない。観光バス駐車場についてどのようになっているのか。また、広場内がS字状の形をしており、やり直しをするようなことを聞いた。また、工業試験場跡地の検討状況についても聞きたい。	九州新幹線鹿児島ルート全線開業後の平成23年3月12日から11月30日まで、貸切バスや一般車両の増加が予想される鹿児島中央駅西口駅前広場において、バス専用駐車場の利用状況を把握するとともに、路線バスやタクシー等の円滑な通行を確保するため、調査員兼交通誘導員を配置しており、現在、利用状況を確認しているところであり、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。 また、県工業試験場跡地の活用については、土地を所有している鹿児島県、JR九州、日本郵政に本市を加えた4者で構成している鹿児島中央駅西口地区開発連絡会において、検討を引き続き進めていくこととしており、このことを踏まえて、該当地域の地域別計画を策定してきているところでございます。なお、西口広場バス駐車場において、改良工事等の計画は予定されておりません。	E
59	2	(3)	中央駅の西口広場の通り(ルート)の形を変えるという話はどうなっているのか。	西口広場に出入り口を増設することは、広場内での安全な通行、送迎用駐車場を使用する一般利用者の利便性が損なわれることや、出入口部分の対応など問題点が多く、現段階では対応が困難であると考えております。	E

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
60	2		町内会の支援について説明されていた。これからどう進めていきたいというのがあるか。また、転居時に町内会加入を促したりできないのか。ゴミステーションなど一緒に使っている。また、町内会との意見交換の場を作るべきだと思うが。	魅力ある町内会活動を行っていただくため、「みんなで参加 わがまちづくり支援事業」や「防犯灯補助事業」等の各種補助事業、「研修会や交流会」の開催などを実施しているところでございます。また、市民課等の転居手続きの際に、住みよいまちづくりのため町内会が大きな役割を果たしていることをお知らせするカラー版の町内会加入促進チラシを渡し、加入を呼びかけているところです。 今後とも町内会に対する各種施策を展開し、町内会加入率向上につながるよう努めてまいります。	В
61	3		市役所の別館レイアウトが変わった。何か要望があってのことか。	市役所別館1階の窓口レイアウトにつきましては、平成23年10月から市民課で開設する「ワンストップ窓口」に対応するため、変更を行ったところでございます。 ワンストップ窓口では、市民課で行っている戸籍届(出生・死亡・婚姻等)及び住民異動届(転入・転出・転居)などの手続きのほか、関連して必要となる国保・年金・福祉関係など他課の手続きも併せて一箇所で行うことができるようにし、市役所における各種手続きの迅速化や、手続きをされる市民の方の利便性の向上を図ってまいります。	F
62	1		基本目標の「市民と行政が拓く協働と連携のまち」の意味をもっと詳しく教えて欲しい。コミュニティビジョンと関連があると思うが、町内会活動を行っている私どもにとって、コミュニティビジョンは分りにくい。	地域のきずなが薄れ、地域コミュニティ活動が停滞している現状にあります。一方で、地域課題が多様化する中で単独のコミュニティ組織での対応は難しく、市民、地域、行政が一体となった協働の取り組みが必要です。このようなことから、コミュニティビジョンにおいては、様々な地域コミュニティ組織の活動や取組を最大限に活かし、これらが有機的に連携して支え合い、助け合う協働の仕組みをつくろうとしております。 今後、これらの具体的施策について地域別説明会を実施するなど、コミュニティビジョンに対する理解を深めていただく方策を検討してまいります。	D
63	2	(1)	町内会活動は、コミュニティビジョンで示された方向に位置付けられているのか。コミュニティビジョンには北九州市などの事例が示されているが、現場で活動する者としては、これでやっていけるのか、全くの理想像が書かれているだけで、実際どのように取り組むのかと非常に危惧している。裏付けとなっているデータやこれまでの評価は具体的に示されるのか。	他都市の事例をコミュニティビジョンの中で色々紹介しておりますが、鹿児島には本市の実情に応じた取組が必要と考えております。 今後、コミュニティビジョン推進戦略会議において、事業検討と検証を行いながら、地域コミュニティ連携組織を支援するモデル事業を実施・拡大し、コミュニティビジョンの実現を図ってまいります。	D
64	2	(1)	町内会加入率の目標を10年後に70%としているが、そのための具体的な政策は何か示して欲しい。社会教育法に基づく公民館活動と町内会活動は本質的に異なるが、行政として、どのように一体化を図るのか。活動に温度差があり、協力・非協力の姿勢も異なっている。実際の活動にかかる費用は町内会費から出している。コミュニティの合成が果たして上手くいくのか検討していただきたい。	町内会加入率につきましては、これまでも様々な加入促進事業に取り組んできたところですが、今後はさらに、鹿児島市コミュニティビジョンに基づき、地域活動に参加する住民を増やすため、新しい広報手段の開発等に取組み、加入率向上につながるよう、努めてまいります。 また、公民館活動や町内会活動などを行っている各地域コミュニティ組織間の連携につきましては、コミュニティビジョン推進戦略会議において、方策を検討してまいります。	D

番号	項	目	意 見 等 の 概 要	処 理 状 況	処理区分
65	2		鹿児島中央駅西口の開発について、県は「都市計画は市が行う」、市は「県の土地」とそれぞれ異なることを言っているが、住民にとって見れば、1つの問題である。この西口の開発については、今後の10年間の計画にどのように記載されるのか、非常に心配である。武・田上だけの問題ではなく、全市的な問題であると位置づけて検討して欲しい。	県工業試験場跡地の活用については、土地を所有している鹿児島県、JR九州、日本郵政に本市を加えた4者で構成している鹿児島中央駅西口地区開発連絡会において、検討を引き続き進めていくこととしており、このことを踏まえて、該当地域の地域別計画を策定してきているところでございます。	В
66	2	(3)	昭和8年に都市計画決定されている武岡公園について、何度もお願いしているが、全く着手されていない。実際に絶好のビューポイントとして、毎日のように散策している市民の利用もあるので、公園整備を無視することはできないのではないか。	武岡公園は優れた眺望スポットでありますが、公園区域が確定できないなどの土地問題や雨水処理等の関係上、周辺の土地利用状況を注視しながらの対応になるものと考えております。	E
67	2	(1)	長島美術館や中村晋也美術館などの民間の文化施設が市内にある。このような文化的なことについて、新しい総合計画に反映できないか。	民間の文化施設との関係については、これまで作品の相互貸出を行っているほか、鹿児島県博物館協会に加盟して連携しております。また、現在、地域伝統芸能や音楽、美術等の本市ゆかりの文化を生かした地域活性化の実践計画となる「文化薫る地域の魅力づくりプラン(仮称)」を策定することとしております。ご意見については、今後、民間の文化施設との関係を検討する際の参考とさせていただきます。	E
68	2	(4)	第五次総合計画を見た感想としては、60万都市に見合った格調高い計画になっており、相当な意見の積み重ねで策定されてきていると思う。	ご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組みます。	F
69	1		総合計画の都市像については、第五次総合計画の基本構想では「人・まち・みどり みんなで創る "豊かさ"実感都市・かごしま」としており、第四次総合計画の基本構想は「人とまち 個性が輝く 元気都市・かごしま」となっている。 策定の前提として、「個性あふれる歴史・文化」が本市の特性として挙げられているように、他都市と比べ、鹿児島市にはまだ埋もれた資源が多くあり、活かしきれていないので、都市像に「個性」という言葉を入れたほうがよいのではないか。	都市像の中には、「南九州の中核都市にふさわしい多様な都市機能の集積と、桜島や錦江湾などの自然が共存する」といった鹿児島の特性を生かすという考えや、「市民一人ひとりの鹿児島に寄せる愛情と未来へかける熱い想いや行動力を結集」という、それぞれの個性をまちづくりに活かすという考え、また、「先人達が築いた歴史や文化への愛着と誇り」を醸成していくという考えが含まれています。	С
70	3		旧5町と合併した際に、「新市の速やかな一体化と均衡ある発展」を 進めるとしてきたが、旧5町の方にとっては、速やかな一体化が図られ ていないのではないか。	これまで旧5町に対しては、支所、教育施設、公民館など主にインフラ整備について重点的に取り組んできたところです。旧5町の方に合併のメリットを十分実感していただけていないのは、市の広報不足の面もあろうかと考えますが、昨今、全国的に厳しい経済・雇用情勢が依然として続いていることもその一因ではないかと考えています。	
71	3		本日の会議に集まっている人は20人弱。武・田上地区には約6万人の人口がある。もっと多くの方が参加されても良いと思う。広報のあり方を早急に改善して欲しい。	地域別市民意見交換会の開催につきましては、基本構想(案)・基本計画 (素案)の概要チラシにその日時・場所を記載し、市民のひろば5月号と同時 に市内の全世帯へ配布するとともに、TVスポット、市ホームページなどによ る広報に努めたところでございます。	F

番号	項	目	意 見 等 の 概 要	処 理 状 況	処理区分
72	2	(1)	市民の約70%が「パブリックコメント」の意味を知らないという結果が出ていた。年間の市の広報費はテレビや毎月全戸配布する広報紙など相当あると思うが、費用対効果を考えたら、見直しを真剣に考える必要がある。	これまでパブリックコメント手続等により数多くの意見が市民から寄せられ、施策に反映されているところでありますが、まだ市民参画手続が市民に十分に浸透していない面もあるため、今後とも制度の周知に努め、市民の参画意識の向上を図ってまいります。	В
73	2	(3)	とそ清風園と鹿大果樹園を結ぶ市道、唐湊墓地から田上台に向かう急 勾配の市道の拡張工事をお願いしたい。	とそ清風園と鹿大果樹園を結ぶ市道陣ケ平線及び唐湊墓地から田上台間の市道唐湊墓地線は。幅員が3mから5mの幅員の狭い道路です。道路の拡幅については、当該道路沿線が住宅密集地であることから、建物移転などへの地元住民の合意が必要です。地元からの要望等を踏まえ対応してまいりたいと考えており、ご意見については今後の参考とさせていただきます。	E
74	2	(3)	基本目標のうち6番目の「まち基盤政策」でのハード面の整備について、今後、人口が減少していくが、どの辺りに人口が集まるかを考えて計画を策定して欲しい。年齢を重ねると、便利な場所に住もうと、平地に人が集まってくる。旧5町も人口は減ってきている。団地は人が集まらない。	人口に関しては、全国的に今後さらに少子高齢化が進行し、人口減少局面へと移行することが想定されており、今回、基本構想(案)の中でお示しした、将来の本市の人口推計においてもそのような傾向となっております。さらに、市内の各地域・地区によって、現況における年齢別の人口構成等が異なっていることを考えると、将来的な傾向も異なってくることが想定されます。 これからのまちづくりは、人口減少・超高齢化に対応したコンパクトな市街地を形成する集約型都市構造の実現を目指す必要がありますことから、都市の生活・活動・交流の場となる中心市街地や地域生活拠点、農山村地域の既存集落地の核となる地区において、それぞれの地域の特性に応じた多様かつ多層的な都市機能の集積を誘導し、より身近なところで日常生活ができるようなコンパクトな市街地の形成を図り、人口減少・超高齢社会に対応したまちづくりを推進していきたいと考えており、これらについては、基本計画「機能性の高い都市空間の形成」の「きめ細かな土地利用の推進」の中に考え方として含まれています。	В
75	2	(3)	田上地区の区画整理について、先日陳情した際、昨年は住民アンケートを実施したと聞いたので、その結果も活用し、区画整理の計画を策定して欲しい。	田上小学校周辺地区は、これまでに実施した現況調査等やアンケート調査の結果も踏まえ、面的整備地区3地区の中の1つとして抽出したところです。 今後、田上小学校周辺については、河川改修や県道整備について県等の関係機関と十分協議するとともに、社会経済情勢や本市の財政状況及び主要事業の展開状況等について十分勘案しながら、今回の抽出結果を踏まえた整備のあり方について各面から総合的に検討を行っていきたいと考えており、武・田上地区の地域別計画に、生活環境の改善に向けた面的整備のあり方について検討を行っていくこととして位置づけたところです。	A
76	2	(3)	吉野地区で区画整理事業が進んでいるが、区画整理事業が完成する 頃、吉野地区の人口は減っているのではないか。計画があるから進める のではなく、現実に合った区画整理事業を進めてほしい。	吉野地域の人口が、平成4年10月時点の約35,000人から、平成22年10月時点では約40,000人と増加していることから、吉野地区土地区画整理事業内の人口についても同様に増加していると考えております。 現在施行中の吉野地区は、今後も関係権利者をはじめ、住民の皆様のご理解とご協力を得ながら、事業の進捗に努めてまいります。	Е

番号	項目		処 理 状 況	処理区分
77	2 (3		田上小学校周辺地区については、二級河川新川と県道鹿児島東市来線が東西に縦断し、その周辺においては、道路が狭隘で都市化の進行により住宅が密集した地域であると認識しています。 本市では、市街地整備検討ワーキンググループを設置し、かごしま都市マスタープランにおける住居系土地利用ゾーンの中で、田上小学校周辺を含めた「生活環境の改善を図る」と位置づけられている地区を中心とした14地区について、望ましい公共施設整備のあり方についての検討を行い、田上小学校周辺地区を含む3地区を面的整備地区として抽出したところです。 今後、田上小学校周辺については、河川改修や県道整備について県等の関係機関と十分協議するとともに、社会経済情勢や本市の財政状況及び主要事業の展開状況等について十分勘案しながら、今回の抽出結果を踏まえた整備のあり方について各面から総合的に検討を行っていきたいと考えており、武・田上地区の地域別計画に、生活環境の改善に向けた面的整備のあり方について検討を行っていくこととして位置づけたところです。	A
78	2 (1		放置自転車で公示後所有者による引取りがなく市に所有権が帰属した自転車のうち、再利用可能なものについては、放置防止や環境対策面から市民へ直接販売しているほか、公用車、福祉団体、留学生等などへ譲渡するなど活用しているところです。 お質しの件については、実施の必要性など慎重に見極める必要があると考えますが、放置自転車の活用策のご意見として、今後の参考とさせていただきます。	E
79	2 (1	最近、土いじりの人気が高いので、喜入の観光農業公園のような施設 の整備については、大いに必要ではないか。ほかにも整備を進めてほし い。	観光農業公園については、都市部住民が「ゆとり」「やすらぎ」や「いやし」を求めたり、参加・体験型観光のニーズに対応するため、喜入一倉地区において整備を進めているところでございます。 現在のところ、類似施設の整備の予定はありませんが、本市では、農家で組織された鹿児島市民農園管理組合等が運営する農家開設の市民農園の整備を進めているところであり、引き続き農地所有者の意向や立地条件、市民ニーズ等の把握に努めながら、推進してまいりたいと考えており、ご意見については、基本計画の「農林水産業の振興」の「活力ある農業・農村の振興」の中に含まれています。	В
80	2 (3	東西幹線道路の武岡トンネルが平成24年12月に完成予定とのことであるが、天保山までの地下道については、全く展望が無い。10年の計画の中にこの点についても視野に入れていただきたい。このままであれば、交通事情の改善もなく、24年12月の開通後は、生活道路が今まで以上に混雑するだけである。市の計画ではないかもしれないが、是非計画を推し進めていただきたい。	鹿児島東西幹線道路については、平成24年度の鹿児島ICより建部IC間の供用開始を目標に整備が進められており、建部IC以東については、鹿児島東西・南北幹線道路建設促進期成会等を通じ国に対し整備促進を強く要望しているところであり、武・田上地区の地域別計画においては、鹿児島東西幹線道路の整備促進を位置づけているところです。	В

番号	項	目	意 見 等 の 概 要	処 理 状 況	処理区分
81	3		武岡団地に住んでおり、新幹線の騒音に悩まされており、改善されていない。これは公害である。市は鉄道・運輸機構に対して、ただ市民の要望を伝えるだけでなく、整備の際に相当な負担金も支払っていることから、もっと強い発言力を使ってこの騒音問題の改善措置を図っていただきたい。	九州新幹線の走行に伴う薩摩田上トンネルの騒音・振動問題につきましては、これまで本市としましても、鉄道・運輸機構及びJR九州に対して、地域の方々から寄せられた声をお伝えするとともに、誠意ある対応を図られるよう要請してきたところでございます。また、武岡地区の方々の声を受けまして、これまで同機構及びJR九州による軌道パッド交換の実施や、九州新幹線全線開業前後など節目毎に実情の把握を行うため、同地区内6ヶ所において、騒音・振動の測定を実施したところでございます。この測定結果につきまして、平成23年5月13日付けで同機構及びJR九州に対してお伝えするとともに、地域の方々に対して誠意ある対応を図られること、また、引き続き新幹線の騒音・振動低減に向けた努力を続けていただくよう要請したところでございます。今後とも、寄せられた声については逐一同機構及びJR九州にお伝えしていくとともに、騒音・振動の状況も見ながら、地域の方々に対して誠意ある対応を図られるよう要請してまいりたいと考えております。	F
82	2		ふれあいスポーツランドは花かごしまの開催で多くの人が訪れている。花かごしまが終わったら元に戻すようである。普段は閑散としており、ふれあいスポーツランドにもっと人が集まるようにしてほしい。ディズニーランドのように人が集まる施設にしてほしい。	鹿児島ふれあいスポーツランドは、「スポーツやレクリエーション活動を通じて、気軽に心身のリフレッシュや健康づくり、利用者同士の交流活動などを楽しめる」ことを目的とした総合公園として整備されております。 当公園は、市内でも数少ない総合的に運動を楽しめる公園の一つとして親しまれておりますことから、今後もこの役割を果たすべく適切な管理運営を行ってまいります。	E
83	2	(1)	NHKの大河ドラマで「篤姫」が放映された時は鹿児島は潤った。もう一度NHKに モーションをかけてほしい。	NHK大河ドラマをはじめとするテレビドラマや映画で、鹿児島が舞台として描かれることは、観光の振興にも効果があるものと考えております。 このことから、これまで、本市や県、各種観光関係団体等で組織する鹿児島 県観光誘致促進協議会において、NHKに大河ドラマの誘致を働きかけてきて おり、今後も引き続き取り組むこととし、基本計画の「地域特性を生かした観 光・交流の推進」の中に、施策の柱「きめ細かな情報発信と誘致・宣伝の強 化」として盛り込んでおります。	В
84	2	(1)	認可保育園と認可外保育園に入っている子供に不平等がある。子育て支援を平等にしてほしい。市長とふれあいトークでも意見を出した。制度上の問題があるとのことだったが、何とかしてほしい。	現在、国の制度としては、認可保育所に対する補助はございますが、認可外保育施設に対する補助はなく、施設の運営経費は基本的に保育料で賄うこととなっております。 本市におきましては、認可外保育施設に入所している児童福祉の増進と健全な育成を図るため、これまで運営費補助や障害児保育補助、児童の健康診断補助等を実施してきているところであり、今後も、引き続き取組を推進してまいります。	E
85	1		基本目標に「健やかに暮らせる安全で安心なまち」とあるが、災害に強いまちをもっと大きく取り上げてほしい。川内原発に事故があれば放射能の影響の恐れがある。東日本大震災があり、鹿児島でも8・6水害があった。8・6水害の2倍位の豪雨になれば川沿いは全て水に浸かる。災害に強いまちをもっと考えてほしい。	今回の大震災を踏まえ、災害に強いまちづくりをさらに進めていくために、必要なハード対策、ソフト対策を講じていきたいと考えております。	D

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
86	2		錦江湾のウォーターフロントの施策は、海釣り公園しかないのではないか。ヨットハーバーも平川しかないので、世界の人が集まるようなヨットハーバーを桜島に造ってほしい。	南北に広がるウォーターフロントは、本市のまちづくりを考える上で生かすべき本市の特性のひとつであります。 ヨットマリーナについては、鹿児島港港湾計画で本港区、中央港区(マリンポートかごしま)、浜平川港区の3箇所に位置づけられていることから、県へ早期整備の要請を行っておりますが、桜島での計画はないところでございます。	E
87	2	(1)	城山公園の樹木が荒れ放題なので、きれいにしてほしい。ツルが巻いており、 霧島が見えないなど視界が悪く、散策できない。	城山公園の区域の大部分は、植物が天然記念物に、史跡が記念物として、それぞれ国の文化財に指定されており、原則現状を保護する管理を行うことになっておりますことから、自然的、文化的価値を今後も尊重しながら、適切な維持管理に努めてまいります。	D
88	2	(1)	川辺峠からの鹿児島市の景観がすばらしいのに、絵葉書が無い。市町村合併 し、他にも景観が良いところがたくさんあるのではないか。	お質しのとおり、桜島と錦江湾をはじめとする本市特有の景観のほかに、日常生活の中で目にする機会はあるものの、見過ごされていたり、すばらしさが多くの人々に知られていない景観などもあり、これらを掘り起こして情報発信していく必要があります。これに向けて、本市では景観写真コンテスト等に取り組んでおり、基本目標「市民生活を支える機能性の高い快適なまち」の中に、考え方として含まれています。	В
89	2	(3)	谷山北部地域の下水道の整備をしっかりしてほしい。地域別計画に、「山間部や永田川上流域には、良好な田園集落環境が残されており」とあるが、そういう環境に無いような気がする。生活排水が田に入ってくる。	本市の公共下水道は、市街化区域を対象に整備を実施しており、谷山北部地域の市街化区域につきましては、ほぼ整備済みでございます。 なお、市街化区域内の未整備箇所につきましては、公共下水道の認可区域に編入した後、計画的に整備を行うこととしております。 また、市街化区域外につきましても、単独処理浄化槽及び汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、既存浄化槽の適正な使用について広報啓発活動を行っています。	E
90	1		豊かさ実感都市として心の豊かさなど書いてあるが、抽象的な表現である。満足するには、目標をたてていけばよいのではないか。永田川の汚水の目標や花を植える、竹山を整備するなど具体的な目標をあげてほしい。	基本構想を踏まえ策定する基本計画においては、基本構想に掲げた「"豊かさ"実感都市」の実現に向け、市民の実感を示す目標指標や具体的な数値目標を掲げることとしております。	В
91	2	(4)	第五次総合計画は第四次総合計画の結果をみて出すのか。第四次総合計画 の達成率はどの程度か。	第四次総合計画につきましては、計画に掲げた施策の進捗状況や達成度について検証を行い、結果を公表しております。第五次総合計画はこのことも踏まえる中で策定作業を進めております。	F
92	2		谷山北部の地域別計画の主な施策・事業に「鹿児島南北幹線道路の整備促進」、「県道小山田谷山線の整備促進」とあるが、県などの事業である。県との話し合いは進んでいるのか。	県道小山田谷山線については、県により山田町地内を整備中であり、鹿児島南北幹線道路についても、県において、ルートや構造などについて調査・検討を行ってきています。南北交通軸の強化が重要であることから、鹿児島南北幹線道路整備が一日も早く事業化されるよう県や国に対して強く要望をしてきているところであり、谷山北部の地域別計画に位置づけているところです。	В

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
93	2	(3)	九州新幹線が全線開業したが、天文館の活性化がなされていない。観光客に 説明できる施設や家族で楽しめる施設が無い。エンパイヤビル跡地に何かでき ないか。天文館の名前からプラネタリウムを作ったらどうか。	本市では国から認定を受けた中心市街地活性化基本計画に基づき、各種施策を展開しているところであり、ご意見については、今後、土地・建物所有者など関係権利者から具体的な方向性が示された段階で、必要な支援を行ってまいります。ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	E
94	2	(3)	谷山駅前付近の副都心構想は今も変わっていないのか。	かごしま都市マスタープランの地域別構想の中で、谷山地区は本市の副都心として位置付けており、現在、副都心核としての谷山駅周辺地区の再整備を進めているところです。	В
95	2	(1)	高齢者や女性の安全を確保するため、ITを活用した政策を検討してほしい。	I T化の進展に伴い、高齢者などの安心安全のための各種システムが開発されておりますが、運営経費や情報セキュリティの問題もありますので、今後、他都市の事例なども参考にしながら、調査・研究してまいりたいと考えております。	E
96	2	(4)	行政として具体性が無い。行政が何をして、市民に何をしてほしいのか。行政 の手に負えないから市民にしてもらうように見える。	基本構想を踏まえ策定する基本計画においては、基本構想に掲げた「"豊かさ"実感都市」の実現に向け、市民の実感を示す目標指標や具体的な数値目標を掲げるとともに、より満足度の高いまちづくりを目指し、行政だけでなく、市民や地域団体、NPOなどが果たしていくことが望まれる役割等についても合わせて示しております。	В
97	2	(3)	JR坂之上駅周辺の道路整備はどうなっているのか。	これまでJR坂之上駅周辺においては、交差点や踏切の改良、既存道路や雨水路の整備を行ってきたところでありますが、坂之上駅周辺は、駅の前面道路の幅員が狭く、朝夕のラッシュ時に、車両と歩行者が輻輳している現状や、国道225号から駅へのアクセスに問題があること、また、市民から「周辺道路や駐車場の整備」、「自家用車・タクシーの乗降場の整備」、「国道225号側から駅への移動の利便性の改善」、「利用しやすい駅プラットホームへの改善」等の要望があることから、整備の方向や手法について、今後検討することとしております。	
98	3		基本計画(素案)だけ見てもイメージが湧かない。9月頃までに具体的な事業を示してもらえないか。	具体的な事業に関しては、総合計画の構成上、基本構想及び基本計画の中ではなく、本年度内の策定に向け現在作業を進めている実施計画においてお示しすることとなります。	F

番号	項	目	意 見 等 の 概 要	処 理 状 況	処理区分
99	2	(3)	坂之上において、道路整備のほか、高齢者に優しい広い歩道を整備していただきたい。また、公園が少ないので、公民館との複合施設として整備できないか。	高齢者等に優しい広い歩道の整備については、歩道整備のルート選定や、坂之上地区の土地利用状況を勘案し、用地買収等に多大の費用を要するため、整備には長期間を要するものと考えております。 高齢者に優しい歩行空間の創出については、整備コストの縮減や、期間の短縮を図るため、既存ストックの有効利用を行うとともに、生活道路等につき、ハンプの設置等により、車両のスピード抑制を行うなど、歩車共存道路(コミュニティ道路)の整備を行う整備手法についても、今後、研究してまいります。公園の整備にあたりましては、一定のまとまった用地の確保等の課題もあり、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。 鹿児島市では14地区に地域公民館を配置し、当該地域には谷山市民会館がございます。また、小学校区毎に校区公民館を設置しておりますので、これらの生涯学習施設をご利用いただきたいと思います。	E
100	2	(3)	地域が5年、10年先に賑やかになるためには、地域ブランドが大事。住民が自ら学び発展させるエコミュージアムという考えがある。谷山地域には、歴史・文化に関する資源が多い。これらを生かしたまちづくりを進めるべきではないかと思う。	谷山地域においては、現在、谷山南地域まちづくりワークショップにおいて、歴史・文化や豊かな自然などの地域資源を生かしながら地域の魅力を高める取組が、住民主体で進められております。ご意見のあったことについては、基本計画の地域別計画において「地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進める」とした基本的方向の中に含まれています。	В
101	2	(3)	谷山支所前通線の整備が遅々として進まない。	都市計画道路谷山支所前通線は、平成21年10月より事業を開始し、これまで、用地取得等に取り組み、平成26年度の完成を目指し鋭意事業を進めているところであり、平成22年度末時点の事業費ベースの進捗率は、約8%となっています。 谷山支所前通線については、谷山地区の地域別計画に位置づけており、今後も整備を進めてまいります。	В
102	3		総合計画審議会と地域別意見交換会の関係が分からない。	総合計画審議会は、学識経験者や団体代表、公募市民の方々20名で構成され、市長の諮問を受け総合計画について審議を行っていただき、意見は答申として取りまとめられ、市長に提出されております。 地域別市民意見交換会は、総合計画について、地域の方々のご意見等を幅広くお聞きすることを目的に、市内15地域で実施いたしました。	F
103	2	(3)	谷山と与次郎を結ぶ直行バスがない。交通弱者対策を何か考えてもらえないか。	路線バスの運行本数等については、バス事業者が、利用者の需要や採算性等を考慮する中で検討するものと考えております。 交通局では、谷山と与次郎を結ぶ直行バスとして、33番慈眼寺・与次郎線が平日2往復、土日祝3往復運行しています。ご意見につきましては、交通局といたしましては、経営健全化計画に基づく取組を推進する中で、運行路線等の見直しを検討する際の参考とさせていただきます。 また、鹿児島県バス協会に、いただいたご意見をお伝えいたします。	E

番号	項	目	意 見 等 の 概 要	処 理 状 況	処理区分
104	2	(3)	谷山駅周辺のリニューアルについては、国道225号をはさんで情報高校のある東側の区域が手つかずとなっている。10年後、20年後のこの地区の状況はどうなるのか。駅周辺のリニューアルで伊作街道が駅の南側に移設されるが、交通渋滞を考え、産業道路まで延伸する計画を進めてほしい。	本市では、市街地整備検討ワーキンググループを設置し、かごしま都市マスタープランにおける住居系土地利用ゾーンの中で「生活環境の改善を図る」と位置付けられている地区を中心として、谷山中央周辺を含む14地区について、望ましい公共施設整備のあり方についての検討を行っています。同ワーキンググループにおいて、平成21年度に実施した各地区の現況調査・解析の結果等を踏まえ、対象地区を5地区の面的整備検討地区と谷山中央周辺など9地区の個別整備検討地区に分類し、望ましい公共施設整備を検討しているところです。また、現在実施している谷山駅周辺地区土地区画整理事業により、市道春日線(伊作街道)の代わりとなる都市計画道路南清見諏訪線を、新永田橋交差点から国道225号まで整備する計画としています。なお、国道225号から産業道路までの延伸につきましては、谷山駅周辺地区土地区画整理事業や谷山支所前通線の進捗状況などを勘案しながら、総合的に検討してまいりたいと考えています。	E
105	2	(3)	イオンやオプシアミスミが出店するきっかけとなった地区計画変更の際も地域住民には何の説明もなかったし、今回の東日本大震災の後も地域を守る防波堤の高さも知らされていない。住民との協働というのなら、上辺だけではなく、もっと深いところまで目を向けてもらいたい。その上で、谷山の資源をもっと生かした総合計画を作ってもらいたい。	本市ホームページ内の「かごしまiマップ」において、危険区域や避難所などの防災情報を提供しております。また、都市計画の決定等の際は、住民の意見を反映させるために必要な措置を講じることとなっており、地区計画の見直しにおいても同様で、今後においても広く住民の意見を確認しながら進めてまいります。第五次総合計画は、協働・連携を重視していくことを前面に打ち出していくことがその大きな特色でありますことから、策定後における施策・事業の推進にあたっては、お質しのことも踏まえながら、協働・連携の観点をより一層重視し、さらに深化させたさまざまな具体的取組を展開していきたいと考えております。 なお、お質しの谷山の資源を生かしてほしいということについては、地域別計画の中に考えとして含まれています。	В
106	2	(3)	慈眼寺公園周辺の資源を生かしきれておらず、もったいない。ホタル狩りができる川にする、子どもが水に親しめる空間を整備する、高齢者が行きやすい公共交通網を構築する、谷山神社をもっと生かす、といったことが考えられると思う。	慈眼寺公園については、これまで一部園路の整備や老朽化した施設の更新などに取り組んでおり、ご意見については今後の参考とさせていただきます。なお、谷山地域におきましては、地域住民の日常生活の交通手段を確保するため、平成20年10月から、慈眼寺公園(ふるさと考古歴史館)等を経由するコミュニティバス「あいばす」の運行を開始したところでございます。	E
107	3		子どもの数が減っていく中で、扶助費が増加するのはなぜか。	扶助費のうち特に生活保護費については、 リーマンショック以降厳しい経済状況が続き被保護世帯の増加が続いているが、今後もこのような状況が続き、さらに高齢化も進展していくので生活保護の扶助費も増加するものと思われます。 また、子育て支援については、少子化の進行、核家族化、夫婦共働き世帯の増加など、子どもと子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、子育て環境の充実を図るため、今後とも、保育サービスの提供や子育てに対する経済的支援などに努めてまいりたいと考えております。	F

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
108	2	(3)	伊敷地域の地域別計画の中で、団地入口交差点などで交通混雑が生じているとあるが、その中に、岩崎橋や玉江橋の付近の交差点は含まれているのか。具体的な整備予定があれば、教えて欲しい。	住宅団地等から国道3号に接続する交差点付近において、時間帯によって混雑が見られることから、これまで、関係機関と調整のうえ、交差点改良や信号の調整などを行ってきており、現在は、伊敷団地入口交差点の改良に取り組んでおります。 岩崎橋や玉江橋付近の交差点につきましては、具体的な整備予定はありませんが、ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	E
109	2	(3)	伊敷地域への高齢者福祉センターの整備は、第四次総合計画に盛り込まれていた計画ではなかったのか。	伊敷地域への高齢者福祉センターの整備につきましては、候補地について平成23年度中に一定の方向性を見出していくこととし、今後、実現に向け鋭意取組を進めることとしています。	F
110	2		町内会への加入率が低下し、高齢者は、加入しても活動にも参加できない。会長のなり手もおらず、くじ引きで決めている状況である。身近な地域コミュニティ組織が弱体化している中で、具体的にどのような取組みを行っていくのか。	町内会への加入率については、これまでも様々な加入促進事業に取り組んできたところですが、今後はさらに、鹿児島市コミュニティビジョンに基づき、地域活動に参加する住民を増やすため、新しい広報手段の開発等に取組み、加入率向上につながるよう、努めてまいります。また、町内会等の地域コミュニティ活動メンバーの負担を軽減するため、同ビジョンにおいて「地域コミュニティ連携組織」の立ち上げを支援することとしており、今後、その具体的な施策について取り組んでまいります。	D
111	3		町内会長として参加したが、内容が複雑で、地元住民に説明できない。チラシ を全世帯に配付してほしい。	基本構想(案)・基本計画(素案)の概要をまとめたチラシにつきましては、市民のひろば5月号と同時に市内の全世帯へ配布しており、またこの中で地域別市民意見交換会の開催及び日時・場所の周知も行っております。	F
112	1		鹿児島は教育立県であり、教育の中に郷中教育の理念を取り入れるなど、歴 史的な精神を大切にしてほしい。	郷中教育の理念は、鹿児島のすばらしい歴史や伝統に支えられながら先人たちによって築き上げられたものを次世代に伝えていくことであると認識しております。基本計画の「学校教育の充実」の中では、平田靭負をはじめとする薩摩義士を教材にした「郷土の偉人に学ぶ鹿児島のこころ推進事業」、「ふるさと先生招へい事業」、「夢をはぐくむさつまっ子育成事業」など、郷土や地域の歴史・文化・伝統、偉人や先輩などの人材を積極的に活用できるように事業を展開していくことにしております。 ご意見のあったことについては、これらの取組により、郷中教育の理念を大事にしながら、鹿児島らしい教育の展開を推進することとしており、基本計画の中に含まれています。	D
113	2	(4)	第一次総合計画から第四次総合計画まででやってきたことの経過を整理した上で、どのような結果になっているか検証すべきではないか。第五次総合計画で初めて取り組むこと、また、第四次総合計画までの具体的な成果・評価を示してもらわないと、第五次総合計画の評価はできないのではないか。	第一次総合計画からは数十年という期間が経っており、その踏まえるべき時代潮流も大きく異なっておりますが、第四次総合計画につきましては、計画に掲げた施策の進捗状況や達成度について検証を行い、結果を公表しております。第五次総合計画はこのことも踏まえる中で策定作業を進めております。	F

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
114	2		鹿児島市の計画だが、海外との交流などグローバルな要素が盛り込まれており、グローバルな取組を実現するためには、県等の関係機関、団体等と充分なすり合わせが必要だと思う。どのように取り組んでいくのか。	国際交流の推進にあたっては、市民、事業者、関係団体などの各主体と連携・協働しながら、成長著しいアジア諸国など多くの国々との経済面、観光面を含めた多彩な交流を進めていくこととしており、ご意見については、基本計画「地域特性を生かした観光・交流の推進」の「国際交流の推進」の中に含まれています。	В
115	2	(3)	小山田地区について、防災無線は停止状態であり、花野福祉館までは、遠くて行けない。また、調整区域で商業施設もゼロなどの意見・要望を昨年11月にも提出した。これらの意見への対応はどうなっているのか。	本市では、26年度までの全市一体的なデジタル防災行政無線の整備を予定しており、23年3月に策定したデジタル防災行政無線整備基本計画の中で、市全域に屋外拡声子局を整備することとしたところです。 市街化調整区域は、市街化を抑制する区域ではありますが、住民の日常生活が健全に営まれるよう配慮することも必要であることから、一定規模の商業施設等の建築は許容されております。 なお、本市においては、条例で一部地域での150㎡までの店舗建築を許容しているところではありますが、今後は市街化調整区域の既存集落地の核となる地区においても、地域の特性に応じた多様かつ多層的な都市機能の集積を誘導し、より身近なところで日常生活ができるよう、今後、都市計画の見直しをする中で検討してまいります。	D
116	2		町内会の現状に対する認識を聞かせてほしい。高齢者82歳では役員もできないと言われた。若手の人がいない中で、どのような形で町内をまとめるか。町内会の活性化、どういう形で地域で話をすればいいか、先進的なところの話を教えてほしい。	町内会活動の活性化や人材育成については、鹿児島市コミュニティビジョンの基づく取組を推進する中で取り組んでまいりたいと考えております。説明については、各種研修会などで行っております。	D
117	2	(1)	コミュニティビジョンの内容を説明してほしい。	鹿児島市コミュニティビジョンについては、各種研修会や説明会などで説明 してまいります。	F
118	2		伊敷地域に関して、各種の計画が第四次総合計画に盛り込まれていたが、結果としてこの10年間で人口は減少し、高齢化が急速に進み、空き店舗が増え、鹿児島市の中でも取り残された地域という印象は否めない。鹿児島市は、第四次総合計画で計画を実現できなかったという認識があるのか。	第四次総合計画の地域別計画に掲げた、伊敷地域の主な施策の達成状況につきましては、策定から約9年が経過した現段階において、概ね達成されたものと考えておりますが、中には当初想定しておりました効果が十分には発揮されていない施策もあると思っております。	F
119	2	(3)	伊敷地域に関して、市内各地域で、同じような発展、均衡ある発展の必要性の 認識があるのか。	本市の各地域におきましては、それぞれに様々な特性を有する一方、異なる現状や課題があり、それらを踏まえた施策展開を図ることを通して、市民ニーズに即した、より満足度の高いまちづくりを進めていくことが肝要であると考えております。 今後においては、そのような現状や課題を踏まえるとともに、本格的な人口減少局面への移行や、少子高齢化の急激な進行という大きな時代潮流の中にあって、地域コミュニティ機能の低下や、集約型都市構造への転換等も課題として十分認識するとともに、厳しい財政状況や地域バランス等も考慮しながら、よりきめ細かな市民サービスの実現を図っていく必要があると考えております。	E

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
120	2	(3)	南九州西回り自動車道や小山田谷山線等の開通により、道路の状況、車の流れが変わってきている。伊敷地域の交通状況の変化を認識しているか。	国道3号下伊敷交差点で本市の行った交通量調査によりますと、小山田谷山線の開通直後には交通量の減少が見られましたが、近年は、大きな変化がないところです。また、交差点改良等により交通の円滑化を図ってきてますが、まだ、特に朝夕の時間帯において交通混雑が見られることから、今後も交通状況の把握に努めます。	F
121	2	(3)	第四次総合計画で実現できなかった、伊敷地域の高齢者福祉センターについては、市内で最後の整備になると思うので、親子つどいの広場も含めて、よい物を造ってほしい。	伊敷地域への高齢者福祉センターの整備につきましては、候補地について平成23年度中に一定の方向性を見出していくこととし、今後、実現に向け鋭意取組を進めることとしております。 また、親子つどいの広場の整備につきましても、今後、実現に向け鋭意取組を進めることとしております。	В
122	2	(1)	町内会長は、鹿児島市をはじめ20数団体から、委託を受けており、会議出席など非常に負担が大きく、ストレスになっている。市が窓口となって、調整してほしい。	町内会への委託については、町内会の運営に支障をきたすことのないよう十分な配慮が必要であると考えております。今後は、鹿児島市コミュニティビジョンに基づき、町内会等の地域コミュニティ活動メンバーの負担を軽減するため、同ビジョンにおいて「地域コミュニティ連携組織」の立ち上げを支援することとしており、今後、その具体的な施策について取り組んでまいります。	D
123	2	(1)	市がいろいろなテーマについて、出張説明をする制度は、まだあるのか。(無ければ、そのような制度は必要である。)	市民からの要請を受けて、市職員が講師となって市政についてきめ細やかに 情報提供するとともに、市民の現状・意向、評価・意見・提言を聴取し、とも にまちづくりを考えていく「市政出前トーク」を引き続き実施いたします。	В
124	2	(1)	交通局の移転計画が盛り込まれているようだが、経営状況等から考えると、現在ある場所から市内の一等地に移転する必要性があるのか極めて疑問である。	交通局の局舎等は、老朽化が進んでおり、現敷地での整備工場等の建て替えが困難であるため、JT跡地に移転整備することにしたところでございます。 移転費用は、現敷地の売却収入を充当することにしております。	E
125	2	(1)	市電の軌道敷は緑化され、非常に目に優しいが、一方では、電車・バスの車体 広告が派手過ぎて、どこのバスなのかさえ判別できない。乗客が減るのも当然で ある。	電車・バスの車体広告は、交通局広告取扱規程等に基づき、審査を行っております。また、バスは、全面広告することにより、他事業者の車両と識別できなくなるおそれがあることから、交通局としては、車体の前方と後方の一部に、市営バスのデザインを残すようにしております。ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	E
126	3		この意見交換会を、夜の時間帯に設定したのは、なぜか。他の市の関係の会合は全て昼間であり、公共交通機関の少ないこの時間帯の開催は、迷惑である。	広く一般の市民の方々に参加いただきたいとの考えから、就業者や学生など 昼間の開催では参加できない方々のことも考慮し、夜間の開催とさせていただいたものです。	F
127	2	(3)	寺山ふれあい公園でグランドゴルフをやっている。土日は野球少年団が使用するので、砂地は跡が残る。自分たちで均して使っているが、寺山ふれあい公園の球技場を芝生にしてほしい。	寺山ふれあい公園の広場は、野球やサッカー、グランドゴルフ、イベントなど多目的に利用される広場として整備されております。ご指摘の砂地の跡が残ることについては、毎月1回グランドの整地を実施しているところですが、芝生化についてはご意見として今後の参考とさせていただきます。	E

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
128	2	(1)	水族館方面や県庁方面に市電の延伸を検討して欲しい。	路面電車の延伸については、以前、谷山中央地区、鴨池新町地区など実現可能性が高い地区について調査検討を行った結果、費用対効果の面などから総合的に判断し断念せざるを得ないという結論に至った経緯がございます。 路面電車については、鹿児島市公共交通ビジョンにおいて、「路面電車、桜島フェリーの有効活用」を推進施策に掲げており、都市景観・観光資源の面から、特色ある路面電車のさらなる有効活用を図ることとしております。路線延伸についても観光資源の面からの活用施策の一つとして検討していきたいと考えており、ご意見については今後の参考とさせていただきます。	E
129	2	(3)	区画整理は計画どおり進んでいない。いつ頃、終了するのか。また、町内会も区画整理で虫食い状態である。区画整理事業が終了した場合に、街の区割をどうするのか。町内会が入り組んでおり、防犯灯などの問題もあるので、区割を行政としてどのように考えているのか。	吉野地区土地区画整理事業については、起伏のある地形状況となっているために、単独での整地工事が困難であり複数の既存建物の取壊し後、広範囲の整地工事が必要であることや、面積が約114haと広いことから、長期の事業期間を要しております。今後も関係権利者をはじめ、住民の皆様のご理解とご協力を得ながら、平成26年度の工事概成に向けて、事業の進捗に努めてまいります。また、町の区域を設定・変更し住居表示を実施することについては、国の住居表示実施基準で、「町の形状は、複雑に入り組んだり、飛び地が生じなります。「一方では、一方では、一方では、一方では、一方に留意する。」とされていることから、本市では、この基準に基づき、地域の実情に即した簡易な境界線で区分された町の区域の設定案を作成し、町内会役員会、住民説明会等でである。」とされていることから、本市では、この基準に基づき、地域の実情に即した簡易な境界線である。「とされていることから、本市では、この基準に基づき、地域の実情に即した、簡易な境界線である。「会も地域の実情に即した、簡易な境界線による設定を前提に、町内会の区域も参考にしながら、町の区域の設定等に取り組んでまいります。	D
130	2	(3)	寺山公園に向う県道寺山公園線は、地元の人が避けて通るような県道である。手付かずのままになっておりわかりにくいので、整備してほしい。	ご要望の県道寺山公園線については、町内会からの要望があるなど、地域の 合意形成が図られ次第、県へ整備の要請を行ってまいります。なお、今回出さ れたご意見については、県へお伝えするとともに、今後の参考とさせていただ きます。	E
131	2	(3)	吉野は狭い道路が多い。中には通学路になっているところもある。吉野の開発 が遅れている。県道寺山公園線を含め、道路の整備を推進してほしい。	市道の整備については、これまでも地元の要望等を踏まえ取り組んでいるところです。 ころです。 また、ご要望の県道寺山公園線については、町内会からの要望があるなど、 地域の合意形成が図られ次第、県へ整備の要請を行ってまいります。なお、今 回出されたご意見については、県へお伝えするとともに、今後の参考とさせて いただきます。	E

番号	項	目	意 見 等 の 概 要	処 理 状 況	処理区分
132	2	(3)	大明丘は公園等の公共施設が少ない。市営住宅が建替時期になっているので、建替にあわせて高層化し、公共用地を確保できないか。せめてゲートボールができるぐらいのスペースがほしい。	大明丘住宅の建替については、周囲の低層住宅への圧迫感等を配慮して、最高7階建てとして、現在建替を行っております。建替にあたっては、従来の住戸より、戸あたりの面積が増すことから、高層化を行っても、駐車場等を確保すると敷地に余裕を見込めないところでございます。 公園の整備にあたりましては、一定のまとまった用地の確保等の課題もあり、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	E
133	2	(3)	県道鹿児島吉田線の渋滞が激しい。大型車も多く、擁壁に亀裂が生じているところもある。近隣の住宅が揺れる。特に柳田通りはすごい。空港からの玄関口でもあるので、県道の整備を第一次実施計画の中でやってほしい。	県道鹿児島吉田線については、現在、未整備区間の一部を吉野地区土地区画整理事業により、整備を進めているところです。残る未整備区間については、吉野第二地区(仮称)土地区画整理事業による道路整備を計画しており、区画整理予定区域外の区間についても、国・県など関係機関とも連携を図りながら、生活しやすい住環境づくりに取り組んでまいります。	D
134	2	(3)	吉野公民館等の老朽化も進んでいるので県の養護学校の跡地を活用できないか。	吉野公民館については、昭和53年の開館以来30年以上が経過し、老朽化などの課題があることから、バリアフリーの観点も加えて実状に合わせた効率的な整備について検討してまいりたいと考えております。ご意見のあった県立養護学校跡地については、今後の参考とさせていただきます。	E
135	2	(3)	市バスの6番線の通る道路が狭いので、バスがバス停で停まった時に、交互通行できるようにバスベイの整備を進めてほしい。	バスベイの整備については、地元からの要望を踏まえ対応したいと考えております。また、バス事業者等との協議や地域住民の方々のご協力が必要です。 ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	E
136	2	(1)	町内会の未加入者が多い。市民全体が地域の町内会に入るように施策を考えてほしい。	本市では、町内会加入促進の取組みとして、これまで市民のひろばや生活情報紙、市電車内広告を通じた啓発、不動産業者やマンション管理組合に対する協力要請などを行っております。また、町内会が取組む加入促進活動に対する助成も行っております。 今後はさらに、鹿児島市コミュニティビジョンに基づき、地域活動に参加する住民を増やすため、新しい広報手段の開発等に取組み、町内会加入率向上につながるよう努めてまいります。	D
137	2		ごみ出しの仕方が悪い。市役所のOBの方が監視しているときはいいが、監視がないときは悪い。町内会に入っている人が管理し、入っていない人は出すだけ。まずは、市役所の方が率先して町内会に入るようにして欲しい。	市職員は市民にとって最も身近な市政に従事する者であると同時に、地域おいては生活者としての一住民であるので、積極的に地元町内会に加入して活動に参加してもらいたいと呼びかけております。 また、ごみ出しマナーの悪いごみステーションについては、看板の設置や早朝監視指導を行うなどマナーの向上を図っているところです。	E

番号	項	目	意 見 等 の 概 要	処 理 状 況	処理区分
138	2	(1)	市道はやぶになっており防犯上良くないところが多い。やぶが多くある場合は 市のほうで取り払ってほしい。	市道における危険箇所等の維持補修につきましては、職員による巡視点検や市民からの通報により早期発見に取り組んでおり、基本計画「快適生活の基盤づくり」の中に考えとして含まれています。	В
139	2	(1)	ごみステーションの場所を町内会に入っていない人に市役所が許可をだしたという話を聞いた。事実は分からないが、安易に許可は出さないでほしい。	町内会未加入者のごみステーション利用に対しては、町内会の自主的な清掃等の取組があって維持管理がされていることを説明し、町内会への加入等の協力を要請しているところです。 しかしながら、どうしても町内会との連携がとれず、ごみステーションへのごみ出しの了解が得られない場合は、周りの未加入者の方々で話し合い後、未加入者専用のごみステーションを設置するようお願いしているところです。	E
140	2	(1)	市役所の窓口で町内会に加入するように案内して欲しい。	市民課等の転入手続きの際に、住みよいまちづくりのため町内会が大きな役割を果たしていることをお知らせするカラー版の町内会加入促進チラシを渡し、加入を呼びかけているところです。今後とも町内会に対する各種施策を展開し、町内会加入率向上につながるよう努めてまいります。	В
141	2	(1)	人の心の豊かさが一番目に付いて感じやすいのが支所の窓口である。以前接 遇が悪くて不快な思いをしたことがあった。窓口応対は気持ちよくしてもらいた い。	本市では、市民との信頼関係に立脚したパートナーシップによるまちづくりを推進する取組の一環として、全庁的に窓口サービスセンスアップ研修や「あいさつ運動」を実施するなど、接遇の向上を図っております。 基本計画の施策の体系「人材育成の推進」の施策の柱「研修による能力開発の強化」に含まれており、今後とも、これらの取組を通して職員の意識啓発を図り、市民に親しまれる開かれた市役所づくりに努めてまいります。	В
142	2	(1)	農業振興について、こういう計画があるからこうしてほしいではなく、何が必要なのか実態調査をし、要望が反映しやすいようにしてほしい。住民と意見交換する場を設けてほしい。	これまで本市農業振興については、本総合計画の個別計画である「鹿児島市 農業プラン21」に基づき、農業振興を図ってきたところでございます。本年 度は、当該プランを見直すこととしておりますので、見直しにあたっては、市 民の皆様からご意見をいただくパブリックコメントのほか、農林漁業者団体、 消費者団体など関係団体等との意見交換を行う場を設け、幅広い意見をいただ きたいと考えているところでございます。	F
143	2	(3)	桜島の地域資源の活用として温泉がある。三島の硫黄島のようなイメージで、 赤水、有村の海岸を活用し、観光客の誘致をしてほしい。実施計画に盛り込んで ほしい。	桜島では、地域のNPO法人が足湯掘り体験を実施しており、本市でもその情報発信に努めております。桜島の観光振興については、今後、桜島の観光振興を目的として民間が主体となって設立された「みんなの桜島協議会」などと一体となって努めることとしており、基本計画の「地域特性を生かした観光・交流の推進」の中の施策の柱「地域特性を生かした観光の魅力づくりと受入体制の充実」に盛り込んでおります。	В

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
144	2		世界中から桜島を訪れて食事などができるようにヨットハーバーの整備をしてほしい。港湾に防波堤が必要である。民間が利用できる桟橋もあれば、民間がグラスボートができるのではないか。海の観光振興を広げてほしい。	南北に広がるウォーターフロントは、本市のまちづくりを考える上で生かすべき本市の特性のひとつであります。 ヨットマリーナについては、鹿児島港港湾計画で本港区、中央港区(マリンポートかごしま)、浜平川港区の3箇所に位置づけられていることから、県へ早期整備の要請を行っておりますが、桜島での計画はないところでございます。ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	E
145	2	(3)	赤水展望広場を活用して、長渕に続く第2弾、第3弾をしてほしい。	赤水展望広場につきましては、「桜島オールナイトコンサート」の記念モニュメント「叫びの肖像」が設置されているなどの利点を活かし、観光客の利便性の向上を図るために休憩施設、トイレ等を整備したものでございます。 イベントやコンベンションは観光の振興に資することから、その誘致に努めるとともに、開催に当たっては可能な範囲で協力することとしておりますが、コンサート等につきましては民間により企画、実施されるものでありますことから、ご意見として承ります。	E
146	2	(3)	桜島の地熱を活用してほしい。今取り上げれば現実味を帯びるのではないか。	桜島の地熱の活用については、桜島のほぼ全域が国立自然公園に指定されており、自然公園法に基づく規制があることから、現段階では対応は難しいと考えますが、ご意見については今後の参考とさせていただきます。	E
147	2		各集落に運動広場があるが、ほとんど使われていない。集落のコミュニティを 促進する大きな力になると思うので、利用できる施策を考えてほしい。地域で考 えても公民館(町内会)の予算が限られておりなかなか難しい。	地域コミュニティ活動の活性化や、地域の連帯強化を促進するため、「みんなで参加わがまちづくり支援事業補助」を行っておりますが、ご意見につきましては、地域コミュニティ活性化を進める上での参考とさせていただきます。	E
148	2	(3)	沖小島の開発の計画はあるのか。自然を壊さないマナーを作り、上陸して心の 豊かさを学ぶなど、いろいろな面でよいのではないか。	本市では、南の島における実体験を通して、豊かな心やたくましさを養うことにより、青少年の健やかな育成を図ることをねらいとして、三島村硫黄島に青少年教育施設として、冒険ランドいおうじまを設置しております。冒険ランドいおうじまでは、豊かな自然の中で様々な体験活動に取り組めるようなプログラムを準備し、提供しております。現在、沖小島に体験型施設を整備する計画はございませんが、ご意見のあった青少年の体験活動の充実については、基本計画の「生涯学習の充実」の中の「青少年の健全育成」に含まれています。	В
149	2	(3)	垂水漁協が修学旅行の中学生に養殖の体験をやっているが、桜島でも実施し てほしい。	桜島でも、県外の修学旅行生が農家等で農作業体験をしながら宿泊する農家 民泊が行われています。 現在、養殖の体験は行われていませんが、いただいたご意見につきましては 参考とさせていただきます。	E
150	2	(1)	この計画は「人」が基本となっているが、東桜島地域は高齢化が進み、若い人がいない。65歳以上がほとんどで、新しいことをやりたくてもできない。65歳以上の方々に向けた指針を出せば、それに沿ってやっていけるのではないか。	人口の高齢化が急速に進む中、明るく活力に満ちた高齢社会を築くために、 元気な高齢者の積極的な社会参画を促進し、町内会活動などの充実を図ってま いりたいと考えております。	E

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
151	2		古里には温泉や林芙美子の文学碑などもある。桜島の西側はきれいになっているが、東桜島は道路こそある程度きれいに整備されているが、市は特に何にもやっていない。市として桜島を観光の位置づけはどのようになっているのか。	これまで、湯之平展望所のリニューアルや「桜島」溶岩なぎさ公園足湯の整備、地域との連携体制の構築などに努めてきており、また、黒神埋没鳥居周辺の駐車場整備にも取り組むこととしております。 今後とも桜島の観光振興を目的として民間が主体となって設立された「みんなの桜島協議会」などと一体となって、桜島の観光振興に努めることとしており、基本計画の「地域特性を生かした観光・交流の推進」の中に、施策の柱「地域特性を生かした観光の魅力づくりと受入体制の充実」として盛り込んでおります。	В
152	3		豊かな桜島を築いていきたいと住民は思っている。地元に住んでいる人がいる のだから地元住民の声を聞いてほしい。	今回の地域別市民意見交換会も、地域の方々のご意見を幅広くお聞きする目的で開催しており、いただいたご意見については、内容について検討を行い、可能な限り基本構想(案)や基本計画(素案)への反映に努めるほか、今後における実施計画の策定作業や具体的な事業実施などにおいて踏まえてまいりたいと考えます。	E
153	2		東桜島は子供が少なく、2校ある小学校のうち、1つは休校している。外を歩いているのは高齢者ばかり。市営住宅を建ててほしいと要望しており、候補地も示したが、市から返事がない。	東桜島小学校区へは、平成12年度に持木住宅を5戸、平成15年度と19年度に東桜島住宅をそれぞれ5戸と10戸、合計20戸の既存集落活性化住宅を建設し、若者世帯の定住により、地域の活性化に寄与しているところです。 既存集落活性化住宅については、児童が歩いて通えるよう小学校から1km圏内に建設を行っており、平成22年度からは、新たな取組として、地域の皆様から候補地の紹介を受け、土地取得に協力が得られる地区の中から適地を決めていくこととし、東桜島地区など対象6地区の町内会長等にお集まりいただき、要望等をお聞きしたところです。 現在、それらの要望をもとに、今年度の建設候補地を絞っているところでありますことから、適地の見込みができ次第、町内会へお返事させていただきたいと考えております。	
154	2	(3)	以前地域活性化住宅を15棟ほど建ててもらった。非常に効果的だったので、 持木小の近くにもぜひ建ててほしい。	持木町周辺については、平成12年度に持木住宅を5戸、平成15年度と19年度に東桜島住宅をそれぞれ5戸と10戸、合計20戸の既存集落活性化住宅を建設し、若者世帯の定住により、地域の活性化に寄与しているところです。また、既存集落活性化住宅につきましては、新たな取組として、地域の皆様から候補地の紹介を受け、土地取得に協力が得られる地区の中から適地を決めていくこととしております。	E
155	2	(3)	もうすぐ(2014年)桜島大正大噴火(大正3年)から100周年を迎える。桜島東桜島小学校に桜島爆発記念碑(教育委員会所管)があるが、あまり目立たなくなってしまった。碑には「住民は理論を信頼するな」とか「日頃から倹約をすべし」など、噴火を教訓にした文章が書かれており、この碑を見に来る人は意外と多い。観光客が多く、有村溶岩展望所の整備に合わせて移転してほしい。	有村溶岩展望所につきましては、今後、必要な整備を行ってまいります。 東桜島小学校では、3・4年生が総合的な学習の時間「桜島博士になろう」 の中で、桜島の歴史を調べるための資料の1つとして、桜島爆発記念碑を活用 しております。ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	E

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
156	2	(3)	桜島大正大噴火の100周年を記念して、町内会で記念碑を建ててはどうかと計画している。市も協力してほしい。	桜島大正噴火100周年を記念して、鹿児島県と鹿児島市が協同して、災害の教訓を後世に伝え、市民・県民の防災意識を高める事業を実施するため、「桜島大正噴火100周年事業実行委員会」を設立したところである。また、平成25年7月には、国内では30年ぶりに国際火山学地球内部化学協会(通称:ヤブセイ)の学術総会が鹿児島市で開催される。 そのため、県、市及び関係機関等が連携した各種事業を進める予定であることから、町内会で記念碑の建設等、個別のケースへの対応は特に考えていないところであり、ご意見については今後の参考とさせていただきます。	E
157	2	(3)	桜島を周遊するバスを走らせてほしい。北回り、南周りといったコースなどを設けるとよいのではないか。	桜島を周遊するバスは、平成23年10月から桜島港を発着点に湯之平展望所までを循環する周遊バスを運行することとしており、基本計画の地域別計画「桜島地域」の中に、主な施策・事業の一つとして含まれております。 コースは、レインボー桜島、赤水展望広場、湯之平展望所、桜洲小学校前を経由して一周するコースを予定しております。	В
158	2		合併して2回ほど桜島フェリーのダイヤ改正があり、10分に1本だったものが15分に1本と不便になっている。ますます不便になると若い人が島から出ていってしまう。人が住んでいないと魅力がなくなってしまう。計画に「フェリーの利便性促進を図る」という方針も入れるべき。	桜島フェリーのダイヤ改正については、平成23年3月の新船「サクラエンジェル」(2層積)就航による輸送能力の向上を踏まえた、より効率的な運航ダイヤを編成するとともに、現下の旅客・航送車両の輸送実績、景気の低迷等による収入の落ち込み等を受けた経営健全化の一環として、実施したものでございます。 今後についても、引き続き旅客・航送車両の動向、輸送能力の状況等を注視しつつ、効率的かつ利便性向上につながる運航体制について、各面から検討していかなければならないと考えております。	E
159	3		桜島架橋についてはどのようになっているのか。	桜島架橋については、県において平成21、22年度に錦江湾横断交通ネットワークの可能性調査が実施されているところであり、県としては、今後の更なる調査の結果も踏まえ、実現可能性について判断する考えとのことです。本市としては、まずは、国や県において十分に研究・検討しながら、長期的・広域的な視点に立って対応すべきものと考えています。	F
160	2	(1)	毎年防災訓練が行われているが、野尻にある避難港の避難施設から海辺にでる箇所に段差があり、桜島病院から参加される車椅子の方々にとって利用しづらいのでスロープをつけるなどして段差を解消してほしい。 また、足が不自由な方や高齢者のための椅子の用意が少ない。また、茣蓙のようなものもないため、地べたに座らされることになる。椅子や茣蓙の用意をお願いしたい。	野尻退避舎の段差の改善については、対応したいと考えております。 また、退避舎内の設備については、ご意見として承ります。	F
161	2	(1)	西佐多町に環境衛生関連会社が土地を買い占め、開発をしている。どういった整備をするのか問い合わせに行ったところ追い返された。もし産廃処分場でもできたら、地下水や川、錦江湾が汚染され、鹿児島市だけの問題でなく、姶良市など鹿児島県全体の農林水産業などのすべての産業に影響が出てくる。企業活動の統制まで考えていないのか。	産業廃棄物処理施設の設置については、立地に基準を設け、事前協議を義務づけています。現在、西佐多町に産業廃棄物処理施設の設置の相談、申請等はありません。 また、企業活動については、関係法令の遵守が基本であり、当該開発行為についても関係法令に基づき適切な指導を行ってまいりたいと考えております。	E

番号	項	目	意 見 等 の 概 要	処 理 状 況	処理区分
162	2	(1)	鹿児島市の財政状況を知りたい。どの部分が赤字で、今後どのように対応していく予定なのか。また、扶助費が伸びていき、税収が下がるとのことだが、何か施策は考えているのか。	本市の財政状況については、社会保障関係経費が増大する一方、三位一体改革による地方交付税、国庫補助負担金の大幅な削減や税収の伸び悩み等により厳しい状況でありますが、限られた財源を重点的・効率的に配分するとともに、使用料の見直し等自主財源の充実や、プライマリーバランスの黒字確保により、健全財政を維持してきております。 基本計画の施策の体系「効率的で健全な行財政運営の推進」の施策の柱「健全財政の維持」に含まれており、今後も、これらの取組をより一層進めることで、健全な財政運営に努めてまいります。	В
163	2	(4)	市が実施する事業の優先順位は課で決めるのか。	市が実施する事業につきましては、各事業課を主体とし、総合計画の基本構想及び基本計画に基づいた施策を、市民からの意見などもお聞きする中で、地域バランス、財政面なども考慮しながら、優先順位を含めて検討し、市として決定しているところでございます。	F
164	2		生活保護世帯が増えている。国民年金より保護を受けた方が余裕があると聞いている。非常に不公平を感じる。(受給開始後は)どのくらいの頻度で再申請をすることになっているかわからないが、毎年保護申請をさせれば、(受給者も)手続きが煩わしくなって保護世帯が減るのではないか。	国が認めている最低生活費に収入が満たない場合は、生活保護を受け続ける こととなっておりますが、各面から就労等による自立に向けた支援を取り組ん でいるところです。	F
165	2	(1)	「コミュニティ」という言葉を多く目にするが、市職員が地域に入っていないのでは。公用車などにも町内会への加入呼び掛けを行っているが、市職員が率先して地域を引っ張っていくリーダーとなるべき。人事考課に活かせば市職員の加入促進につながるのでは。	市職員の町内会加入率は約80%となっておりますが、単なる加入のみならず、地域社会の一員として地域活動へ積極的に参加するよう継続的に要請いているところです。なお、本市では、職員の人材育成を図るため、新たな人事評価制度の段階的な導入を進めているところでございます。同制度では、評価項目の一つに「市民協働」を掲げ、市民とのパートナーシップのもと市民と協働する職員の育成を図ることとしており、職員の地域貢献にもつながるものと考えております。	В
166	2	(1)	「グリーンツーリズムの推進」とあるが、「グリーンツーリズム」という言葉が分からない。	「グリーン・ツーリズム」とは、農村地域に豊かに残る自然、文化、人々との交流を楽しむ余暇活動のことです。 本市発行のガイドブックやホームページ等でPRを行っておりますが、今後とも、多様な広報媒体を利用し、さらに、周知を図ってまいります。	F
167	2	(3)	「都市型農業」とはどういったものか。	本市が目指している都市型農業とは、市街地と調和を保ちながら、農地の集約的・効率的な利用を行い、地域の特性を生かした農畜産物を生産し、市民に供給するとともに、防災や緑地保全などの農業の持つ公益的機能の点から都市と農業の共存を図ろうとする農業でございます。	F

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
168	2	(3)	川上から吉田に通じる県道25号の整備はいつ終わるのか。	県道鹿児島蒲生線においては、県が整備を進めており、平成23年度は用地調査等を実施するとのことです。整備の完了時期については、県の財政状況など不確定要素もございますが、県におかれましては、早期の整備に向けて取り組まれているところです。 本市といたしましても、早期の整備が図られるよう、今後とも県へ要請してまいります。	D
169	2	(4)	説明のあった総合計画の案は、市街地中心の計画案のような印象を受ける。	基本計画の中の地域別計画において、中心部だけではなく、地域ごとの現状と課題を踏まえた各地域の基本的な考え方等をお示ししております。	В
170	2		家を建築したいと思えば、行政は建築確認を許可してくれるが、集落ができたら、給排水の問題、防犯灯の問題、ごみの問題などが発生する。これまで開発されてきたところと、されていないところでは、一体になれない部分がある。その辺りまで、しっかり考えてほしい。	開発行為等に伴う給排水の設置規模やごみ集積場の設置位置等については、 既存の施設の機能を損なうことのないよう、開発者は、本市関係各課と協議を 行い、町内会等の意見等が必要な場合には、町内会と協議を行うこととなって おります。 また、開発者は開発に伴う周囲のさまざまな生活環境の変化などに配慮し、開 発に先立ち、周辺住民との調整を図るよう開発造成等の内容を周知するととも に、必要な場合には、住民への説明会を行うこととなっております。 このように開発行為等を行う場合、都市計画法などの規定に基づいて計画し なければならないこととなっており、今後とも適切に制度を運用してまいりた いと考えております。	F
171	2	(3)	主な施策・事業に掲げられている観光農業公園の整備について、どういう構想なのか、喜入地域とどういう関わりになっているのかよく分からない。	都市部と農村地域の交流を通して、食と農への理解の促進や農業・農村地域の活性化、観光の振興を図るため、農産物直売施設や農家レストラン、体験用農地などを備えた観光農業公園を喜入一倉地区に整備します。また、喜入地域の住民の方々にも参加していただいているワークショップにおいて、体験プログラム等を検討するにあたって、様々な意見をいただいております。	F
172	2	(3)	喜入地域で想定されている施策・事業について、具体的内容やスケジュールを 示してほしい。	具体的な事業の内容やスケジュールに関しては、総合計画の構成上、基本構想及び基本計画の中ではなく、本年度内の策定に向け現在作業を進めている実施計画、あるいは毎年度の予算においてお示しすることとなります。	D
173	2	(3)	地域活性化住宅は、どうやって地域を活性化させるのか、喜入地域に何戸くら い造るのか、何人くらい受け入れるのか、具体的なことを示してほしい。	地域活性化住宅については、申し込みの条件を小学生以下の子供のいる世帯 又は、若い夫婦世帯としており、小学校児童の増加、若い世帯の定住などによ り、地域の活性化を図ることとし、喜入地域の瀬々串地区において、平成24年 度に5戸建設を予定しております。	В

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
174	2	(1)	総合計画の基本計画と地域防災計画は、整合が図られているのか。	総合計画では「健やかに暮らせる 安全で安心なまちづくり」を基本目標の一つに掲げており、総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図るため、また国の災害対策基本法に基づき、地域防災計画を作成することしております。	В
175	2	(4)	総合計画に対する地域の意見は、どの程度まで反映されるのか。	今回の地域別市民意見交換会は、地域の方々のご意見を幅広くお聞きする目的で開催しており、いただいたご意見については、内容について検討を行い、可能な限り基本構想(案)や基本計画(素案)への反映に努めるほか、今後における実施計画の策定作業や具体的な事業実施などにおいて踏まえてまいりたいと考えます。	F
176	2	(3)	五位野高野線は、喜入地域内とどのように接続されるのか。	市道五位野高野線(仮称)は、市道動物公園線と県道谷山知覧線を結ぶ計画で ございます。 喜入地域との連絡については、県道谷山知覧線を経由して、国道226号や、農 免道路と接続するものと考えており、喜入地域の地域別計画においても、市道 五位野高野線(仮称)の整備を位置づけているところです。	В
177	2	(1)	支所の機能充実がうたわれているが、支所に相談してもスピーディーさがない。建物の整備だけではなく、権限を移譲してほしい。	支所機能については、住民生活に直接関係する行政サービスは、可能な限り身近な地域で完結することが望ましいとの観点に立って、これまでも、従来本庁の課長の決裁が必要であった500万円未満の工事の施行等について、各支所の建設事務所長や農林事務所長の権限で実施できるよう権限を強化したほか、地域支援機能を強化するため、各支所(東桜島支所を除く。)に地域振興嘱託員を配置するなど、支所機能の整備を図ってきております。 今後におきましても、地域住民のニーズに迅速に対応できる権限や体制の強化、地域振興・地域支援機能の強化など、効率的で効果的な支所機能のさらなる充実に努めることとしており、ご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。	E
178	2		合併前から喜入地域では、公民館を中心にあらゆる活動を行ってきた。合併後、鹿児島市の制度に統一され、公民館は教育委員会の所管になったが、やはり地域ごとに特色や違いがあり、全てを統一するのは難しいので、配慮してほしい。	本市においては、地域住民の生涯学習の場となる施設として、各小学校区に校区公民館を設置しております。校区公民館においては、関係団体や機関等と連携を図って、校区の特色を生かした文化的行事や体育的行事、イベント等を実施し、校区コミュニティ活動を進めており、喜入地域におきましても、住民が主体となった校区文化祭や校区内の清掃活動、成人学級活動などに取り組まれています。今後とも、校区公民館運営審議会を中心に校区の特色を生かした活動にご尽力いただきたいと思います。 共に助け合い、みんなでつくる活力ある地域コミュニティを実現するために、昨年度鹿児島市コミュニティビジョンを策定しました。今後、この指針に基づく方策を推進する上で、地域コミュニティ連携組織の立ち上げをモデル的に支援する中で、ご意見のあったことも含め各地域の実情に合うよう検討してまいります。	E

番号	項	目	意 見 等 の 概 要	処 理 状 況	処理区分
179	2	(1)	豊かさの実現には、若者が働く場所が不可欠である。労働人口の流出を止めるために、大企業を誘致するというような考え方をこの計画の中に盛り込んでほしい。	企業立地につきましては、これまでソフトウェア業やコールセンター等を中心とした都市型産業や食品・電子関連などの製造業の誘致促進に努めてきており、引き続き、基本計画の「地域産業の振興」の中の「工業・地場産業の活性化」「雇用環境の充実」に含め、積極的に取り組んでまいります。	В
180	2		喜入には日石の喜入基地もあり、防災上も危険性の低い場所だと思う。南の端ではなく、東南アジアに向けた海の南の玄関口と位置付け、交通結節拠点として活用を図ってほしい。	喜入を東南アジアに向けた海の南の玄関口と位置付け、交通結節拠点として活用を図ることについては、喜入港の位置づけや規模等が重要となってまいりますが、現在、漁港区としての臨港地区を指定しているところであり、地域別構想の中でも漁業の振興を図るとしているところでございますので、ご意見については今後の参考とさせていただきます。	E
181	2		喜入地域は、農業が中心である。道路の整備に関して、鹿児島市は、土地の無償提供が基本となっており、実際に農業をするために道路を利用する人は、提供する意思があっても、道路の出入口付近のあまり利用しない所有者に無償提供を求めるのは無理である。	市単独土地改良事業において、農道整備の用地の確保は市内全域において無償提供としているところでございます。 建設局が所管する里道等の法定外公共物については、基本的には、現道幅員での舗装・排水施設等の整備を行っております。法定外公共物の拡幅については、地域住民の協力をいただきながら、寄附をしていただくことを原則としておりますが、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	E
182	2	(3)	国道226号の整備は、是非推進してもらいたいが、あわせて県道知覧喜入線の整備も進めてほしい。観光農業公園の活用を図り、グリーンツーリズムを推進する上でも、アクセスの向上を図り、歩道や交通安全施設を充実させることは不可欠である。	観光農業公園のアクセスの向上については、幹線道路整備計画を推進する中で、全市的な検討が必要です。 なお、いただいたご意見については、今後の幹線道路整備にあたっての参考とさせていただきます。	E
183	2		東日本の大震災を受けて、桜島の過去の爆発の際の津波の発生状況の報道もなされた。避難路として、また、日石喜入基地への災害応援ルートとしての広域農道の整備拡幅や国道とのアクセスの向上を推進してほしい。	喜入地域に整備中の広域農道は、南薩地域と本市市街地を結ぶ、農産物輸送の基幹農道として県が整備を行っているところでありますが、災害応援ルートとしても活用できることから、早期完成ができるよう県に要望していきたいと思います。 喜入~平川間における国道226号の渋滞解消対策及び災害発生時の避難道路として、これまで各工区ごとに国道と農免農道及び広域農道を結ぶ幹線道路の整備に取り組んでおります。23年度は、喜入前之浜町の新田線の改良工事に伴う関係地権者への測量立会等を計画しております。 平川~谷山間における国道226号の渋滞解消対策及び災害発生時の代替道路として、県道谷山知覧線と市道動物公園線を結ぶ道路(五位野高野線(仮称))を地域別計画の喜入地域の中に位置づけ、整備を推進することとしております。	В
184	2	(3)	喜入新港は、商業港として計画されたが、企業の立地が進まず、埋め立ても半分で凍結されている。港湾の利用を促進するようなことを考えてほしい。	喜入新港については、漁港区としての臨港地区を指定したところでございますが、都心部と結ぶ交通ネットワークの整備充実など交通の円滑化を図る必要がありますので、ご意見については今後の参考とさせていただきます。	E

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
185	2	(3)	喜入港は遠浅で、巡視艇も入れない。浚渫等を行い、港の活用を図ってほしい。 い。	喜入港については、漁港区としての臨港地区を指定したところであり、地域 別構想の中でも漁業の振興を図るとしているところでございますので、ご意見 については今後の参考とさせていただきます。	E
186	2	(3)	「あいばす」のルートが変更されたが、従来どおり喜入支所や温泉経由に戻し てほしい。	喜入地域「あいばす」の前之浜・生見ルートについては、地域住民の利便性の向上を図るため、喜入支所や道の駅喜入(温泉)に加え、平成23年4月から、JR喜入駅まで延長したところであり、今後におきましても、運行ルートの見直し等にあたっては、地域住民のニーズを反映させながら行ってまいります。	D
187	3		意見交換会のチラシは何部作っていくら予算を使ったのか。説明会で使う資料として非常にもったいない資料だと思う。予算の無駄使いではないか。	基本構想(案)・基本計画(素案)の概要をまとめたチラシにつきましては、約18万円をかけて3,000部を作成し、地域別市民意見交換会の資料や、パブリックコメントにおける配布資料としてなど、総合計画の概要をより多くの市民に知っていただき、幅広いご意見をいただくために活用したところでございます。	F
188	2		第四次総合計画の中の主な施策として薩摩松元駅周辺の都市機能の充実を図るとされており、区画整理を行うとある。第四次総合計画で達成できていないのだから、第五次総合計画にも載せていただきたい。	本市では、市街地整備検討ワーキンググループを設置し、かごしま都市マスタープランにおける住居系土地利用ゾーンの中で、上谷口地区を含めた「生活環境の改善を図る」と位置づけられている地区を中心とした14地区について、望ましい公共施設整備のあり方についての検討を行っているところです。同ワーキンググループにおいては、平成21年度に実施した各地区の現況調査・解析の結果等を踏まえ、対象地区を5地区の面的整備検討地区及び上谷口地区など9地区を個別整備検討地区に分類し、望ましい公共施設整備を検討しているところであり、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	E
189	2	(1)	林業振興については、引き続き第五次総合計画の基本計画にも載せてほし い。	林業振興については、基本計画の「農林水産業の振興」の中の「多様な機能を 持つ森林の育成」で取り組むこととしております。	В
190	2	(3)	平田地区の飲料水供給施設については公営化を進めることになっていたが、 実現していない。出来るだけ早く実現して欲しい。	飲料水供給施設の公営化については、可否についての検討が進んでいないため、本市としては、市の補助制度を活用しながら、施設の維持管理等を行っていただきたいと考えております。今後、各地域の飲料水供給施設の実態把握と、平田地区を含めた飲料水供給施設の公営化の可否について検討を進めます。	E

番号	項目	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
191	2 (平田地区は過疎を通り越し、限界集落も通り越そうとしている。そういう地域はなんら進展がない。計画には盛り込んでいるというが会合等では出てこない。集中して事業を行うという約束をしていただきたい。	本市の各地域におきましては、それぞれに様々な特性を有する一方、異なる現状や課題があり、それらを踏まえた施策展開を図ることを通して、市民ニーズに即した、より満足度の高いまちづくりを進めていくことが肝要であると考え、基本計画の中の地域別計画において、地域ごとの現状と課題を踏まえた各地域の基本的な考え方等をお示ししております。 今後においては、そのような現状や課題を踏まえるとともに、本格的な人口減少局面への移行や、少子高齢化の急激な進行という大きな時代潮流の中にあって、地域コミュニティ機能の低下や、集約型都市構造への転換等も課題として十分認識するとともに、厳しい財政状況や地域バランス等も考慮しながら、各地域におけるよりきめ細かな市民サービスの実現を図っていく必要があると考えております。	С
192	2 (4	(4)	10年計画と言われるが、常に総花的な話をされる。基本計画に一期、二期というのがあるので、それぞれの期に重点的に取り組むものがあってよいのでは。	第五次総合計画においては、協働・連携を重視していくことを前面に打ち出すとともに、特に先導的かつ重点的に取り組むものを豊かさ実感リーディングプロジェクトとして掲げるほか、実施計画の各期あるいは毎年度の予算において、重点的な取組項目等をお示ししていきたいと考えております。	D
193	2 (3		県道永吉入佐鹿児島線は松元中学校から東昌小学校や春山小学校までの通学路に歩道がない。小学校低学年の児童から中学生まで狭くて交通量の多い道路を通学している。以前から整備を要望しているが、進んでいない。県に働きかけて早急に歩道整備をして欲しい。	ご要望の県道永吉入佐鹿児島線については、県によりますと、平成23年度から東昌小から直木の交差点までの約300mの区間において用地買収に着手したとのことでございます。 当該路線の整備については、「県道永吉入佐鹿児島線の整備促進」として地域別計画の松元地域の中に位置付けているところであり、今後とも県に対し整備の要請を行ってまいります。	В
194	2 (3		県道松元川辺線の歩道整備が全く進んでいない。中学生が危険回避のため迂回路を通学しているのに、小学生が歩道の無い交通量の多い県道を通学している。危なくて歩かせたくない。県としっかり交渉して実現して欲しい。	ご要望の県道松元川辺線については、地元の自治組織等からの要望を受け、 これまでも県へ整備の要請を行っているところでありますが、今後も、早期の 整備が図られるよう、県へ整備の要請を行ってまいりたいと考えており、松元 地域の地域別計画の主な施策・事業に、県道松元川辺線の整備促進を位置づけ たところです。	А
195	2 (3	(3)	内田団地の県道に歩道を整備していただいたが、傾斜の関係で雨が降ると歩 道に流れ込み、通学途中の中学生がずぶぬれになる。何とかして欲しい。	お質しの件については、県道の維持管理に関する内容ですので、県へお伝え してまいります。	F

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
196	2	(1)	鹿児島市には教育委員会の生涯学習の中のコミュニティづくりと町内会活動の中のコミュニティづくりがある。活動母体を統括して一体化を図って欲しい。	共に助け合いみんなでつくる活力ある地域コミュニティを実現するために、 昨年度、鹿児島市コミュニティビジョンを策定しました。 本ビジョンは、本市における町内会や校区公民館運営審議会、校区社会福祉協議会、あいご会、老人クラブ、衛生組織連合会等の地域コミュニティ連携組織が有機的に連携して、持続可能な地域の発展に向けた取組を進めるための指針を示したものであり、今後、具体的な施策に取り組んでまいります。 また、コミュニティビジョンにおいては、「既存の地域コミュニティ組織が集う場としての新たな地域コミュニティ連携組織の立ち上げを支援」することとしております。教育委員会といたしましても、このビジョンを所管する部局と連携を図りながら、地域における住民活動を支援したいと考えており、ご意見のあったことについては、基本計画の「地域社会を支える協働・連携の推進」の中の「コミュニティビジョンの推進」に含まれています。	В
197	2	(1)	公民館に行けば市役所に行かなくても済むという機能を公民館に持たせて加 入率を上げるべきである。	市内14地域に設置している地域公民館は、市民のニーズに応じた学習や今日的な課題に関する学習等、様々な学習の機会を市民に提供するとともに、そこで学んだ市民の学習活動が継続されるために、自主学習グループの育成や学習成果の発表の場を提供するなど、地域における生涯学習の拠点施設であります。このようなことから、現在のところ市役所機能の一部を地域公民館が担う計画はありませんが、今後とも、一人でも多くの市民が、楽しく学べるための利便性、サービスの向上に努めてまいります。	F
198	2	(1)	横浜市の自治会町内会加入率は70%を超えていると聞いている。大都市で出来てなぜ鹿児島市で出来ないのか。行政の取り組み方の問題ではないか。横浜市に学ぶべきである。	未加入者対策につきましては、町内会の成り立ちから、それぞれの地域性を 考慮した自主的な取り組みが大切だと考えます。市としても全市的な観点か ら、これまで様々な加入促進事業に取り組んできたところです。今後はさら に、鹿児島市コミュニティビジョンに基づき、地域活動に参加する住民を増や すため、新しい広報手段の開発等に取組み、町内会加入率向上につながるよう 努めてまいります。	D
199	2	(1)	町内会活動でグラウンドゴルフをしているが、市からの助成金は3年で打ち切りと聞いている。このような助成金は続けていくことが大事なのではないか。	本市では、高齢者と地域の小・中学生等との、ふれあい交流を深める行事を実施する老人クラブ、あいご会、町内会などにその活動費の一部を助成しています。 この「地域ふれあい交流助成事業」は、地域の高齢者と小・中学生等との交流を図る事業がその地域で定着するきっかけをつくるために行っており、同一事業については、3回を限度に補助金を交付しております。 同事業の主旨や財政上の問題から助成金の延長は難しいと考えておりますが、ご意見については今後の参考とさせていただきます。	E
200	2	(4)	今回の意見交換会で出された意見や6月3日締切のパブリックコメントで出された意見について、9月の基本構想(議決)、基本計画(案)にどのように反映されたかを事前に説明する機会を設けていただきたい。	意見交換会で出された意見やパブリックコメントで出された意見の反映状況については、説明会などを開催する予定はございませんが、その意見概要及び処理状況を、基本構想の議案の提出とほぼ同時期に、本市ホームページや市政情報コーナー、各支所、各地域公民館等において公表することとしております。	F

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
201	2	(3)	旧5町が合併して6年が過ぎている。屋内運動施設建設が合併の際の決定事項となっていたはずである。地域住民は、今か今かと待っている。また、青少年健全育成、生涯学習、スパランド裸・楽・良の温泉施設との相乗効果等の観点からも早期の施設建設を望む。	郡山地域における屋内運動施設の整備につきましては、基本計画(素案)の 地域別計画を見直し、基本的方向や主な施策・事業に盛り込んだところです。	А
202	2	(3)	郡山地域で、高校生のスポーツ合宿が盛んに行われている。雨のときなど屋内 運動施設があったほうがよい。	郡山地域における屋内運動施設の整備につきましては、基本計画(素案)の 地域別計画を見直し、基本的方向や主な施策・事業に盛り込んだところです。	А
203	2	(3)	合併特例債があと3年である。使わなければ、市の持ち出しも多くなる。屋内運動場施設建設に向け、早めに着手してほしい。	郡山地域における屋内運動施設の整備につきましては、基本計画(素案)の 地域別計画を見直し、基本的方向や主な施策・事業に盛り込んだところです。	А
204	2	(3)	河川改修がまだなされていない。大雨が降ると低いほうに流れ、市民の生命、財産が脅かされる。現在の土地区画整理事業で盛土でだいぶ高くなっているところもあるが、給食センターの前など土地が低いので、雨のたびに生活が脅かされている。	二級河川の整備について、県へこれまで要望を行ってきたところであり、今後も機会あるごとに、整備推進について要望してまいります。	F
205	2	(3)	20数年前、神之川の河川改修の際、河川管理道路の舗装工事が行われようとし、測量までしていたが、途中でストップしてしまった。整備してほしい。	神之川は、二級河川の箇所を県が、準用河川の箇所を鹿児島市がそれぞれ管理しております。20数年前の整備とのことでございますので、これまでの経緯等を調査するとともにご意見をいただきました内容を県にもお伝えいたします。	F
206	2	(3)	土地区画整理事業が進行中だが、住居表示が入り混じってきている。町内会 の区域図を作成すると聞いたが、地域を分断することのないようにしてほしい。	町の区域を設定・変更し住居表示を実施することについては、国の住居表示実施基準で、「町の形状は、複雑に入り組んだり、飛び地が生じないように簡明な境界線(道路・河川・水路・鉄軌道の線路等の恒久的な施設の側線又は地物)をもって区画された一団を形成するように留意する。」とされていることから、本市では、この基準に基づき、地域の実情に即した簡易な境界線で区分された町の区域の設定案を作成し、町内会役員会、住民説明会等で意見聴取をした後、鹿児島市町界町名地番整理委員会への諮問、市議会の議決を経て町の区域の設定等を行ってきております。 今後も地域の実情に即した、簡易な境界線による設定を前提に、町内会の区域も参考にしながら、町の区域の設定等に取り組んでまいります。	Е

第五次鹿児島市総合計画 基本構想(案)・基本計画(素案)に関する意見の検討結果一覧表【4 総合計画審議会】

	1 基本構想(案)に関する意見	処 理 区 分
	2 基本計画 (素案) に関する意見	A 意見の趣旨等を反映し、基本構想(案)・基本計画(素案)に盛り込むもの
	(1)基本目標別計画	B 意見の趣旨等は、基本構想(案)・基本計画(素案)に盛り込み済みのもの
項目	(2) 豊かさ実感リーディングプロジェクト	C 基本構想(案)・基本計画(素案)に盛り込まないもの
	(3)地域別計画	D 実施計画策定にあたって検討するもの
	(4) その他全般	E 今後、総合計画を展開するにあたって参考とするもの
	3 その他の意見	F その他要望・意見等

番	号	項目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
	1	1	政治、経済、社会の不安定な状況、産業構造の転換、アジア諸国における日本の位置づけ、地球温暖化の影響、少子高齢化や人口減少の進行、まちづくりにおける行政の役割変化などを踏まえること。	総合計画策定にあたり踏まえるべきさまざまな社会経済情勢変化を、時代の 潮流として踏まえ、第五次総合計画を策定するとともに、その推進にあたって も常に留意しながら、施策・事業の着実な推進を図ってまいります。	В
	2	1	総合計画に掲げた各種施策を同時に達成することが難しいケースが生じた際には、「市民としてどういう尺度で優先順位を決めていくのか」という価値基準を持ち、「選択」を行っていくこと。	第五次総合計画策定後における具体的な施策・事業の展開にあたっては、掲げた都市像の実現に資するか否か、また、費用対効果も念頭に置きながら、より市民ニーズに即した取捨選択を図ってまいります。	E
	3	1	行政が自らの判断でまちづくりのすべてを担う時代ではないという認識の下、「こういう社会を市民みんなで一緒に目指そう」ということを基本構想で示し、それに即して基本計画、実施計画における具体的な取組を示していくこと。	「このような社会を目指す」という、将来の本市のあるべき姿について、基本構想の都市像及び基本目標で示し、基本構想に即した基本計画、実施計画を 策定・推進していくことにより対応していきたいと考えます。	В
	4	1	10年間の計画期間だけではなく、必要に応じて20年後、30年後、さらには50年後を見据え、「何が鹿児島にとって大切か」を考えること。	計画期間が10年間であることから、この先の10年間を見据えることを基本としながら、ハード面での都市環境づくりなど、10年を超えた長期的な視点を要する分野等があれば、必要に応じそのことも念頭に置きながら、第五次総合計画に掲げた都市像の実現に向け、施策・事業の着実な推進を図ってまいります。	E
	5	1	総合計画に掲げることについて、「このレベルで実現していく」ということを示した上で、市民や地域団体、NPO、事業者などまちづくりのあらゆる主体と関わっていくことが必要であり、そのことを具体的に打ち出していくこと。	基本計画において、市民の実感を示す目標指標や具体的な数値目標を掲げるとともに、まちづくりの主体となりうる市民や地域団体、NPOなどが果たしていくことが望まれる役割等についても合わせて示していくことにより対応してまいりたいと考えます。	В
	6	1	今の世代の人たちが、さまざまな分野で次の世代に何を約束していくのか、そ ういうことを反映させること。	基本構想の都市像及び基本目標、さらに基本計画に掲げた施策の基本的方向や体系などにより、さまざまな分野で将来どのようなまちを目指し、そのためにどのような取組を進めていくのかを示すことを通して対応してまいりたいと考えます。	В

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
7	1		東日本大震災の発生を受け、安心安全なまちづくりにおける対応の変化や、人と人とのつながり、コミュニティなどその重要性が再認識されつつあることを踏まえること。	今回の震災を受け、コミュニティの重要性も再認識しているところでございます。 東日本大震災後における、人と人とのつながり強化やコミュニティ再生の気運の高まり、さらに安心安全面での対応すべき項目等の変化も踏まえながら第五次総合計画の策定に取り組んでいるところであり、第五次総合計画期間中において、今後、第1期以降の実施計画を策定・推進する中で、そのことに寄与する具体的な事業を順次検討してまいりたいと考えています。 地域で暮らす人々がお互いに信頼して助け合い、安心して暮らすことができ、また、地域で元気を感じることができる活力ある豊かな人間関係が築かれた地域コミュニティを実現するため、平成22年度に鹿児島市コミュニティビジョンを策定しており、地域コミュニティづくりの方策として、きっかけづくり・人づくり・環境づくり・"結い"づくり(連携強化)の4つの方策を掲げ、取り組んでまいります。	D
8	1		あるべき将来像に対し、市民としてどのような意志を持ち、どのような負担を覚悟していくかが重要であり、都市像を踏まえ、「人」、「まち」、「みどり」それぞれの豊かさを協働により実現していくこと。	基本構想の都市像及び基本目標に掲げた、将来における本市のあるべき姿、進むべき方向を見据える中で、「人」、「まち」、「みどり」、それぞれの豊かさについて、市民や地域団体、NPOなど、まちづくりのあらゆる主体との協働による実現をめざしていきたいと考えています。	E
9	1		次の世代に多大な負担を残すべきではないという考えに立ち、行政に求めるだけでなく、市民でできることは市民で実行していくという意識を一人ひとりが持つことができるよう取り組むこと。	基本計画において、まちづくりの主体となりうる市民や地域団体、NPOなどが果たしていくことが望まれる役割等についても合わせて示していくことにより対応してまいりたいと考えます。	В
10	1		都市像を踏まえ、国内外の競争を見据えて、特色ある都市のイメージや方向性を打ち出し、対外的に発信する都市を目指すこと。	都市像において、「"豊かさ"実感都市」を掲げ、心の豊かさ、都市の豊かさ、自然の豊かさの実現を目指すこととしており、このことは、豊かな自然環境と、60万市民を支える都市機能の集積の双方を併せ持つ本市の特色をさらに伸ばしていくものであるとともに、その方向性を対外的に示す都市像であると考えています。 なお、情報発信については、意見の趣旨を踏まえ、基本目標「人が行き交う魅力とにぎわいあふれるまち」の表現修正を行い、「情報発信力を高め」という表現を追加します。	A
11	1		今後想定される厳しい財政状況、少子高齢化や人口減少局面への移行などを見据え、あらゆる主体との協働・連携という考えをまちづくりの基本として、自主的・自立的なまちづくりを推進していくこと。	基本目標の一番目に、「市民と行政が拓く 協働と連携のまち」を掲げ、また、この基本目標を他の5つの基本目標に共通する目標でもあるとすることで、協働と連携による自主的・自立的なまちづくりに、今後10年間で一層注力していく姿勢を示しています。	В
12	1		基本目標の表現については、達成すべき「ゴール」が明確となる表現とすること。(「低炭素社会の構築を図る」ではなく「低炭素社会を構築する」など)	基本目標の表現について、お質しのことを踏まえ見直しを行います。	А

番号	項	目	意 見 等 の 概 要	処 理 状 況	処理区分
13	1		市民一人ひとりの自立性や助け合う心、人と人との絆を基本としながら、環境も大切であるという認識の下、産業の主たるテーマとして、環境や自然の美しさを観光に生かしていくとともに、その成果で市民生活を支えていくことが重要であり、このことを踏まえること。	基本構想の都市像及び基本目標において、協働と連携のまちづくり、人と人の絆を重視したまちづくり、そして地球環境を考えたまちづくりや産業振興による活力あるまちづくりの方向性について示しています。	В
14	1		経済の発展は、「"豊かさ"実感都市」の実現に不可欠なものであり、「鹿児島のような自然環境の中でどのような地域経済を構築するのか」という、日本や世界のモデルになるものを10年かけてつくっていくこと。	基本構想の基本目標の一つに「人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち」を掲げており、今後10年間において、お質しのようなことも念頭に置きながら地域経済の活性化に努めてまいりたいと考えています。 商工業の振興については、地域経済の重要な担い手である中小企業を中心とした商工業の振興を図るため、平成23年3月に、その基本計画となる「鹿児島市商工業振興プラン」を策定し、「かごしまの地域資源・特性を生かした産業の活性化」や「かごしまの将来を牽引する新たな産業の創出」などに取り組んでいくこととしており、総合計画やその個別分野の計画である同プランに基づき、具体的な施策を進めてまいります。	D
15	3		6つの基本目標をベースとして、時代の変化にも即応する、優先順位を付けた施策・事業の展開を図ること。	第五次総合計画策定後における具体的な施策・事業の展開にあたっては、掲げた都市像の実現に向け、6つの基本目標をベースに費用対効果も念頭に置きながら、より市民ニーズに即した取捨選択を図ってまいります	E
16	1		「市民と行政が拓く協働と連携のまち」について 市民の目線に立った施策と市民主体のまちづくりを展開するにあたっては、適 切な責任体制の下での役割分担に留意することが必要。	協働によるまちづくりの推進にあたっては、行政だけでなく、市民、NPOなど、様々なまちづくりの主体が、それぞれの能力や長所を生かし、連携して取組むことが必要であると考えております。 そのようなことから、新たな総合計画におきましては、市民自らが愛着と誇りの持てる地域社会の実現に向け、市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を果たしながら、ともに手を携え、協働によるまちづくりの一層の推進に推進に取組むこととしております。 また、基本計画において、まちづくりの主体となりうる市民や地域団体、NPOなどが果たしていくことが望まれる役割等についても合わせて示していくことにより対応してまいりたいと考えます。	В
17	1		「水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち」について みどりを中心に据え、街中でも癒される、高齢者も憩える空間づくりを目指すことが必要。	都市像に掲げた豊かさの一つである、自然の豊かさの実現に向けた、具体的な取組の中で踏まえてまいりたいと考えます。また、豊かさ実感リーディングプロジェクトの一つである「"花と緑の回廊"環境創出プロジェクト」を鋭意推進してまいります。	D

番号	項	目	意 見 等 の 概 要	処 理 状 況	処理区分
18	1		「人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち」について 観光客など鹿児島市を訪れる人々のために魅力あるまちにしていくと同時に、 市民が楽しいと思えるまちにしていく視点が必要。	基本構想の基本目標の一つである「人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち」において、訪れる人々のみならず、市民にとっても楽しめるまちづくりを目指し取り組んでまいります。 本市では、これまで、鹿児島固有の観光資源の魅力の向上や掘り起こしを通じ、まち歩きなどを楽しめる、また心にやすらぎと癒やしを感じられる個性豊かなまちづくりを進めることにより、市民や本市を訪れた方々が感動を覚える、魅力あふれる鹿児島の創造に努めてきております。 このような地域の特性を生かした魅力づくりについて、引き続き取り組むこととしており、ご意見については、基本計画の「地域特性を生かした観光・交流の推進」に、考え方として含まれています。	В
19	1		「健やかに暮らせる 安全で安心なまち」について 東日本大震災を踏まえ、ハード面のみでの対応には限界があるという認識の 下、協働と連携に根ざしたソフト面での対応を充実することが必要。	東日本大震災後における、人と人とのつながり強化やコミュニティ再生の気運の高まり、さらに安心安全面での対応すべき項目等の変化について踏まえながら、また、全体として協働と連携を重視していく考えに基づき第五次総合計画の策定に取り組んでいるところであり、第五次総合計画期間中において、実施計画の策定・推進する中で、そのことに寄与する具体的な事業を順次検討してまいりたいと考えています。 また、今回の震災を受けて、今後は特にソフト対策が必要であることは認識しているところであり、災害に強いまちづくりをさらに進めていくために、必要な対策を講じてまいります。	D
20	1		「学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち」について 子どもを取り巻く環境変化として「ネット社会の進展」を踏まえることが必要。	インターネットの普及に伴い利便性が増進していることと表裏をなして、危険性も潜んでいることは、子どもを取り巻く大きな環境変化のひとつであると認識しております。ご意見のあったことについては、基本目標の「生涯学習の充実」の中の「青少年の健全育成」の中に含まれており、「青少年を育む環境づくりの推進」を施策体系の一つに掲げ、環境浄化運動を充実させていくこととしております。	В
21	1		「学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち」について 「本当に子供たちが安心して鹿児島で学び、そして働ける」環境づくりという視 点が必要。	ご意見のあった、子どもたちが安心して学べる環境づくりは、大切な視点であると考えており、基本計画の「生涯学習の充実」の中に「青少年が安心して学べる環境づくり」を位置づける方向で検討いたします。	А

番号	項	目	意 見 等 の 概 要	処 理 状 況	処理区分
22	1		「市民生活を支える 機能性の高い快適なまち」について 路面電車の多面的な魅力の活用や、長いウォーターフロント空間の活用とい う、鹿児島市の特性を生かすという視点が必要。	基本構想に掲げた基本目標の一つである「市民生活を支える 機能性の高い快適なまち」の目指す方向性にはお質しの視点は含まれています。南北に広がるウォーターフロントは、本市のまちづくりを考える上で生かすべき本市の特性のひとつであります。また、基本計画の「機能性の高い都市空間の形成」の中でも、「豊かで多彩なウォータフロントの形成」を目指そうとしているところでございます。路面電車については、鹿児島市公共交通ビジョンにおいて、「路面電車、桜島フェリーの有効活用」を推進施策に掲げており、都市景観・観光資源の面から、特色ある路面電車のさらなる有効活用を図ることとしており、ご意見の趣旨につきましては、基本計画「地域特性を生かした観光・交流の推進」の「観光・コンベンションの振興」の中に含まれています。	В
23	3		市民が主体的にまちづくりに関わるため、鹿児島市が将来どのような方向に進んでいくのか、そこに自分がどのように関係するのかをイメージできるような計画としていくこと。	基本計画において、市民の実感を示す目標指標や具体的な数値目標を掲げるとともに、まちづくりの主体となりうる市民や地域団体、NPOなどが果たしていくことが望まれる役割等についても合わせて示していくことにより対応してまいりたいと考えます。	В
24	3		総合計画について、市民にまず知ってもらうことが重要であり、「できるだけ詳しく」ではなく「できるだけ分かりやすく」ということに重点を置くこと。	今年度策定する第五次総合計画の第1期実施計画の策定作業の中で、よりわかりやすいものとなるよう検討してまいります。	В
25	3		市民がまちづくりに関わりやすくするためには、実施計画に掲げる事業に担当 部署を記載するなど、市役所のどこに対応を求めたらよいかが分かるよう工夫す ること。	今年度策定する第五次総合計画の第1期実施計画の策定作業の中で検討してまいります。	D
26	3		都市像の実現に向けては、基本目標ごとの各分野において、専門性を発揮した効率的な施策・事業の推進を図るとともに、現実の諸課題の多くは分野を超えた総合性を有するものであることを踏まえ、分野横断的な施策・事業の展開を図っていくこと。	基本計画において、基本目標別計画を横断して取り組む豊かさ実感リーディングプロジェクトを掲げ、分野を超えた施策・事業の展開を図ってまいります。	В
27	3		横断的な施策・事業の展開については、「豊かさ実感リーディングプロジェクト」 の推進を図るとともに、それを契機として、市役所内の組織、さらにはまちづくり の各主体の枠を超えた協働・連携の動きを拡充していくこと。	基本計画において、基本目標別計画を横断して取り組む豊かさ実感リーディングプロジェクトを掲げ、分野を超えた施策・事業の展開を図ってまいります。合わせて、その推進を図る中において、庁内外の組織横断的な取組への意識醸成にも努めてまいります。	E
28	3		「市民と行政が拓く協働と連携のまち」の一つの具体的な形として、市民が策定後の総合計画の進行管理に関わっていく推進体制を構築すること。	策定にあたっての取組指針の一つに「実行重視」を掲げており、そのことを 踏まえながら、今後の総合計画の策定作業の中で、策定後の進行管理のあり方 や体制等について検討してまいります。	E

番号	項	目	意 見 等 の 概 要	処 理 状 況	処理区分
29	2	(4)	目標指標については、目標達成に向け、行政の取組に対する市民からの チェック、さらには市民自身の自発的な取組促進につながるよう、可能な限り具 体的な目標を掲げるとともに、各施策の的確な状況把握に基づく各面からの評 価を行い、適正な進行管理を行うこと。	基本計画において、市民の実感を示す目標指標や具体的な数値目標を掲げるとともに、まちづくりの主体となりうる市民や地域団体、NPOなどが果たしていくことが望まれる役割等についても合わせて示していくことにより対応してまいりたいと考えます。また、策定にあたっての取組指針の一つに「実行重視」を掲げており、そのことを踏まえながら、総合計画の策定作業の中で、策定後の進行管理のあり方や体制等について検討してまいります。	E
30	2	(1)	「市民と行政が拓く 協働と連携のまち」について 協働・連携の推進については、知識とノウハウを持っている人たちが行ってい るまちづくりに寄与する取組が、次々に広がっていくようなシステムや環境をつく ることが重要であるという観点から、具体的な施策・事業の展開を考えることが 必要。	基本構想の基本目標の一つとして掲げ、他の基本目標の共通目標でもある「市民と行政が拓く 協働と連携のまち」の実現に向けた取組や、豊かさ実感リーディングプロジェクトの一つである「"地域のきすな"活性化プロジェクト」の推進等により対応してまいりたいと考えます。 市民活動団体等への支援に関しましては、これまで、公益的な活動に対する助成や組織運営のノウハウを習得するための講座などを行ってきているところでございます。 また、新たな取り組みとして、行政側から課題を提起し、NPO等の発想を生かした事業提案を公募することで協働による問題解決を図る「企画提案型まちづくりモデル事業」を実施することにより、さらなる協働の推進に努めてまいります。	D
31	2	(1)	「市民と行政が拓く 協働と連携のまち」について 実現に向けては、「協働と連携」という「言葉」だけでなく、市民がまちづくりの当 事者であることを前面に打ち出すとともに、市民活動が持続的に展開され社会に 定着していくような仕組など、これまでとは異なる発想により、仕掛け、仕組づくり を行うことが必要。	基本構想の基本目標の一つとして掲げ、他の基本目標の共通目標でもある「市民と行政が拓く 協働と連携のまち」の実現に向けた取組や、豊かさ実感リーディングプロジェクトの一つである「"地域のきすな"活性化プロジェクト」の推進を図るとともに、まちづくりの主体となりうる市民や地域団体、NPOなどが果たしていくことが望まれる役割等についても合わせて示していくこと等により対応してまいりたいと考えます。 基本目標の「市民と行政が拓く 協働と連携のまち」では、市民参画や地域団体、NPO、事業者などとの協働を通して、市民目線に立った施策と市民主体のまちづくりを展開することととしており、NPO等の発想を生かした事業提案を公募する「企画提案型まちづくりモデル事業」など新たな取組みにより、さらなる協働の推進に努めてまいります。	В
32	2	(1)	「水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち」について 「うるおい空間の創出」の「身近な公園・広場の創出・拡充」について、公園・広 場を増やすのではなく、利用する人を増やすという視点への転換が必要。	公園緑地については、都市環境や都市防災等にもたらす存在効果と公園緑地を利用する住民にもたらされる利用効果があり、豊かな市民生活を実現する上で必要不可欠な社会資本であります。 ご指摘のことにつきましては、現在、公園のバリアフリー化などを推進し、 高齢者や障害者を含め、誰もが安全で安心して利用できる公園の整備にも取り 組んでいるところでございます。	В

番号	項	目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
33	2	(1)	「水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち」について「3R」をさらにもう一歩進めて、4つ目の「R」(リフューズ: 断る)を加えた「4R」という考えが必要。 ※リフューズ: 断る	本市では、循環型社会の構築に向けて、循環型社会形成推進基本法で定められて処理の優先順位を踏まえ、ごみの発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3R活動を推進することとしています。 ごみの発生抑制(リデュース)の取り組みの中で、「過剰包装を断る。」「不要なおまけや商品などは断る。」「必要なものだけを購入する。」など、リフューズの取り組みも包含しているところであります。	В
34	2	(1)	「水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち」について 錦江湾や甲突川の水に直接触れる体験ができる場をつくることが必要。このような経験が、「甲突川や錦江湾を守ろう」という声につながり、また、鹿児島市民が何を大切にしようとしているのかを明確にすることにつながるものである。	錦江湾、甲突川など本市には豊かな自然環境がありますが、自然からの恵みへの理解を深め、人と自然の共生に向けて、自然環境の保全や自然とのふれあいの創出等を図るため、生物多様性地域戦略の策定に向けての調査等を行っております。策定後は、当該戦略に基づき、自然環境の保全・保護に努めることとなります。また、環境未来館では、錦江湾や甲突川の自然を体験しながら環境について学ぶ環境学習講座を開催しているほか、環境フェスタのイベントにおいては、カヌー体験や生き物観察会を開催しております。 平成23年度からは、カヌー体験や稚魚の放流などを行う甲突川リバーフェスティバルを開催し、甲突川の自然や生き物とふれあう機会を設けております。 今後も、市民が甲突川や錦江湾と触れ合う体験の機会を増やし、環境保全の意識を高めてまいります。	В
35	2		「健やかに暮らせる 安全で安心なまち」について 「病児・病後児保育事業の実施」について、病後児保育の施設を増やすだけで なく、「病気の子どもがいたら仕事を休んで良い」という社会づくりに向け、行政が しっかり企業に対しメッセージを発信し、企業にメリットを付与する仕掛けをつくる ことが必要。	職業生活と家庭生活の両立に向けては、保育サービスや放課後児童健全育成 事業等多様な働き方に対応した子育て支援を推進するとともに、労働者、事業 主、地域住民等の意識改革を図るための広報・啓発、情報提供を推進したいと 考えており、ご意見については今後の参考とさせていただきます。 また、病児・病後児保育事業については、保育所に通所中等の児童が病気の 回復期にあり集団保育が困難である期間、保護者が就労等により家庭での育児 が困難な場合において、一時的に施設で預かり、保育を行うもので、職業生活 と家庭生活の両立支援の推進を図るものです。	E
36	2		「健やかに暮らせる 安全で安心なまち」について 「元気高齢者活動支援事業」について、高齢者も、高齢者だけでなくさまざまな 年齢の人たちが参加するボランティア活動などに参加している現状を念頭に置く ことが必要。(「主な指標」の検討など)	ボランティアセンターでは、現状では、活動される方の年齢別の区分をしておりませんので、このことを基礎とした指標を作成することは困難でございますが、お質しの視点は大事なことと考えておりますので、指標において、ボランティアを含め、何らかの形で社会参画をしたことがある高齢者の割合を掲げさせていただいております。	В

番号	項	目	意 見 等 の 概 要	処 理 状 況	処理区分
37	2	(1)	「健やかに暮らせる 安全で安心なまち」について 東日本大震災を踏まえ、市がどのように対応するかということについては、「今 後5年間、災害対策については徹底的に重点的に行う」、「あらためて、電力のあ り方を集中的に再考してみる」など真剣に考えていくことが必要。	今回の震災を受け、国の防災計画の見直し等も参考にしながら、本市の防災対策について、見直していきたいと考えております。また、電力のあり方については、3.11の震災を踏まえて、国においてはエネルギー政策の見直しを検討されております。本市においても、地球温暖化対策に加え、エネルギーの自給率向上の観点からも、さらに再生可能エネルギーの導入を推進していきたいと考えており、基本計画の中でも施策の柱として掲げているところです。	В
38	2	(1)	「健やかに暮らせる 安全で安心なまち」について 東日本大震災を教訓にして、どのように災害対策に取り組んでいくのかを考えることが必要。特に、鹿児島は災害が多い状況にあると言われており、災害を最大限少なくするための防止と、災害後の避難所のあり方、避難所への避難誘導、行政を中心とした職員配置や日常の訓練などについて考えることが必要。	今回の東日本大震災を受け、市では地域防災計画の見直しを進めており、その見直しの中で、今回のご意見のような各種対応等を検討したいと考えております。	D
39	2	(1)	「市民生活を支える 機能性の高い快適なまち」について 「桜島がどこからでもきれいに見えるまちづくり(景観づくり)」を進め、鹿児島市 を訪れた人々が一歩足を踏み入れた時に、「自然を大切にしているまち」という 市民の意志が感じられるまちづくりを進めることが必要。	お質しのとおり、本市のシンボルである桜島への眺望確保を意識したまちづくりは、本市の魅力のさらなる向上につながるものと考えております。本市の景観計画では、城山展望台を視点場として、錦江湾に浮かぶ桜島への眺望を確保するための眺望確保範囲を定め、建築物等の高さの制限を行うとともに、今後必要に応じて他の視点場を定めることとしております。 一方で、高さ制限を設けることは、地権者の権利の大きな制限にもつながるため、新たに視点場を定める場合には、その場所からの眺望の重要性が広く市民の皆様に認識されるとともに、高さ制限について当該地域の地権者等から理解を得る必要があると考えております。 第五次総合計画の「本市の特性」の中で、計画期間内のまちづくりを考える上で生かすべき鹿児島市のポテンシャルを示し、最大限生かしていくこととており、お質しのことも参考にしながら、基本計画や実施計画の具体的な施策・事業の着実な推進を図ってまいります。	E
40	2	(2)	「豊かさ実感リーディングプロジェクト」について 豊かさ実感リーディングプロジェクトの「主な取組」について、他市に先駆けて鹿 児島市で取り組んでいくという取組が必要。	豊かさ実感リーディングプロジェクトに掲げる施策・事業については、都市像の実現に向け特に先導的かつ重点的に、分野を超え横断的に取り組むものであります。1つのプロジェクトを単体で行うのではなく、5つのプロジェクトを同時かつ本市の特性も生かす中で推進していくことにより、総体として、また詳細な取組内容において、他市にはない、本市独自の取組としてまいりたいと考えています。	В
41	2	(2)	「豊かさ実感リーディングプロジェクト」について 5つのプロジェクトのうち、鹿児島市としてこれを強調してやりたい、率先してや りたいということが、市民にも伝わるような工夫が必要。	豊かさ実感リーディングプロジェクトに掲げる施策・事業については、都市像の実現に向け特に先導的かつ重点的に、分野を超え横断的に取り組むものであり、また、1つのプロジェクトを単体で行うのではなく、5つのプロジェクトを同時に推進していくことにより、総体として他市にはない、本市独自の取組となるものと考えています。	В

番号	} I	頁目	意見等の概要	処 理 状 況	処理区分
42	2	2 (2)	「豊かさ実感リーディングプロジェクト」について 「"花と緑の回廊"環境創出プロジェクト」について、豊かさを追求するのであれ ば、きれいに咲いた花を、単に中心市街地に持ってくるのではなく、郊外に広が る既存の豊かな自然を一層大切にし、そのことを県外の人にアピールするととも に、子どもたちに伝えていくといった取組も必要。	今後、お質しのことも参考にしながら、「"花と緑の回廊"環境創出プロジェクト」の着実な推進を図ってまいります。	E
43	2		「その他」 「前例が無いから実施できない」ではなく、他都市の前例となる新たなもの、鹿 児島市の特色となるものに取り組むことが必要。特に、今後における高齢者の増 加を踏まえ、介護予防や病気の予防、元気な高齢者に引き続き元気でいてもらう ための方策については、従来の枠組にとらわれず、分野を超えて戦略的に展開 することが必要。	基本計画において、基本目標別計画を横断して取り組む豊かさ実感リーディングプロジェクトを掲げ、分野を超えた施策・事業の展開を図ってまいります。この5つのプロジェクトを同時かつ本市の特性も生かす中で推進していくことにより、総体として、また詳細な取組内容において、他市にはない、本市独自の取組としてまいりたいと考えています。合わせて、その推進を図る中において、庁内外の組織横断的な取組への意識醸成にも努めてまいります。22年度に実施した「シニア世代の地域社会への参加に関する意識調査」に寄せられた意見も参考に、高齢者が社会のさまざまな場面で、元気に活動することを支援してまいりたいと考えております。また、介護予防健康教育事業などにより、自分の健康を自分で守るという認識と自覚を高め、また支援することにより、介護予防や疾病予防に取り組んでいます。	D